

生活支援の非営利団体「グループ桂台」

10周年記念誌

10年の歩み

そして これから



2008年
グループ桂台

設立宣言

グループ桂台

この地域に住むすべての人々が、気兼ねなく生活支援サービスを受けられ、また、いつでもサービスを提供する側に立つことができる環境を整えることにより、誰もが、慣れ親しんだこの地域で、年をとっても、安心して住み続けられるようにしたい・・・グループ桂台は、地域住民のこのような強い願望に応えるために設立されました。

グループ桂台は、協力会員が地域社会のために役立つことに生き甲斐を感じ同時に、利用会員が地域社会からの温かい支援のもとで、安心して暮らす幸せに感謝できる日が一日も早く実現するよう活動してまいります。

グループ桂台は、会員が、高齢のため、あるいは病気や怪我などのために、日常生活に不自由を来たして支援を必要とするとき、気兼ねなく「助けて」「手伝って」といえる、親密な地域社会の実現を目指します。

グループ桂台の会員は、常に相手の立場を思いやり、いつも優しい気持ちで、臨機応変に、誠実な対応を心がけます。

グループ桂台の会員は、プライバシーを尊重し、個人の秘密を厳しく守ります。

グループ桂台の会員は、健康維持に努力し、自分でできることは自分で行う、自助努力を怠りません。

グループ桂台の会員は、会員間の親睦に努め、互いに仲良く、助け合っ
て、明るく楽しい高齢社会を築きます。

平成九年九月七日

グループ桂台は、生活支援のための有償ボランティア活動を行っている非営利団体で、高齢化などのために日常生活に支障が生じたとき、地域に住むもの同士で、気軽に助け合うことを目的に1997年（平成9年）に設立されました。

2007年（平成19年）12月現在、登録会員数300名（利用会員101名、協力会員93名、賛助会員106名）、年間サービス提供時間約3,500時間で、主に高齢者の生活支援を中心に、湘南桂台及びその周辺地域において、地元の湘南桂台自治会及び桂台ケアプラザとの緊密な連携の下に、地域に密着した日常活動を行っています。

はじめに

グループ桂台代表 中村涼子

あっという間の10年のようでもあります、長い10年でもありました。ここに10周年記念誌をお届けすることができて感無量です。

実際の活動を支えてくださった協力会員の皆様、グループ桂台を支えてくださった賛助会員の皆様のご支援のお蔭で、つつがなくここまで来ることができました。本当にご協力有り難うございました。また、役員の方々の弛まぬ努力も忘れられません。設立後の混沌状態の中で、問題や不明点が出るたびに集まり、一つひとつ話し合いをし、その総意で会の運営を行ってきました。書類を一つ作るにも額を寄せ合って考えました。「どのような利用があるのだろうか」「期待に応えていけるのだろうか」という期待と不安。しかし、この地域でできるだけ長く住み続けるためにできることをして行こう、という皆の気持ちが集まって、グループ桂台を支え続けてきたように思います。

この10年を振り返ってみますと、グループ桂台の活動や運営そのものにも様々な変化がありました。1997年9月から2007年11月までの総活動件数は13,055件、総活動時間は18,518時間という、設立当初からは考えられないほどの活動件数および時間数となりました。現在は、月曜日から金曜日まで毎日5軒から9軒のお宅へ、お手伝いに伺っています。多くの会員の協力と努力があつての活動です。協力会員の皆様の誠実な態度や行動には本当に頭が下がる思いであります。有り難うございます。

グループ桂台は、弱小なボランティアグループではありますが、会の発展に相応するかのように運営も進化していきました。まず、当会の活動記録の集計方法が、手作業からパソコンによるデータ処理へとかわりました。一枚一枚伝票をめくりながら活動記録の集計をしていた頃が懐かしく感じられます。

実際に活動を始めてからは、順番にヘルパー資格取得のための勉強に行きました。会計処理の方法について新しいやり方を取り入れるための講習会にも行きました。あれやこれや今では懐かしく感じられます。

グループ桂台への地域の期待も大きく、当会の活動が地域の福祉環境に影響を及ぼすまでになっております。私たちのまちは、ますます高齢化が進行していきませんが、反面高齢化した人を支えてくれる人たちが、極端に少ないという現状があります。この現状を地域の皆さんは自分のこととして、しっかり考えていただきたいと思います。「何が必要なのか」「老後をどうしたいのか」について、しっかりと捉え、次の行動の一步にしていきたいのです。グループ桂台だけで、地域の福祉に関するすべてのニーズにお応えできるという、そんな安直な時代ではなくなってきました。自治会もシニアクラブもいっしょになって取り組まなければいけない時代が来ているのです。そのような思いを込めて記念誌をお届けいたします。

資料25 グループ桂台10年の歩み(年表)

目 次

はじめに グループ桂台代表 中村涼子

10周年を記念して

桂台地域ケアプラザ所長 石塚淳	1
湘南桂台自治会会長 城戸謙治	1
桂山クラブ会長 竹谷康生	2

発足までの経緯

1 「湘南桂台の高齢化社会を考える会」の動き	3
2 アンケート調査の実施	3
3 グループ桂台の原点 磯子区汐見台の「ホームサービスクラブ」	4
4 その頃、自治会は 自治会の活性化と地域の課題への取り組み	4

設立とその後の活動

1 設立までに検討した事柄	5
2 グループ桂台の設立と生活支援活動の開始	6
3 活動紹介	7
4 月刊広報紙「グループ桂台通信」	8
5 協力会員のスキルアップ	9
6 介護保険制度のスタートとグループ桂台	10
7 NPO法人資格取得の是非の検討	10
8 ケア施設研究会	11
9 会計システムの変更	13
10 活動記録の集計とデータベース化	13
11 他グループとの連携	14

現在のグループ桂台

1 協力会員はグループ桂台の大黒柱	15
2 賛助会員はグループ桂台の宝	15
3 時代の流れに伴うグループ桂台の活動内容の変遷	15
4 グループ桂台の課題	16
5 10周年を契機として	17

今後の展望 グループ桂台に求められるもの 20

おわりに グループ桂台副代表 笠間亮 21

資料編 22~70

編集後記 71

10周年を記念して

横浜市桂台地域ケアプラザ所長 石塚 淳

グループ桂台の皆様10周年おめでとうございます。先日、グループ桂台の歴史をお伺いする機会に恵まれ、どのような経過を辿って今があり、そしてまた次の10年につなげていこうかということをお話していただきました。お話の中で「自分達の問題は自分達で考えて解決する」「自分達でこの街を住みやすくする」という言葉が繰り返し出てきました。この言葉は、桂台に住まわれている皆様がこの地を愛しているに他ならないからであると思われました。そして、グループ桂台の強みは多士済々であること。理念やルールに則り、組織を固めていくことに長けておられる方、課題を先取りした実践を行なうことに長けておられる方、そして、今は活動にまでは関わらなくても、その趣旨に賛同し活動を助ける方、またその方たちが何よりも相手を思いやる心に溢れていることが活動のベースになっていることを感じました。

この先の10年については、自治会、シニアクラブとの連携を深め、誰でも気軽に立ち寄れる交流サロンの構想を考えておられるとの事でしたが、知恵者と実践者の集まりであるグループ桂台の皆様のことですから、様々な問題を楽しみながら乗り越えていかれるのだと思います。今後も、この地を誰もが安心して暮らせる街にする活動の輪に微力ながら桂台ケアプラザも協力をさせて頂きたいと思っております。この度は、おめでとうございます。重ねてお祝いを申し上げます。

湘南桂台自治会会長 城戸 謙治

グループ桂台設立 10 周年おめでとうございます。私たちのまち“ 湘南桂台 ”は開発後すでに 30 年経過しておりますが、この中であって早くから高齢化に伴う諸問題に取り組む、長い間活発な活動を続けて来られたグループ桂台の皆様に対し、敬意を表するとともに「ご苦労様」、「有難うございます」と申し上げます。

最近、私はあちこちの会合によく出掛けますが、グループ桂台も度々話題に上り、周りから大変うらやましがられております。これも日頃からの皆様の熱意と努力の賜物であり、すばらしいことと思っております。

当自治会では、今年度活動の最重要課題として災害時の迅速な対応、高齢者（特に障害者）や子育てなど、福祉面・防災面に力を入れる方針を決めており、そのためにも今後グループ桂台の皆様や、桂山クラブとも緊密な連携・協調を進めてまいりたいと思っております。

現在皆様の活動範囲は、当自治会の外にも手を広げておられますが、私達も近隣自治会にも働きかけ、より積極的に行動することを考えております。

今後は災害時要援護者情報の共有化をはかる一方、個人情報の漏洩問題もあり、お互いに協力し合って慎重に事を進めたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いします。

ゆいまーる

桂山クラブ会長 竹谷康生

設立 10 周年、おめでとうございます。10 年経って一人前とも言われますが、新しい分野での 10 年間は絶え間のない試練の波を受け、それをメンバーの方々が一丸となって努力し、ときには我慢をして乗り越えてこられたことと思います。

これまでに、支援を受けた利用者の方々に心の温かさとして積み重ねられた実績は素晴らしく、運営に当たったの創意工夫の数々は、これからの活動の資産となり、他の活動グループの範になるものと思います。なによりも、私を含め、これからの“クライアント”にとって貴活動の発展が心強く、ありがたいことだと思っております。

沖縄の言葉で“ゆいまーる”は助け合いのことですが、あたたかいこの言葉の響きに、皆さまの活動の様子を思い浮かべております。

沖縄に「5本の指は丈が違う」という言葉にあります。なるほど、親指、小指、中指...とみんな“丈”が違います、使い方も違います。5本の指は丈が違う、しかし、掌(たなごころ)は一つ。一つの掌があって、はじめて、それぞれの人が個性を持ち、それぞれの地域が特色を持ち、それぞれの国が生きています。

これは、一つの掌で結ばれているからで、この言葉は「連帯」の大切さを、その意味を教えているように思います。

地域の方々の、色々な善意と、特技を組み合わせ、“ゆいまーる”の温かい織物を紡ぎだす皆さまの活動の 10 周年を心から祝い、これからのご活躍に期待しながらお祝いの筆をおきます。



発足までの経緯

1 「湘南桂台の高齢化社会を考える会」の動き

1987年8月26日、私たち住民の知らないところで計画されていた横浜環状道路によって、湘南桂台地域が2つに分断されることが明らかになりました。これを契機に、多くの地域住民が、自分たちの地域の問題に関心を持つようになりました。

横浜環状道路問題に関心を持ち、熱心に取り組んでいた6名の女性たち（荻野樹美、高橋福子、中村涼子、松田京子、山口多津子、故和田直子）が、いつものようにグランボアの一室で会議をしていました。誰言うことなく「最近ヨーカドーに男性の姿が多くなってきた」という話題が出、これをきっかけとして自分たちの老後についての話しが出ました。「この地域に住んでいる人たちは、いったいどのような老後を考えているのだろうか」「郷里へ戻るのだろうか」「この地にずっと住み続けようと思っているのだろうか」等の疑問が噴出し、「住民の意識調査をしてみてもどうか」という話になりました。この井戸端会議をきっかけとして、女性たちは「湘南桂台の高齢化社会を考える会」（以下、高齢化社会を考える会）と名前をつけ、アンケート調査のための活動にとりかかりました。

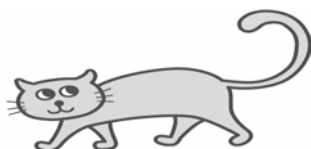
2 アンケート調査の実施

高齢化社会を考える会では、早速アンケート用紙を作成し、自治会にその配布と回収について相談しました。その当時の湘南桂台自治会は、会長 本間陽、副会長 笠間亮で、高齢化社会を考える会のアンケート調査に快く協力を約束し、自治会の班組織を通してアンケート用紙の配布及び回収が行われました。アンケート調査は2回実施されました。

第1回意識調査： 1995年2月（調査対象：1,465世帯、回収率：約80%）

第2回意識調査： 1996年3月（調査対象：1,465世帯、回収率：約80%）

調査の結果、老後もこの地域に住み続けたいという人の割合が、男81%、女75%という予想を上回る結果になりました。その結果を受けて「湘南桂台の住民として、今のうちに高齢社会に向けての仕組みづくりを始めなければ、いざというときに間に合わないのでは……」という危惧の念が高まり、「そのための組織作りを」という運動のきっかけとなりました。これら一連の活動が、後の「グループ桂台」の源流となりました。



資料7 高齢社会に向けての意識調査結果（抜粋）参照

3 グループ桂台の原点 磯子区汐見台の「ホームサービスクラブ」

湘南桂台自治会の役員、高齢化社会を考える会の会員は、実際の福祉の状況を学習するために種々の施設やグループの見学を重ねました（資料 25「グループ桂台 10 年の歩み」参照）。その中の一つが、会員制の在宅福祉サービスをすでに行っていた磯子区汐見台にある中層集合住宅団地の「ホームサービスクラブ」です。当時の湘南桂台自治会会長 本間陽、同副会長 笠間亮、高齢化社会を考える会の荻野樹美、中村涼子、松田京子、和田昭、和田直子が汐見台を訪問し、いろいろとお話を伺いました。当時、すでにこの汐見台地域では高齢化が始まっており、高齢で一人暮らしの方の問題も浮上していました。家事支援サービスを提供する一方で、古い会館を借りて食事サービスとサロンを兼ねたような活動も始まっていました。「ホームサービスクラブ」があるので、この地を離れたくないという住民が多い、という説明には説得力があり、強く印象に残りました。

数年前、磯子区汐見台自治会が実施しているホームサービスクラブ（現在の「グループ桂台」とほとんど同じ活動内容！）を見学して、地域環境の保全のための活動等、当時の私たちには夢物語としか思えない、ユニークな活動の一端を目の当りにして、「こんな素晴らしいことを日常的に行っている人たちがいる。これこそが私たちの目指すべきコミュニティの姿ではないか」と思ったものである。「ここを離れたくない」という声が多いとも伺い、「さもありません」と思った。

今、私たちの街、湘南桂台は、近隣の自治会やボランティア・グループなどから『取材』を受けることも多くなった。このことは、ここ湘南桂台がようやく『汐見台』になりつつあるということではないか。

このように周りの期待が大きいということは、それだけ私たちの責任も重いということ。自戒して益々研鑽を積み、『汐見台』が、近隣地域に、さらには、栄区全体へと拡大していくお手伝いをしなければならぬと思う。

（グループ桂台通信 2001 年 10 月号「ひとりごと」より抜粋）

4 その頃、自治会は 自治会の活性化と地域の課題への取り組み

阪神・淡路大震災が発生した 1995 年当時、湘南桂台自治会は、横浜環状道路問題に加えて、地域の多くの課題（ゴミ、防災、用途地域、住居表示等。資料 8「湘南桂台自治会が取り組んでいた地域の課題」参照）に前向きに取り組んでいました。また、福祉部、企画委員会を新設するなど、積極的に福祉問題にも取り組み始めていました。高齢化社会を考える会からアンケート調査の依頼があったのは、丁度そのような時期であったわけです。

「企画委員会」は 1995 年 4 月に発足しました。委員長には、湘南桂台自治会副会長 笠間亮が就任、同自治会福祉部も参加し、高齢化社会を考える会からは中村涼子が参加しました。その後、桂台まつりを合同で行っていて、同様の課題を抱えていると思われる周辺

の4自治会にも呼びかけ、「拡大企画委員会」の名称で、それぞれの自治会の地域性も踏まえて、高齢化問題や福祉問題について話し合うようになりました。「企画委員会」は「ケア推進委員会」へと名称変更し、さらに厚生省のゴールドプラン（高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略）に因んで、「ゴールドプラン桂台委員会」と再度改称して、地域の福祉に積極的かつ先取的に取り組む、後の「グループ桂台」の揺籃となりました。

資料9 ゴールドプラン桂台委員会

グループ桂台の設立とその後の活動



1 設立までに検討した事柄

(1) アンケートの結果を踏まえて

住み慣れた今の住まいですと暮らしたい、という多くの方の希望(アンケート結果)に応えるには、どのようにしたらよいか検討しました。検討を続けていく中で、「互いに生活を支援する仕組み」が必要ではないかということになりました。幸いなことに、女性たちは子どもが成長して手がかからなくなる時期にさしかかっておりましたし、第一線を退いた熟年男性も地域に戻りつつありました。私たちは、これらの人々の力を何とか地域に生かしてもらいたいと考えました。

(2) 無償か、有償か

無償の場合、「利用者が、感謝の気持ちをどう表現したらいいか悩んだりして、かえって煩わしいことになるのではないか」「利用者は、身体の具合が悪いからお手伝いを頼んでいるのに、お礼のことで煩わすのは本末転倒になるのではないか」という心配があります。

有償の場合には、契約的な意味合いが発生しますので、ボランティアといえども責任・義務が生じます。即ち、お手伝いをする人が自分の都合で突然予定をキャンセルするという無責任なことはできなくなり、責任を持って約束を守るという姿勢が強くなります。また、有能な仲間を募ることもつながります。生活支援の活動を実際に行うためにはそのための仕組みと運営資金が必要です。

さまざまな意見をいただいて熟慮検討の末、最終的に「有償」に踏み切りました。

(3) サービスの担い手と受け手の立場に関する問題

助けてもらう人も助ける人も、同じ地域に住む者同士ですから、主従の関係・雇用関係になることは避けたいと考えました。私たちは、お互いに対等な関係でお付き合いをしたいと考えました。

このように一つひとつの事柄について、時に激しく、時に穏やかに話し合いながら、生活支援の仕組みの実現に向けて行動を起こすことになりました。

私たちは単に事務的にサービスを提供するだけではなく、社会的に孤立し、引きこもりがちな高齢者や障害者など日常生活を営む上で何らかの支援を必要とする方々に、さりげなく温かい手をさしのべ、そうした接触を通して、彼らとの間で親密なコミュニケーションをはかり、彼らの安否や健康状態の把握などにも心を配ること、これこそが、私たちが目指す支援活動であると考えました。その上に、設立検討メンバーは、行政の施策に頼るだけでなく自分たちにできることがあれば思い切って実行に移そうという強い意思を持っていました。

資料1 グループ桂台設立趣意書

2 グループ桂台の設立と生活支援活動の開始

グループ桂台設立総会：1997年9月7日 場所：グランボア 2F ホール

会は発足したものの、利用の依頼はあるのか、協力会員は確保できるのか、財政的に成り立つのかなど、多くの不安がありました。しかし、とにかくスタートし、不備な点は、実状に合うようにそのつど改善していこうと考えていました。

当時、湘南桂台自治会は、私たちのまちに是非地域福祉の拠点となるケアプラザを誘致しようと要望書を提出する等の努力を重ねていました。

因みに、要望事項は8項目から成り、限りある化石燃料の使用をできる限り抑え、資源の有効利用と環境汚染の防止をはかるため、ソーラーシステムを設置する、都市型洪水の予防と水不足解消の一助とするため、雨水貯留槽を設置する等、時代を先取りする内容のものも含まれていました。これは、これから新設される公共施設には、率先してそのような設備を導入すべきだ、との考えに基づくものでした。

ほとんどの要望項目が「今後の研究課題とさせていただきます」と体よく棚上げされてしまった中で、幸い厨房設備に関してだけは、私たちの要望がかなり取り入れられ、今日多くの利用者から「たいへん使い勝手がいい」といって感謝されています。

こうした自治会や地域住民の、長年に亘る精力的な誘致活動が功を奏し、1997年度竣工を目途に、念願のケアプラザが設置されることになりました。

私たちのまちでは、このように着々と地域福祉の基礎が出来上がりつつありました。

注：現在の「桂台地域ケアプラザ」は、1999年5月にオープンしました。

活動に際しては、利用者のプライバシーに十分配慮することはいうまでもないことであり、協力会員には研修等で厳しく秘密厳守を伝えています。また、活動上必要な資格（ヘルパー1級、2級等）の取得には、会として補助金を出して資格取得を奨励しました。

グループ桂台の初めての依頼案件は、親の介護でしばらく家を留守にするという人からの庭木の水遣りでした。

「グループ桂台通信第1号」に掲載された利用者のことばを紹介します。



利用者の H さんのお話

現在母の介護に明け暮れております。毎日の事ですので体調の悪いときなどは、とても大変な思いをしておりました。母は、体は元気ですのでデイサービスなどに出かけます。しかし、送迎が条件となっていますので大変です。今回、グループ桂台発足と同時に『ケアプラザへの迎え』をお願いすることに致しました。行政では限界があり、出来ない部分を埋めて下さるこのような地元のグループが出来たことは、本当に頼もしく、うれしく思っております。今後ともよろしく願いいたします。グループ桂台の方々のご活躍を期待致しております。(原文のまま 平成9年10月発行)

3 活動紹介

(1) 活動内容

当会の利用は、一人暮らしの高齢者、高齢世帯、障害のある方、子育て中の親とお子さん、親の介護や法事等で家を空ける場合の庭木の水遣り・ペットの世話、本人の入院等、何らかの理由がある場合に限られます。ご利用の場合は事務所へご連絡ください。

家事支援

食事作り、掃除、整理整頓、簡単な庭木の伐採、草取り、水遣り、通院付添い、薬取り、保育、買物、話し相手、いっしょに唄を歌う、雨戸の開閉、窓ガラス拭き、犬の散歩等

身体介護・見守り

講演会・研修会等の企画実施

相談受付

(介護の相談、高齢者施設の紹介他)

(2) 運営

代表・副代表会議：毎月

役員会：隔月

コーディネーター会議：毎月

事務局会議：3ヶ月毎

(3) 活動地域

桂台、野七里、尾月、上之町

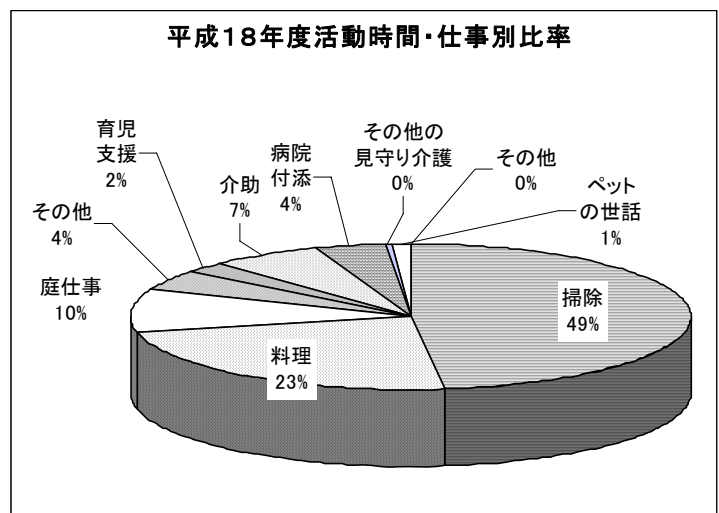
犬山町、亀井町他

(4) 費用 年会費 1000 円 (利用会員、協力会員、賛助会員)

入会金 2000 円 (利用会員のみ)

利用料 平日時間内 (9:00~17:00) 1時間 800 円

土日祝祭日および平日時間外 1時間 1000 円



- (5) 助成金 神奈川県共同募金会
よこはまふれあい助成金
さかえふれあい助成金
栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業助成金

(6) バースデイカード

2004年度から、利用会員の皆さんにバースデイカードをお届けしています。担当者（米山恵子、神出悦子）が心を込めて作成した美しいバースデイカードは、利用会員の皆さんにたいへん喜ばれています。



4 月刊広報紙「グループ桂台通信」の発行

「グループ桂台通信」は、会の設立後2ヶ月目から発行され、活動の状況が全会員に見える、講座等を受講できなかった会員にも、講座の内容を伝えることができる、という会員相互の意思の疎通を図る上で重要な役目を果たしています。また、見やすく、分かりやすいことばで、高齢者や乳幼児を抱える家庭に、福祉の情報を速やかに伝えることも使命としています。

資料 15・16 参照

特に、「ご用心、ご用心」というコーナーは、消費生活相談員として活躍中の副代表 牧恵代が毎号執筆しています。その時に起っている様々な消費者問題について、やさしく分かり易く書かれていて、高齢者の消費者被害の未然防止に役立っています。

グループ桂台通信は、湘南桂台自治会と桂台自治会では、毎月、班回覧されていて、当会の会員以外の方にも、福祉の情報を伝える役割を担っています。さらに栄区役所ボランティアコーナー、栄区市民活動センター、桂台地域ケアプラザ情報コーナー等でも入手できます。グループ桂台通信は、会員相互間の情報伝達及び対外的な広報手段であることはいまでもありませんが、その編集に携わることにより、担当者は、パソコンの操作に習熟し、文章力に磨きがかかるだけでなく福祉のさまざまな情報に接する機会も多くなり、将来グループ桂台の運営に関わる際に役立つ、力量・識見が備わることになります。

(グループ桂台通信第1号のトップページ。覚えてありますか。懐かしいですね！) →

グループ桂台通信		発行 グループ桂台 第1号 1997年10月 責任者 中村 涼子
<p>地域の皆さんのお互い同士の助け合いを合い言葉に発足しましたグループ桂台が、9月7日に誕生して1ヶ月が経ちました。湘南桂台自治会室に事務局を置かせていただいて、月曜日から金曜日まで、午後1時から4時まで事務局の当番が詰めております。</p> <p>お蔭様で徐々に利用の電話がかかってくるようになりました。発会后、ますます協力会員も増えております。本当に有り難いことだと思っています。下の表をご覧ください。</p>		
10月10日現在	利用会員 8名 協力会員 34名 賛助会員 31名	依頼の内容は、 1、デイサービスへのお迎え 2、植木の刈り込み、庭の草取り 3、昼食・夕食 作り 4、犬の散歩・えさやり
<p>ちょっとしたお手伝いをしてもらうだけで心安らかに日々の生活を送ることが出来る.....そうということがこれからもっと必要になるのではないのでしょうか。</p>		
<p>これからの予定</p> <p>勉強会や学習会などには積極的に参加して自分の力をパワーアップしていきましょう。</p>		
<p>10月31日(金) 第4回 勉強会 講演「痴ほうの理解と介護」 1:30-3:30 特別養護老人ホーム 野庭苑生活指導員 中山 氏</p>		
<p>11月8日(土) 映画「住民が選択した町の福祉」 栄公会堂にて 12時30分 チケット1枚800円です。チケットは矢沢コミュニティーハウス 館長の橋本先生の所にあります。</p>		
<p>11月8日(土) フリーマーケット に出店します。詳しくは、右の欄をご覧ください。</p>		
<p>全体会「毎月第1木曜日 午後2時~4時まで」 場所：グランポア洋5 次回11月6日です。 全体会への会員の出席が少なく情報をお伝えすることがなかなかできません。月に1度の会です。是非ご出席下さい。</p>		

5 協力会員のスキルアップ



(1) ヘルパー資格の取得

ヘルパー資格を持っている協力会員は、当初2名(川島精子、多和啓子)だけでした。会がスタートしてから、まず、代表 中村涼子がヘルパー2級の資格を取得、引き続きヘルパー1級を取得。その後、順次資格取得者が増加し、合計17名が資格を取得しています(朝日和子、飯野好子、奥野節子、小林奈保子、小守玉代、鎮目ユキ子、鈴木昭恵、鈴木順子、千葉恭子、天明清美、根本幸子、長谷川祥子、堀越ちづ子、山田和美)。

(2) 外部研修

栄区社会福祉協議会や、ケアプラザでの福祉や介護に関わる研修・講座を積極的に受講しています。また、NPO 法人化講座及び NPO 会計 (MSY 会計ソフト) 講座の受講は、その後の弥生会計ソフトの導入につながりました。

(3) 内部研修

グループ桂台の設立前から地域の人々に関心を持ってもらうために集中的に地域福祉に関する勉強会を実施しました。設立後は、協力会員のレベルアップを図るために、保健所や地域の医院の先生に実際に介護に役立つ講義をお願いしました。また、新人研修、一般協力会員研修も行い、会員のスキルアップを目指しています。

(4) 新人研修

グループ桂台に入会した協力会員は、現場に出る前に、全員が新人研修を受けることになっています。新人研修では、まず「グループ桂台設立の趣旨・目標」についてのオリエンテーションを受けてもらいます。次は実際の活動についての学習で、内容は、「掃除の仕方とその心得」「料理を作るにあたっての心得」「草取り心得」「守秘義務について」「していいこと、してはいけないこと」「感染症や病気について」等です。

これらの新人研修を受けた協力会員は、次に、現場研修として実際の活動に立ち会い、それが済んだら一人立ちです。

(5) 地域に向けての講座

グループ桂台は、桂山クラブや自治会と協力して講座や講演会を計画・運営しています。

2008年
<健康講座> 正月初笑いの会
出演者:横浜市職員落語愛好会の皆様
日時:1月12日(土)(受付午後1時~)
午後1時30分~3時まで
会費:無料
場所:グランボア2Fホール
栄区桂台南1-9-1 桂山公園前下車
主催:湘南桂台地区町ぐるみ運営委員会
問合せ:グループ桂台 ☎894-2735
(午後1時~4時)
栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業

6 介護保険制度のスタートとグループ桂台

グループ桂台が発足した1997年(平成9年)9月から1998年(平成10年)3月までの約半年間のグループ桂台の活動は、112件(190時間)でしたが、1998年(平成10年)度は449件(617.5時間)、1999年(平成11年)度は1,137件(1,511時間)と急激に伸びていきました。

2000年(平成12年)4月に介護保険法が施行されたことにより、2000年(平成12年)度981件(1,635時間)、2001年(平成13年)度1,172件(1,904.5時間)、2002年(平成14年)度1,141件(1,719時間)、2003年(平成15年)度991件(1,664.8時間)と、活動件数・活動時間ともに利用は伸び悩み状態でした。

しかし、2004年(平成16年)度には1,630件(2,711.5時間)と急激な伸びを記録し、設立当初に予想した2,000時間を軽く突破してしまいました。

この時期、世間では介護保険を利用している人たちが急激に増加したものの、介護保険制度の事業者から派遣されるヘルパーではしっくりこないという人たちから、介護保険制度を利用しながらもグループ桂台の協力会員に来てもらいたいという声が多く聞こえてくるようになり、グループ桂台の存在意義がようやく認められてきたように感じました。

現在は、介護保険制度ではカバーされない草取り、大掃除、話し相手等のサービスをグループ桂台に依頼するなど、利用者は介護保険制度とグループ桂台を上手に使い分けるようになってきているように思われます。

資料2 グループ桂台活動の記録

7 NPO 法人資格取得の是非の検討 (2003年2月~12月)

介護保険法が施行され、グループ桂台としても少なからずその影響を受けました。2000年度から2003年度までの停滞の時期、この状態を打破するためにNPO法人化について検討しました。

NPO法人とは、1998年12月にスタートした特定非営利活動法人のことです。NPOは、「Non Profit Organization」の頭文字で、直訳すると「非営利組織」となりますが、「民間非営利組織」と訳すことが多いようです。政府・自治体や企業では扱いにくいニーズに対応する活動を自発的に行う組織で、利益を得ることを目的とする企業に対し、NPOは社会的な使命を達成することを目的にした組織です。そのような意味からも、グループ桂台はNPO的な活動をしている組織と言えます。

2003年4月、NPO法人化勉強会(メンバー:笠間亮、高橋福子、天明清美、中村涼子、長谷川祥子、淵野定幸、本間陽、柳沢恵子)を発足させ、NPO法人とはどのようなものか、法人化した場合のメリット・デメリット等について熱心に検討を重ね、計15回の勉強会を持ちました。

しかし、諸般の事情を勘案して、最終的にNPO法人化を見送り、従来どおりNPO的市民

活動団体としての道を選び、現在に至っています。

8 ケア施設研究会 (2003年4月~2005年12月)

急速な勢いで高齢化がすすみ、老後を誰にどのように託したらよいか分からないという多くの高齢者の悩みを目の当たりにして、私たちは、数ある高齢者福祉施設の中から自分たちに納得のいくものを発掘するためのガイドラインを作成しようと、ケア施設研究会を立ち上げました。施設訪問調査のためのチェックリストの作成から始まったこの活動は3年間に及び、計39回の会議を持ちました。

調査では、介護保険の施設サービスに該当する特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設の他、ケアハウス・グループホーム・有料老人ホームなど、種別毎に偏らないように近隣の施設を選び、独自のチェックリストに基づいて、2年間で計41カ所の施設を訪問調査しました。

調査結果は、逐次、グループ桂台通信に掲載する一方、冊子「高齢者のための施設案内」() () にまとめました。

チェックリスト作成に当たっては、パンフレットではわからない職員の対応、入居者の様子・表情、施設の雰囲気など、肌で感じたことを記入する「感想」の項目を設けました。

チェックリストを片手に、暑い夏の日、汗を拭き拭き目指す施設にたどり着き、涼しい館内に入ってホッと一息ついた思い出がよみがえります。リハビリ施設のはずなのに車椅子の行列に目を見張り、静かに寝ているだけの入居者の姿に声を失い、認知症のフロアで丁寧に挨拶されて妙に嬉しい気分になったりと、全てが驚きの連続でした。施設の担当者には、館内を丁寧に案内していただき、答えにくいと思われるような私たちの質問にも快く応じてくださったことに、改めて感謝致します。

冊子「高齢者のための施設案内()」の内容紹介

施設紹介	
特別養護老人ホーム	上郷苑 (栄区)、クロスハート栄・横浜 (栄区)、聖母の園 (戸塚区) 和みの園 (戸塚区)、泉の郷 (泉区)、しなの森のさと (戸塚区)
介護老人保健施設	ケアポート・田谷 (栄区)、港南あおぞら (港南区)、あさひな (金沢区) 能見台パトリア (金沢区)、ハートケア横浜・小雀 (戸塚区) グリーンワーフ東戸塚 (戸塚区)、かまくら (鎌倉市)
グループホーム	グループホーム 晴 (栄区)、グループホーム「マルタ田谷・栄」(栄区) マナーハウス 南横浜 (栄区)、グループホーム さくらそう (港南区)
ケアハウス	ケアハウスゆうあい (戸塚区)、ケアハウスフォンス (泉区)
有料老人ホーム	ライフコミュニケーション本郷台 (栄区)、グラニー栄・横浜 (栄区) グランド鎌倉山 (鎌倉市)、コア北鎌倉 (鎌倉市) グラン・メール鎌倉 (鎌倉市)、リーラの家鵜沼鵜洋 (藤沢市) サンフォーレ鵜沼 (藤沢市)、油壺エデンの園 (三浦市)
掲載施設の料金一覧表	
施設えらびの手引き	



冊子「高齢者のための施設案内（ ）」の内容紹介



第1編 施設紹介

施設の種別説明

特別養護老人ホーム	新横浜さわやか苑
介護老人保健施設	ヒューマンライフケア横浜、湘南グリーン介護老人保健施設 上郷
介護療養型医療施設	十慈堂病院
グループホーム	舞シャンブル
(認知症対応型共同生活介護)こすずめの里、はーとひるず	
ケアハウス	村岡ケアハウス
高齢者向け集合住宅	ひまわり洋光台
介護付き有料老人ホーム	ひまわりホーム鎌倉、東戸塚桜湯園、トレクオーレ横須賀
ケア付き高齢者住宅	ヴィンテージ・ヴィラ横浜、ヴィンテージ・ヴィラ横須賀
掲載施設の料金一覧表	

第2編 在宅で暮らす知恵

第 章 豊かな老後をめざして	第 章 介護保険制度	第 章 成年後見制度
第 章 相続・遺言		

* なお、これらの冊子は、国会図書館に公式に登録・所蔵されています。

冊子「高齢者のための施設案内」()&()は、時宜を得た企画として大変な好評を博しました。また、この調査活動に関わった会員の意識が大きく変化するという思いがけない副産物も生まれました。一例として「グループ桂台の会員としての自覚が高まった」「高齢社会問題に関心が深まり、老後の暮らし方を自分自身の問題として考えるようになった」等が挙げられます。

「高齢者のための施設案内（ ）」調査及び編集委員

神出悦子、下西容子、田野浩、内藤慶子、中村涼子、根本幸子、播本房子、淵野定幸
柳沢恵子、米山恵子

「高齢者のための施設案内（ ）」調査及び編集委員

下西容子、橘俊子、田野浩、内藤慶子、中村涼子、根本幸子、播本房子、淵野定幸
古田千佳子、柳沢恵子、米山恵子

資料 23：高齢者福祉施設調査のための
チェックリスト

資料 24：高齢者のための施設案内（ ）
の座談会から抜粋



データベースソフト・マイクロソフトアクセスによる活動記録集計プログラムを 2004 年度後半から試験的に導入し、2005 年度からは、本格的に活用しています。

これにより、事務作業が大幅に合理化されただけでなく、必要に応じて、活動の実態をさまざまな切り口で分析することが可能となりました。（担当：下西容子、内藤慶子）

1.1 他グループとの連携

(1) 湘南桂台自治会、桂山クラブ（シニアクラブ）との連携

桂台まつり、敬老のつどい、三世代交流会では、湘南桂台自治会、桂山クラブと協力しています。さらに平成 19 年 11 月から、自治会の要請を受け自治会理事会へオブザーバーとして出席し、地域の抱える課題や問題を共有する取り組みを行っています。

地域福祉グループ連絡会では、湘南桂台自治会福祉部、民生・児童委員、青少年指導員保健活動推進員、各種ボランティアグループが参加して、地域の現状把握をしています。



2007 年桂台まつりのテント張りに協力いただいた方々

(2) その他の連携

2007 年度は、栄区みんなが主役のまちづくり推進事業助成金を受け「シニアのための地域デビュー入門連続講座」を開講しました。同じく助成を受けているグループ間の交流会を通してボランティアグループ同士の連携もとれるようになりました。

資料 10 シニアのための地域デビュー入門連続講座プログラム

グループ桂台は、栄区ボランティア分科会（栄区社協）に所属し、例会への出席、活動への参加等行っています。また、桂台地域ケアプラザ支えあい連絡会ボランティア分科会には毎月出席して他グループと情報交換を行っています。同じく全体会にも出席し、本郷中央地区、上郷東地区の参加者との情報交換も行っています。

グループ桂台は、地域の中のボランティアグループとして地域の人々との情報交換を行うとともに、連携してより良いまちづくりにも貢献しています。



グループ桂台の現状

1 協力会員はグループ桂台の大黒柱

サービスの担い手である協力会員は、主として地域の専業主婦や定年後の男性で構成されており、余暇を利用して、何か社会にお役に立てればという気持ちで活動に参加しています。

協力会員は、つらい仕事にも楽しみながら取り組む術を心得ており、ボランティア精神が旺盛で向上心が強く学習意欲が旺盛な方ばかりです。また責任感が強く、安心して仕事を任せることができます。思いやり、心のこもった、行き届いたサービスをモットーとするグループ桂台を文字通り支える存在です。

2 賛助会員はグループ桂台の宝

会員の約3分の1が賛助会員であるというのは、グループ桂台の特徴の一つです。賛助会員は、差しあたって生活支援は必要としないけれども、グループ桂台の活動の趣旨に賛同し、地域にこのような仕組みが存在することは望ましいと考えている人たちです。

グループ桂台は、会の継続・発展のヒントを探るべく、必要に応じて、賛助会員、協力会員の有志に参加を呼びかけ、忌憚のない意見交換の機会を設けています。

3 時代の流れに伴うグループ桂台の活動内容の変遷

(1) 活動内容の変遷

設立当初は、高齢者支援（家事支援、草取り等）がほとんどでしたがそのうちに、障がいのある方たちのグループホームでの食事作りが加わり、さらに、障がい児のいる家庭の支援（掃除、食事作り）にも関わるようになりました。最近は、放課後の保育園児を預かるなど、仕事をもつ母親支援も行っています。また、最近の傾向として、通院介助・通院付き添いが増加しています。



(2) サービスの依頼

依頼は、さまざまなルートで当会にもたらされており、例えば、桂台地域ケアプラザから勧められて、区役所で配布された栄区内のボランティアグループの紹介を見て、当会が配布したちらしを見て、当会の利用会員からの勧めで



お掃除中

民生委員の紹介によって……等々と、まさにケースバイケースです。

4 グループ桂台の課題

(1) サービスの担い手である協力会員及び経営スタッフの高齢化

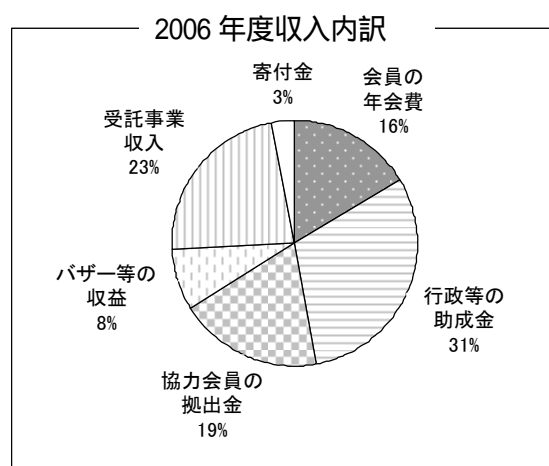
地域の高齢化の進展に伴い、サービスの依頼件数は増加傾向にあるものの、協力会員の補充が思うに任せず、結果として高齢化が進み、後継者の養成もままならないのが実情です。

参照 20 ページ年齢別人口分布表

(2) 財務基盤が脆弱である

グループ桂台の運営は、会員の年会費、行政等からの助成金、協力会員の拠出金、バザー等の収益、自治会総会資料作成等の受託事業収入、寄付金に拠っており、2006 年度の内訳は右図のとおりです。

なお、協力会員の拠出金というのは、提供サービス 1 時間当たり 100 円を協力会員に拠出していただいて事務局の運営資金の一部に充当しているものです。



このように、乏しい運営資金でグループ桂台が曲がりなりにも本来の活動である生活支援サービスを維持・発展して来られた背後には、無報酬で、自発的に事務局の運営に関わってくれる多くの役員及び協力会員の皆さんの献身的な努力が存在することを忘れてはなりません。

(3) 活動拠点が無い

現在、湘南桂台自治会の事務所に無償で同居させてもらっております。その代償として自治会の専従事務員が不在となる週日の午後 1 時から 4 時の間、自治会の受付窓口機能の一部を担っています。

事務所、書庫、会議室など、グループ桂台の事務局を設置できる独立した常設のスペースがないために、情報・資料の一元的な集中管理ができない、資料が身近になくて非効率、会議スペースの確保に難儀する、会員同士の日常的な、緊密な連絡が取りにくい、機密保持が容易でない等々の問題があります。

また、今後は多彩な活動が望まれると思われませんが、そうした要望にお応えできないのが悩みです。

(4) 利用会員と協力会員が地域により偏っている

サービスのニーズとその担い手が、地域内で概ねバランスしていることが望ましいのですが、かなりの偏りがあります。例えば、湘南桂台自治会の地域内では、利用会員・協力会員が程よいバランスが保たれていますが、湘南桂台以外の地区では、利用会員が多く、協力会員はほとんどいないというのが実情です。

今後、そのような地域の自治会等に対しては、協賛団体としての登録を呼びかけていきたいと考えています。



グループホームでの食事作り

5 10周年を契機として

グループ桂台は機構改革及び活動内容の見直しを行い、同時に地域デビュー講座を開講し、さらに10周年記念誌を発行することにしました。

(1) 機構改革及び活動内容の見直し（2006年9月～2007年4月）

改革にあたっては次の点に留意しました

10年間で大きく拡大した活動に、迅速、的確に対応出来る組織とする。

職務の分担を明確にし、所管業務は、責任をもって自発的にこれを推進する組織とする。

グループ桂台の活動は、生活支援に特化する。

会員の技術向上、新会員のオリエンテーション等の研修に努める。

サービスメニューの拡大よりは、サービスの質的向上に主眼をおく。

(2) シニアのための地域デビュー連続講座の開講（2007年5月～12月）

私たちの地域には、生活支援以外にも様々なニーズが存在するようになりました。それらの新たな課題に、できるかぎり自分たちの力で対処していきたいと考え、経験豊かな多くの有能な方々に、この地域の諸問題の解決に力添えをいただきたく、シニアのための地域デビュー連続講座を開講しました。

資料10 連続講座プログラム

この講座は6回コースで構成され、延べ173名が受講しました。素晴らしい講師から、分かり易く楽しい話をお聞きしました。第1回「安心・安全な住まい作り」では、一級建築士の青木照和さんから、家づくりで気をつけることを、第2回「おしゃれ講座」では、ファッションディレクターの小林栄子さんから、シニアも素敵におしゃれをしましょと、カラー布を使って似合う色探しをしていただきました。第3回「セカンドライフはチャチャで行こう」では、栄区社会福祉協議会の星良子さんと地域でボランティア活動をさ

れている橋本正道さん、後藤喜久子さんにお話をさせていただきました。第4回「薬膳料理」では、国際薬膳師の後藤ちづるさんのお話しと指導のもと、男性参加者5名が女性たちに混じって料理に挑戦しました。第5回「おいじたく」では、介護の現場で働いているケアマネージャー北島静子さんと、遠距離介護体験の多和啓子さんの話を、大勢の参加者がうなずきながら聞いていました。第6回「高齢者施設の見学」ではタクシーを利用して栄区内の老人介護保健施設（湘南グリーン介護老人保健施設上郷、リハビリポート横浜）と介護付有料老人ホーム（ライフコミュニケーション本郷台、アミーユレジデンス戸塚南）を見学しました。

いずれの講座も、参加者から「参考になった」「もっと聞きたかった」「また参加したい」等の声を聞くことができました。

資料 11、12、13、14 地域デビュー連続講座講演会関連資料



第1回「安心・安全な住まいづくり」



第2回「シニアのためのおしゃれ講座」



第3回「セカンドライフはチャチャチャで行こう」



第4回「薬膳料理」



第5回「おいじたく」



第6回「高齢者福祉施設見学会」

(3) 10周年記念誌の発行（2007年5月～2008年2月）

本文では、グループ桂台の10年間の活動の跡を振り返り、そしてこれからを展望しています。なお、グループ桂台の全体像がより正確に浮き彫りとなるように、資料編を設け、活動記録等のデータ、講演の記録、グループ桂台10年の歩み（年表）等、数多の補足資料を収録しました。

(4) ウェブサイト開設

2007年7月より、ウェブサイト「桂台ケアプラザ支えあい連絡会ボランティアネットワーク」内に「グループ桂台通信」及び「グループ桂台の紹介」を掲載してもらっています。（<http://www.katuradai.com/katuradai.html>）

これは、桂台地域ケアプラザ 楠原朋子さん及びパソボラ横浜 鎌石順三さんのご理解とご協力によるもので、ご両者には心より感謝いたします。

なお、いずれは、当初の方針通り、独自のウェブサイトを立ち上げ、グループ桂台の考え方、活動内容のすべてを、同時進行形で、タイムリーに内外に伝えたいと考えています。

(5) グループ桂台の活動拠点問題（2007年から取組み中）

当地域にあるさまざまな施設（旧矢沢小学校施設、桂台中学校、桂台小学校、桂台ケアプラザ、第2遊水地、イトーヨーカドー、グランボアの空き店舗、桂台西側の横浜市所有地、スポーツ広場、桂台ショッピングセンター、地域内の空き家、桂山公園ほか地域内の公園、ログハウス・ロッキー等）を活動の拠点にしたいと考えており、他地区の成功例「調和 SHC 倶楽部（東京都調布市）」の調査などに取り組み始めています。

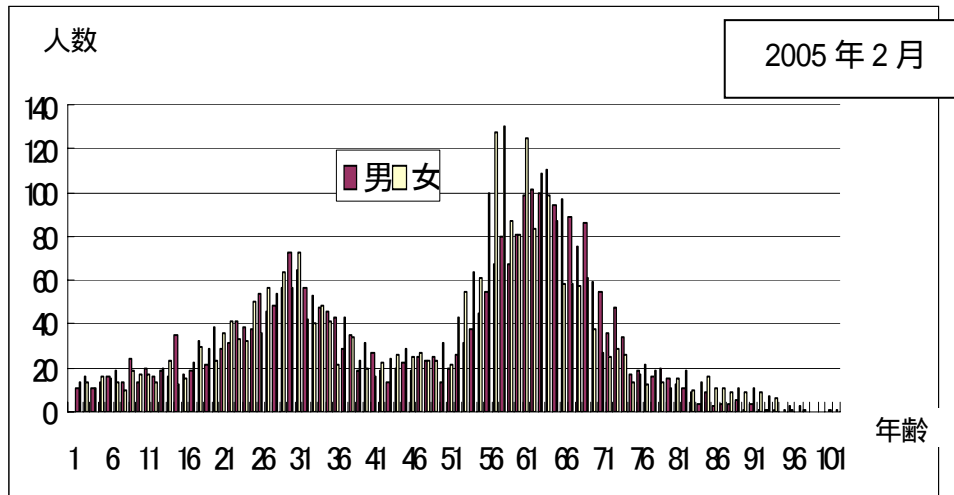
今後の展望 グループ桂台に求められるものー

これまでの10年間は、会員の協力により大過なく進展してきましたが、今後の10年否5年後を考えると、これまでのような活動形態はいずれ行き詰まりを迎えるのではないかとこの危惧の念を抱いています。

その理由の一つとして、協力会員の高齢化があります。二つ目は、新興住宅地の特性として、当地域の人口構成が、下図に見られるように、60歳から70歳の間に大きなピークがあり、そのジュニア世代に当たる30歳代に二つ目のピークがあって、協力会員予備軍ともいべき40歳代後半から50歳代前半の人たちの人口が極端に少ないということです。当初はこの問題をそれほど深刻には考えておりませんでした。いざ10年経ってみて、これは極めて憂慮すべき事態であることが明らかになってきました。

サービスの依頼はこれからますます増加していくことが予測されますが、協力会員が増加しないことにはこれに応えることは不可能です。今後は、この問題にどのように対処すべきか、自治会・シニアクラブと連携しながら早急に取り組まなくてはならないと考えております。

湘南桂台地区の年齢別人口分布



おわりに

グループ桂台副代表 笠間亮

地域福祉の向上をモットーに、持ち前の行動力を生かして先駆的な活動を始めようとしていた「湘南桂台の高齢化社会を考える会」。私がおのひたむきな姿に初めて接したのは平成6年、会社勤めの傍ら、自治会活動に関わっていた頃でした。「グループ桂台」の仲間たちとお付き合いはその時以来ですから、かれこれ13年になります。その間、理念や目標を共有でき、お互いに信頼し合える、素晴らしい仲間たちと苦楽を共にできたことを、私は大変光栄に思っています。

最近、博士論文執筆のため、あるいは、大学のゼミの研究テーマに……といった理由で取材を受けるチャンスが何度かあり、その度に感じるのは、グループ桂台とワイン造りとの間には共通点があるということです。上質のワインが誕生するのは、土壌、気象条件、ぶどう品種、それに、行き届いたぶどう栽培管理などがすべて満たされた場合に限りません。つまり、ぶどうとワインは、造り手が丹精こめて大切に扱うことが必要なのです。グループ桂台の場合も同様で、偶々天の時、地の利、人の和の三条件が調って呱呱の声を上げ、多くの協力会員の優しい思いやりと、献身的なボランティア精神によって育まれて今日があると思うのです。

設立後10年を経過した今日、グループ桂台は、大変厳しい局面に立たされています。今後も、高齢化の進展に伴い、サービスの依頼件数は増加するでしょう。一方、協力会員の高齢化も進むなか、担い手不足の解消は望み薄です。その上、行政サイドの予算不足などの逆風も強まり、助成金に多くを期待することは益々難しくなるでしょう。

こうした厳しい環境にも拘らず、私たちは、この地域が抱えている課題に引き続き取り組んでいかなければなりません。同時に、今後のニーズを予見し、「転ばぬ先の杖」も用意しなければなりません。気が向いた時に、ぶらりと立ち寄り、そこで多くの仲間と出会い、ゆっくりとくつろぐことのできる交流サロンは、「転ばぬ先の杖」の最たるものではないかと思っています。交流サロンは、決して贅沢施設などではありません。元気な高齢者が要介護の状態に陥るのをいくらかでも先に延ばし、あるいは、これを阻止するために、必要不可欠のものと信じています。

交流サロンのための場所や運営の担い手の確保等に関しては、今のところ見通しすら立たない状況ですが、自治会やシニアクラブ（桂山クラブ）などと連携し、三者の得意分野を生かして役割を分担し、お互いに補完し合いながら、絶対にあきらめないで、粘り強く、この難しい課題の解決に向けて可能性を模索していく考えです。

併せて、グループ桂台は「どうしても自分たちの手に負えないことは行政にお願いせざるを得ないが、それ以外のことは自分たちで何とかする」の気概を持って、引き続き、当面の課題、生活支援サービスに誠心誠意取り組んで参ります。関係各位には、今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

この秋は雨か嵐か知らねども、今日の勤めの田草取るなり（二宮尊徳）

資料編

グループ桂台

資料編目次

活動上の資料

資料 1	グループ桂台設立趣意書	22
資料 2	グループ桂台活動の記録	23
資料 3	グループ桂台規約	25
資料 4	グループ桂台細則	29
資料 5	利用会員の皆様へ	32
資料 6	協力会員の皆様へ	33
資料 7	高齢社会に向けての意識調査結果(抜粋)	34
資料 8	グループ桂台発足当時に湘南桂台自治会が取り組んでいた地域の課題	35
資料 9	ゴールドプラン桂台委員会について	36

講演等の要約集

資料10	シニアのための地域デビュー入門連続講座プログラム	37
資料11	シニアのための地域デビュー連続講座「おいじたく」 個人力と地域力をあわせ持つ 北島静子	38
資料12	シニアのための地域デビュー連続講座「おいじたく」 私の介護体験から 多和啓子	41
資料13	シニアのための地域デビュー連続講座「おいじたく」 質疑応答	43
資料14	講演「おいじたく」を聴講して 笠間亮	44
資料15	「ご用心ご用心 No.100」 牧恵代	46
資料16	「在宅医療」 足立大樹	47
資料17	講演「生きること・死ぬこと」 高柳和江	48
資料18	講演「私のおいじたく考」 吉沢久子	49
資料19	講演「手作りの民主主義」 中津晴弘	50
資料20	講演「地域社会との交流を通じて自己変革と貢献を」 井関利明	51
資料21	講演「特養ホームの選び方・見学のヒント」 田巻賢二郎	52
資料22	講演「痴呆のはなし」 宮崎 弘	53

高齢者福祉施設関連資料

資料23	高齢者福祉施設調査のためのチェックリスト	54
資料24	高齢者のための施設案内(Ⅰ)の座談会から抜粋	55
資料25	グループ桂台10年の歩み(年表)	58

歴代役員・監事・顧問・グループ桂台通信編集委員一覧	70
---------------------------	----

グループ桂台設立趣意書

1997年9月7日

当地域においても、近年、住民の高齢化が進み、健康上、あるいは身体機能上の理由から、日常の身の回りの用事をこなすのにも不自由を感じる高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が増えるかたわら、生産活動の第一線を退いた健康な熟年男性や、子供たちも独立して家事の負担が大幅に軽減した主婦等で、持てる時間と能力を十分に生かしきっていない方々も増加しつつあります。一方において、災害時の助け合い等に不可欠な、親密な日頃の近所づきあいが希薄になってきているのも決して見逃すことはできません。

このような状況に歯止めをかけ、親密な近所づきあいと福祉活動を通じて、人間本来の温かい思いやりと心の通った住民同士の交流を、地域の日常生活の場に取り戻すことが切に望まれます。

平成8年1月に湘南桂台自治会が行った調査では、老後を過ごす場所として、(慣れない土地に移るよりも)「今の住まいですずっと暮らしたい」と希望する男性が81%、女性が75%と圧倒的多数を占め、日常生活の面で何らかの支援が必要となった場合、誰を当てにするかという問いには、「ヘルパーなど」の回答が25%で、「配偶者」の42%に次いで多く、公的介護や第三者への期待が大きいことがわかります。

しかし、行政側に全面的に依存しているだけでは、地域の多くの方々が希望する「住み慣れたところで、リズムと張りのある日々の暮らし」を実現することは望み薄でしょう。私たちが、「グループ桂台」の設立を思い立ったのは、こうした背景事情があるためです。

グループ桂台は、互助の精神に則り、地域住民の自主的な参加と協力のもとに運営することとし、高齢者、幼児、病弱者など、何らかの援助を必要としている人々(利用会員)に対して、心のこもった温かい支援の手を差し伸べることによって、心の安らぎを与えるのが目的です。一方、サービスの提供者(協会会員)に対しても、持てる能力や時間を有効に活用するチャンスを創出することによって、新たな生き甲斐をもたらすことにもつなげていきたいと考えます。

高齢者や障害者など日常生活を営む上で何らかの支援を必要とする人たちは、ややもすれば社会的に孤立し、引きこもりがちです。こうした方々に、日常的にさりげなく温かい手をさしのべ、そのような接触を通して、親密なコミュニケーションをはかり、安否や健康状態の把握などにも心を配ること、これなどもグループ桂台の本来の使命の一つではないかと私たちは考えています。

また、元気な高齢者も、いつケアを必要とする状態に陥らないとも限りません。健やかな日常生活を続けるためには、本人の普段の自助努力も必要なのではないでしょうか。グループ桂台は、高齢者の自助努力を支援する方策も検討していく予定です。

グループ桂台の提供するサービスを無償・有償のいずれにすべきかに関してはさまざまな意見がありますが、現時点では有償でいこうと考えています。有償であれば、仕事に責任が伴い、腰掛け気分の取り組みは許されません。また、有償とすることで、将来にわたり確実に協会会員が確保しやすくなるでしょう。一方、無償の場合、ただより高いものはないという言葉もあるように、感謝の気持ちをどう表現したらいいかなど、かえって煩わしいのではないのでしょうか。

できるだけ多くの方々に、上記趣旨にご賛同の上、グループ桂台にご加入いただき、お力添えを賜れば幸いです。

みんなの力でこの地域を住みよいくさとしましょう！

資料 2

グループ桂台活動の記録

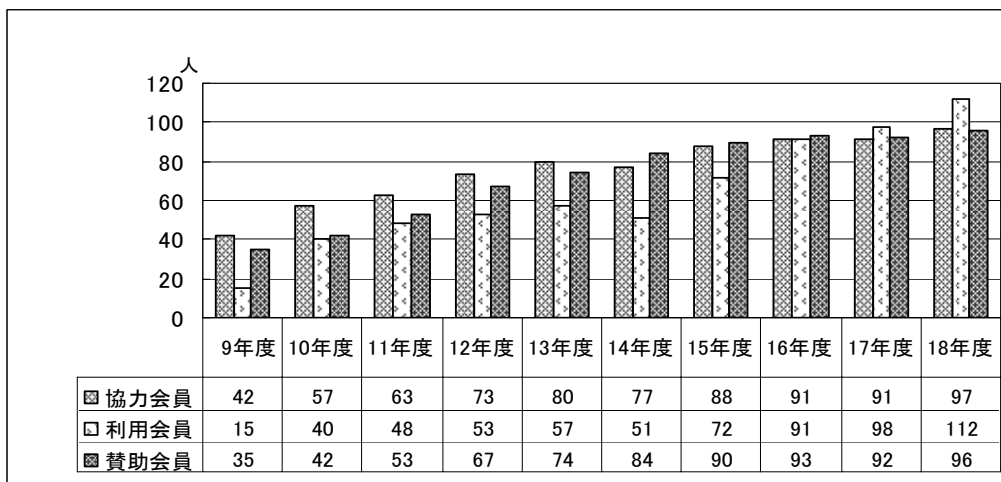
1 年度別収入と支出の推移

(単位円)

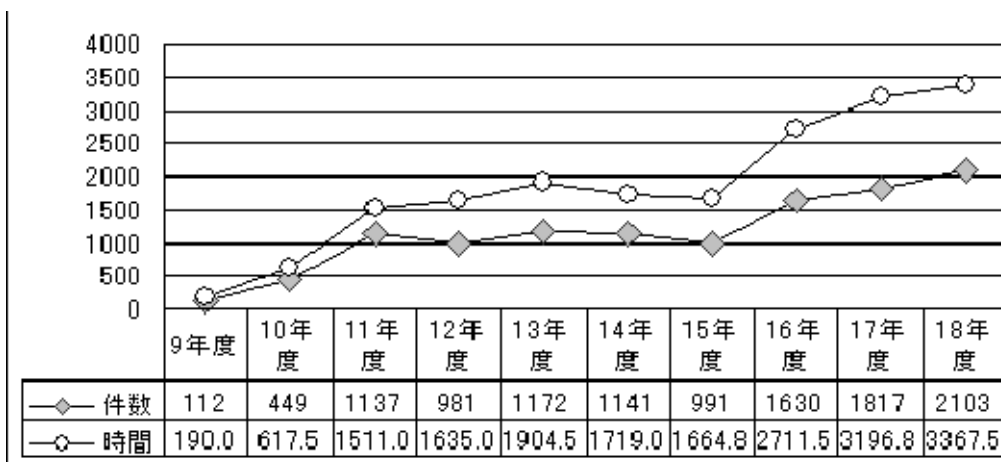
	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
収入	577,190	2,147,087	2,949,657	3,132,799	3,425,804
支出	438,129	1,772,906	2,474,937	2,746,181	3,137,981
繰越金	139,061	374,181	474,720	386,618	287,823
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
収入	2,943,482	2,760,341	4,317,175	4,946,579	4,516,655
支出	2,914,989	2,587,228	4,027,471	4,738,952	4,306,267
繰越金	28,493	173,113	289,704	207,627	210,388

2 年度別会員数、活動時間、件数

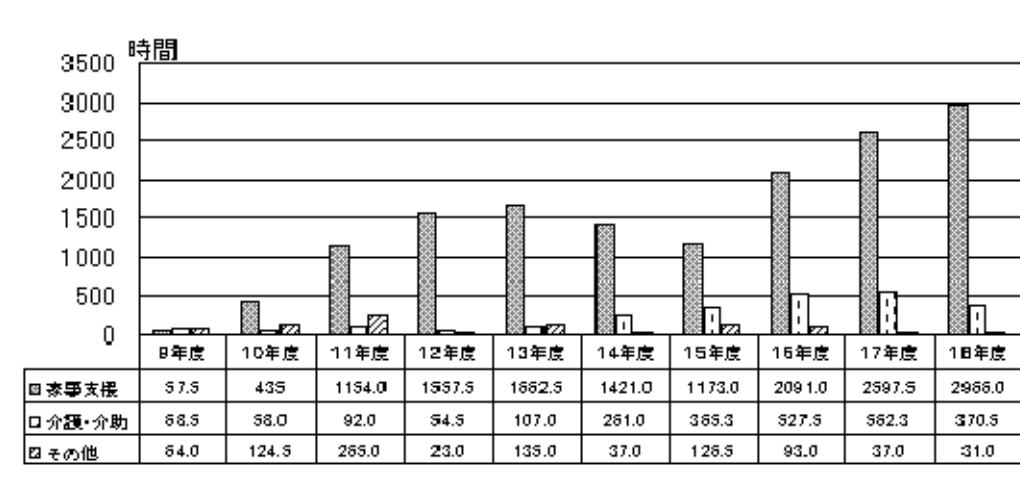
年度別会員数の推移



年度別活動時間の推移



提供サービス別活動時間の推移



3 利用会員・協力会員の地域別人数（分布）

2006 年度調査

	地域名 (自治会名)		協力会員数			利用会員数			利用会員の利用時間			
			登録数	実働数	比較	登録数	訪問数	比較	時間内活動時間 A	時間外活動時間 B	A + B	A + B %
1	桂台西	桂台自治会	10人	5人	50%	32人	29名	91%	635.5h	178h	813.5	24.2
2	桂台北	湘南桂台自治会	20人	11人		17人	8人		115.5	0.0		
3	桂台中		5人	3人		8人	4人		252.0	57.0		
4	桂台南		45人	27人		23人	14人		286.0	22.0		
5	桂台東		5人	3人		5人	1人		0.0	51.0		
湘南桂台自治会のみの小計			75人	44人	59%	53人	27人	51%	653.5	130.0	783.5	23.3
6	犬山地区		6人	3人	50%	16人	11人	69%	542.5	238.0	780.5	23.2
7	公田町地区		6人	3人	50%	3人	3人	100%	6.0	0.0		
8	尾月地区		1人	1人	100%	1人	1人	100%	15.0	0.0		
9	亀井地区		0	0		3人	3人	100%	130.0	2.0	132.0	3.9
10	野七里	西方谷団地	0	0		3人	3人	100%	362.5	5.0	367.5	10.9
		ネオポリス	0	0		1人	1人	100%				
11	長沼地区		2人	2人	100%	0	0					
12	小菅ヶ谷地区		0	0		2人	2人	100%	2.5	0.0		
13	庄戸地区		0	0		1人	1人	100%	5.0	0.0		
14	中野町		0	0		2人	2人	100%	16.5	10.5		
15	本郷台地区		0	0		1人	1人	100%	142.0	278.5	420.5	12.5
16	その他								4.0	0.0		
計			100人	58人	58%	118人	84人	71%	2515.0	842.0		

グループ桂台規約

制 定	1997年09月07日
改 正	1998年04月26日
改 正	2000年05月13日
改 正	2001年05月13日
改 正	2005年05月01日
改 正	2007年05月20日

第1条（名称）

本会は、グループ桂台（以下「本会」という。）と称する。

第2条（所在地）

本会は、事務所を湘南桂台自治会室に置く。

第3条（目的・事業）

本会は、地域住民の自主的な参加と協力のもとに、思いやりと互助の精神に則り、地域の住民同士が、以下の各号に掲げる事業を行うことにより、地域社会の福祉の増進と住民の生活の向上をはかり、もって心の通いあう、潤いのある地域社会の実現に資することを目的とする。

生活支援サービス

介護・介助サービス

健康増進等のための自助努力に対する支援

研修会等の開催

その他

- 2 協力会員は、日頃から、利用会員との間はもとより、協力会員相互の親密なコミュニケーションに努めるものとする。

第4条（事業対象地域）

本会の事業対象地域は、栄区内とする。

第5条（運営要領）

所定の時間内、本会事務所には第25条に基づき選任された事務担当者をおく。

- 2 第25条に基づき選任されたコーディネーターは、細則に則り、利用会員と協力会員との間のサービスの斡旋・仲介、連絡・調整、その他の事務を執り行う。

第6条（運営資金）

本会の運営費は、利用会員の入会金、会員の年会費、協力会員が拠出する事務費、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。

第7条（入会金、年会費、利用料等）

入会金、年会費、利用料等の額は、別途細則で定める。

第8条（会員の種別）

本会の会員種別は、下記の通りとする。

利用会員 日常生活を営む上で支障があり、何らかの支援を必要とする者

協力会員 心身共に健全で、本会の趣旨に賛同し、第3条に定めるサービス（以下「サービス」という。）を提供することができる者

賛助会員 当面はサービスの授受はないが、本会の趣旨に賛同し、側面的に協力できる者

協賛団体 地域内に本会の利用会員のいる近隣の自治会等で、本会の趣旨に賛同する団体等

第9条（入会）

入会希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、事務局に提出し、本会の承認を得るものとする。

第10条（退会）

会員は、所定の退会届用紙に必要事項を記入の上、本会に提出して、随時退会することができる。

第11条（会員の遵守事項）

会員は、本会の規約及び細則等を遵守し、本会の名誉を傷付け、あるいは本会の目的に反する行為をしてはならない。特に、個人情報の管理には細心の注意を払うものとし、協会員は、本会の活動を通じて知り得た個人のプライバシーに関わる情報は、これを関係者以外の者に漏らしてはならない。

- 2 会員は、本会を利用して次の各号の行為をしてはならない。
 - 選挙運動などの政治活動
 - 宗教活動その他個人の内面に立ち上がった問題に関わる事項
 - 営利を目的とする行為またはこれに協力する行為

第12条（役員）

本会には、次の役員を置く。

代 表	1名
副 代 表	若干名
理 事	15名以下
会 計	2名
会計監査	2名
顧 問	若干名

第13条（役員を選任方法）

代表は、会員の中から互選により候補者を選出し、総会の承認を得て選任する。

- 2 副代表は、会員の中から代表が推薦し、総会の承認を得て選任する。但し、副代表の合計定員は、役員総数の3分の1を超えないものとする。
- 3 理事は、次の各号のいずれかによって選任する。
 - 会員の互選によって選出し、総会の承認を得る。
 - 会員の中から、代表が推薦し、総会の承認を得る。
- 4 会計は、会員の中から互選によって選任し、総会の承認を得る。
- 5 会計監査は、会員の中から代表が推薦し、総会の承認を得て選任する。
- 6 顧問は、代表が推薦し、役員会の承認を得て選任する。

第14条（役員の任期）

代表の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 代表を除く役員の任期は、会計年度と同一とする。但し、再任を妨げない。
- 3 役員が欠けることとなった場合、必要に応じ、役員会においてその補欠の役員を選出するものとし、補欠により就任した役員の任期は、前任者の残留任期とする。
- 4 任期の満了により退任する役員は、新たに選任された役員が就任するまで、引き続きその職務を遂行するものとする。

第15条（役員の職務）

代表は、本会を代表し、本会の業務を統轄する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代理し、代表が欠員のときはその職務を行う。
- 3 理事は、専門部、特別委員会に所属し、分担して本会の業務の遂行にあたる。
- 4 会計は、本会の会計業務を担当する。
- 5 会計監査は、本会の会計業務の執行状況を監査する。
- 6 顧問は、必要に応じて、本会の業務全般に関して、役員並びに役員会等に対して助言する。

第16条（総会）

総会は本会の最高意思決定機関であり、会員は、総会において、自らの意思を本会及び本会の業務に直接反映させることができる。

- 2 定期総会は、毎年1回、原則として4月に開催する。
- 3 臨時総会は、次の場合に開催する。
 - 役員会が必要と認めたとき
 - 会員の3分の1以上が、議案及び招集の理由を記載した書面に署名を添えてこれを代表に提出し、総会の招集を請求したとき
- 4 総会の議長は、役員の中から選任する。
- 5 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。
 - 本会の年次活動計画及び収支予算の策定
 - 本会の年次活動報告及び収支決算、財産目録の承認
 - 本会の規約の改廃
 - 役員を選任
 - その他役員会において総会に上程することが相当と認められた事項

第17条（総会の招集）

- 総会は、代表がこれを招集する。
- 2 第16条第3項第2号の規定により総会開催の請求があった場合、代表は、その請求のあった日から3週間以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 3 総会の招集は、その総会の開催日の少なくとも10日前までに、総会の日時、場所及び議案を記載した書面によって行わなければならない。

第18条（総会の議決方法等）

- 総会は、会員の過半数の出席をもって成立するものとする。
- 2 前項の規定の適用にあたっては、第19条第2項に定める委任者は、これを総会の出席者とみなす。
 - 3 総会における議案の議決は、この規約に別途定めのある場合を除き、出席会員の過半数をもって行うものとする。但し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 4 総会においては、第17条第3項の規定により予め通知された議案についてのみ議決することができる。但し、第16条第5項の各号に掲げる事項を除き、緊急を要する事項についてはこの限りでない。
 - 5 総会の審議の経過及び結果は、これを議事録（以下「総会議事録」という。）に記載し、代表、副代表及び議長は、これに署名・捺印するものとする。

第19条（総会への代理出席）

- やむを得ない事由により総会に出席できない会員は、代理の者（以下「代理人」という。）を総会に出席せしめ、議決権を行使せしめることができる。但し、代理人は会員でなければならない。
- 2 前項に基づき代理人を介して議決権を行使しようとする会員（以下「委任者」という。）は、総会の前日の正午までに、代理権を証する書面（以下「委任状」という。）を代表宛に提出しなければならない。
 - 3 委任状には、総会の日時、場所、委任者の氏名、住所及び代理人の氏名、住所、並びに総会における議決権の行使及びそれに関連する一切の事項を委任する旨の記載があり、かつ、委任者の捺印がなければならない。なお、代理人の住所、氏名の記載のない委任状は、これを代表に委任したものとみなす。

第20条（議決権）

会員の議決権の数は、会員1名につき1個とする。

第21条（役員会）

役員会は、本会の経営全般及び業務の遂行に関する意思決定機関であり、代表、副代表、理事及び会計をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、または議決する。

- 総会提出議案及び総会の招集に関する事項
- 総会において議決された事項の執行に関する事項
- 年会費、利用料及び事務費の額
- 本会の経営方針、新規事業等に関する事項

本会の業務を遂行するための計画、組織及び管理に関する事項
本会の運営に関する細則等の制定または改廃に関する事項
その他役員会において必要と認められた事項

- 2 役員会は、次の場合に開催する。
代表が必要と認めた場合
5名以上の役員が、議案を明示し、書面により請求した場合
- 3 役員会の議長は、代表がこれにあたる。
- 4 役員会の招集方法、成立要件、議決方法等については、総会の該当規程をそれぞれ準用する。
- 5 会計監査及び顧問は、必要に応じて役員会に出席し、意見を述べるができる。
- 6 やむを得ない事由により役員会に出席できない役員は、代表に申し出て、代理の者を出席させることができる。

第22条（活動組織）

第3条に定める事業・活動の円滑な推進のため、本会には、若干の専門部、特別委員会を設けるものとし、その詳細は、別途細則で定める。

第23条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第24条（帳簿等の作成、保管及び開示）

本会は、次の各号に掲げる帳簿を作成し、総会議事録と共に5年間保管するものとし、会員の請求があった場合、これを閲覧させなければならない。

会員台帳
会計帳簿
財産目録

第25条（規約の改廃）

この規約の改廃は、役員会において、出席役員の3分の2以上の賛成をもって議決のうえ、これを総会に提議し、総会において出席会員の3分の2以上の賛成による議決を経なければならない。

第26条（コーディネーター、事務担当者の選任）

第3条に定める事業の遂行のため、本会には、コーディネーター、事務担当者をおくことができるものとし、その職務の詳細は、別途細則で定める。

第27条（雑則）

第5条第2項のコーディネーターの事務は、利用会員と協力会員との間において、第3条第1項第1号及び第2号のサービスに関し雇用契約関係を成立せしめることを目的とするものではない。

- 2 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項は細則で定める。
- 3 前項の細則の制定または改廃は、役員会において出席役員の3分の2以上の賛成による議決を経なければならない。

付則

この規約は、1997年09月07日から施行する。
この規約は、1998年05月09日から施行する。
この規約は、2000年05月13日から施行する。
この規約は、2001年05月13日から施行する。
この規約は、2005年05月01日から施行する。
この規約は、2007年05月20日から施行する。

グループ桂台細則

制定	1997年09月07日
改正	1998年05月09日
改正	2000年04月01日
改正	2001年05月13日
改正	2004年05月08日
改正	2005年04月03日
改正	2007年04月01日

グループ桂台（以下「本会」という。）は、ゆくゆくは福祉法人の資格を取得し、事業内容を大幅に拡充する意向である。そのために、広く医療・介護関係者、福祉関係専門家、栄養士、弁護士、自治会代表等を顧問に委嘱し、指導・助言を仰ぐものとする。

本会の主たる目的は、協力会員と利用会員との間で、規約第3条第1項各号のサービスの授受が円滑に行われるよう支援することにあるが、利用会員が、ややもすれば社会的に孤立し、引きこもりがちであることに鑑み、協力会員は、単に事務的に所定のサービスを提供するにとどまらず、あらゆる機会を捉えて、利用会員との間で親密なコミュニケーションをはかると同時に、利用会員の安否や健康状態等の把握に最善の注意を払うものとする。

提供するサービスの内容：

1 生活支援サービス

- ◇ 食事作り・食事の世話
- ◇ 洗濯・繕いもの
- ◇ 室内・屋外の掃除・整理・整頓
- ◇ 家具調度類の移動
- ◇ 産前・産後の手伝い
- ◇ 子育て支援
- ◇ 買い物代行・買い物の付き添い
- ◇ 散歩・外出等の付き添い
- ◇ 医院・薬局等からの薬の代理受領
- ◇ 病院等への付き添い・送り迎え（原則としてバス・タクシー利用）
- ◇ 簡単な庭木の手入れ・草むしり等
- ◇ お話し相手・簡単な身の回りの世話
- ◇ ペットの世話（犬の散歩など）
- ◇ 簡単な大工仕事（釘打ち、棚板取り付け、電球交換など）
- ◇ 安否確認
- ◇ パソコンの出張指導
- ◇ その他

2 介護・介助サービス

身体的清拭・入浴の介助 排せの介助 体位交換の介助等

3 健康増進等のための自助努力に対する支援

4 研修会等の開催

協力会員を対象とするレベルアップセミナー

地域住民を対象とするセミナー、フォーラム等

入会金：

新たに利用会員となる場合、入会金 2,000 円を納入しなければならない。

利用料：

利用料は次の通りとする。

	09:00 ~ 17:00	左記以外の時間帯
週日	800円 / 時間	1,000円 / 時間
土日祝	1,000円 / 時間	1,000円 / 時間

◇ サービス時間は、原則として最短1時間とし、1時間以上は30分きざみで加算するものとする。

◇ 交通費、材料費等は、利用会員が実費を負担する(その都度、協力会員に直接現金で支払う)。

コーディネーターの役割：

コーディネーターは、提供するサービスに関して、利用会員と協力会員とのコーディネーション(連絡、調整)、業務記録の作成などを行う。

コーディネーター会議：

コーディネーターは、定期的開催するコーディネーター会議において、情報と問題意識の共有化をはかるものとする。

運営要領：

◇ サービスの提供は原則として9:00~17:00とする。

◇ 事務担当者は、週日の13:00~16:00事務所に常駐し、利用会員からの依頼を受理してこれをコーディネーターに取り次ぐ。

◇ サービスの開始にあたり、コーディネーターは利用会員を自宅に尋ね、面談の上、具体的な要望や細かい条件その他を確認し、サービス内容等を決定する。

◇ 利用会員は、予め本会よりチケット(500円/400円/100円券)を購入し、サービスの都度、協力会員にチケットを渡す。

◇ チケットは他人に譲渡してはならない。

◇ チケットの払い戻しは原則として行わない。ただし、退会等の理由で、サービスを受けないことが確実であって、本会が承諾した場合はこの限りでない。

◇ 協力会員は、サービス提供の都度、事務担当者にその旨報告する。

◇ 協力会員は、毎月1回、利用会員から受領したチケットと活動カード(協力明細書)を会計に提出する。

◇ コーディネーターは、サービス内容、サービス時間、利用会員名、協力会員名、問題点、特記事項等の記録を作成する。

◇ 会員が会員区分を変更し、あるいは退会する場合、事前に本会に届出承認を得るものとする。

◇ 一旦納入された入会金、年会費は、理由の如何にかかわらず払い戻ししない。

運営資金：

◇ 新規利用会員の入会金：

利用会員 一口 2,000円

◇ 年会費：

利用会員 一口 1,000円

協力会員 一口 1,000円

賛助会員 一口 1,000円

協賛団体 一口 10,000円

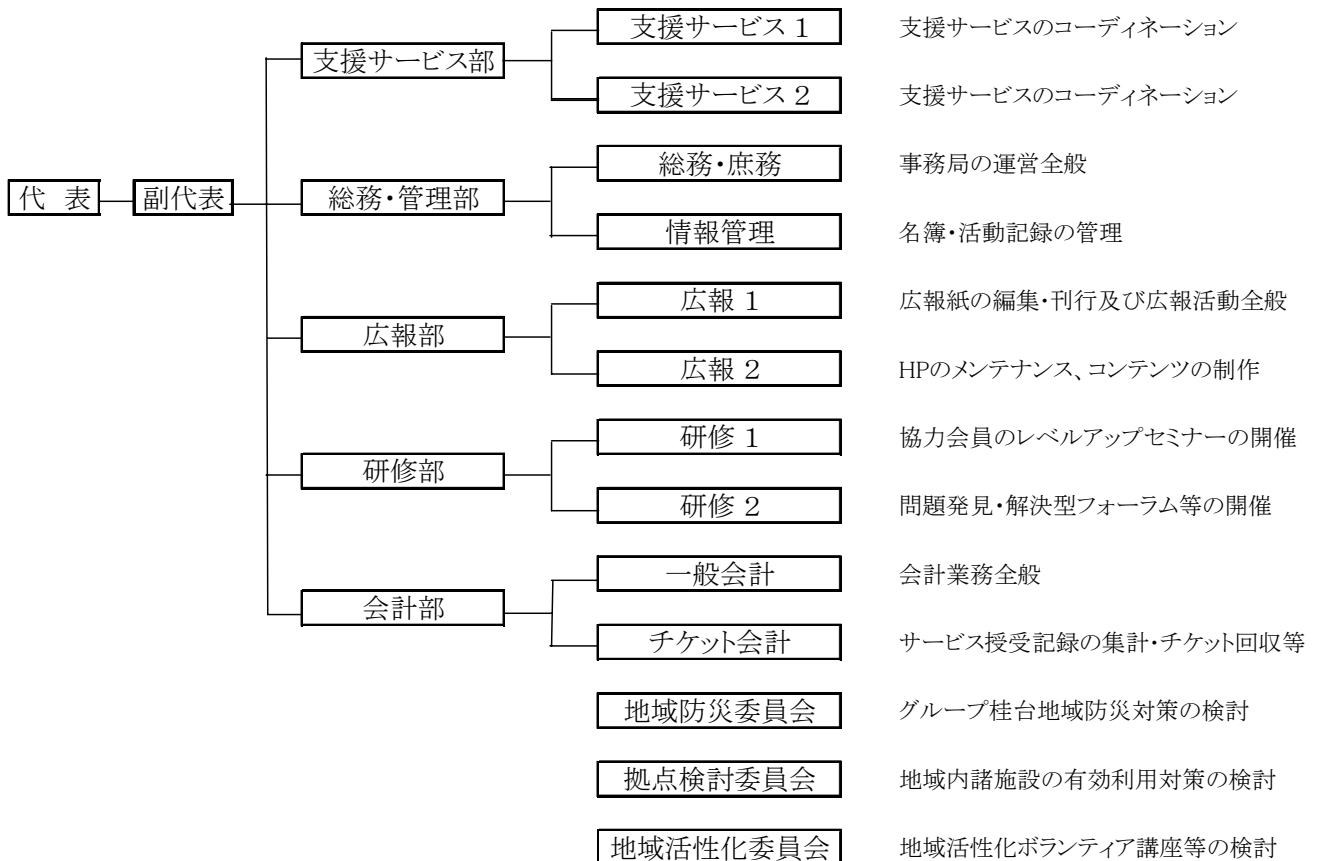
◇ 事務費：

協力会員は、提供サービス1時間当たり100円の事務費を事務局に拠出する。

会員の遵守事項その他：

- ◇ 会員は、本会の事業を遂行する過程で知り得た個人的な秘密を他人に漏らしてはならない。
 なお、求められるサービス等の内容を明確にし、これに対する円滑な協力態勢を樹立するために、協力会員が他の協力会員もしくはコーディネーターとの間で行う「お手伝い申込書」記載内容に関する打ち合わせ等は、ここに言う個人情報の漏洩には当たらないものとする。
- ◇ 協力会員は、利用会員に対して、思いやりの精神をもって、誠実に所定のサービスを提供する。
- ◇ 利用会員と協力会員との間で、規定の利用料及び交通費・材料費の実費以外の金品の授受があってはならない。
- ◇ 利用会員又は協力会員に緊急事態、事故、病気、怪我等があった場合、協力会員は、速やかにコーディネーターに連絡するなど適切な措置を講じる。
 なお、本会は、不測の事態に備えて、＜福祉サービス総合補償＞保険に加入している。したがって、協力会員がサービス活動中にケガをし、利用会員にケガをさせ、あるいは、利用会員の財物に損害を与えるなどして法律上の賠償責任を負った場合には、原則としてこれにより補償される。
- ◇ 協力会員は、進んで研修等に参加するなど、絶えず研鑽を積み、サービスの質の向上に努める。

グループ桂台の活動組織図



2007年3月4日 グループ桂台

サービスのご利用に際して

1. サービスの提供をお引き受けする場合

利用者宅が徒歩又は自転車で行ける範囲内にあって、

高齢、あるいは障害等のために、日常生活を継続することが困難であるか、著しく不具合のある方で、グループ桂台の支援があれば、現在の生活を続けることが可能になると思われる場合

育児と家事の負担と不安による過度のストレス、世間からの隔絶感にさいなまれている子育て中の母親等で、グループ桂台の支援があれば、たとえ一時的ではあっても、そうした不安やストレスが軽減され、穏やかな気持ちで子育てができ、現在の生活を続けることが可能になると思われる場合

家族の中に要介護者や障害児（者）等がいて、精神的、肉体的に絶えず過度のストレスにさらされている家族で、グループ桂台の支援があれば、いくらかでも、そして、一時的にでも、そうしたストレスが軽減され、現在の生活を続けることが可能になると思われる場合

家族の介護や法事、本人の入院等で家を空けなければならなくなった場合の植木等の水遣り、ペットの世話等

なお、支援サービスのご利用に先立ち、グループ桂台の目的・趣旨にご賛同の上、当会の利用会員になっていただきます。

2. サービスの提供をお断りする場合

健康で元気な方からの依頼

グループ桂台の支援がなくても、たとえば、業者のサービスを利用するなどして、問題なく日常生活が継続可能と思われる方からの依頼

グループ桂台の趣旨が理解できず、勝手な振る舞いをするなど、わがままな方からの依頼

ペットが、病気や凶暴な性格である等の理由で、グループ桂台の協力会員の手に負えないと判断された場合

3. 提供するサービスの具体的な内容

コーディネーターは、生活支援サービス及び日常的な清掃（掃除機かけ、風呂・台所・洗面所・トイレ等の日常的な清掃）ならびに大掃除（ガラス拭き、換気扇の簡単な掃除、食器棚の整理等）のそれぞれについて、利用会員と合意の上、提供するサービスの具体的な項目・所要時間を取り決めさせていただきます。

協力会員は、コーディネーターから指示された項目以外のお手伝いは控えさせていただきますので、予めご了承ください。

4. その他

協力会員は、自らの個人情報等に関するご質問にはお答えできません。ご理解とご協力をお願いいたします。

2007年9月1日 グループ桂台

これは、協力会員の皆様に対してのお願いで、内容は、主として「ケア活動上ご注意いただきたい点」に関するものです。

- 1 グループ桂台設立の趣旨をよく読み、その意味を十分に理解して活動に入ってください。お互いに助け合うという気持ちと、相手に対する尊敬の念を忘れずに活動してください。
- 2 コーディネーターから指示された活動のみを行ってください。

指示された仕事以外のことを利用者から求められた場合は、「今日はそのようなお手伝いについては伺っておりませんので、コーディネーターに直接伝えてください」とやんわりと断ること。このことを協力会員全員に徹底しておかないと、「あの人はやってくれたのに、どうしてあなたはやってくれないの」といった利用者の不平不満につながりかねません。

即断を求められた場合でも、コーディネーターに連絡して、活動に入ってよいかどうかの判断を仰ぐこと。決して独断で行動しないようにしてください。自分の判断で勝手に指示された仕事以外のこと（特にケアサービスなど）をして、万一何かあった場合、保険がおりないことがあります。

ボランティアの意味をよく理解できている利用者は、私達の活動を喜んでくれますが、理解できていない人は、お金を払っているのだからという態度が見えることがあります。介護保険制度が施行されてから、そのような考え方をする利用者が増えてきています。説明をしても分かろうとしない人もいます。

誰かに何かを無償でもらったりすると、私たちは、感謝の気持ちをどう表現したらいいか悩んだりして、かえって煩わしいものです。只より高いものはないという言葉もあるくらいです。私達のチケットは、このような感謝の気持ちをお礼としていただいているものです。

言われたことは何でもお手伝いするようなことは慎みましょう。その方が大変だろうからと、私達が何でもお手伝いをすることは、その方の残存能力を奪うことになり、ひいては利用者の不利になる行為だと理解すべきです。私達のつとめは、その方が自分の家で自立して生活が継続できるようにすることです。過度のお手伝いは、慎んでください。

場合によっては、車いすを利用してもらったほうがお互いに楽だし、効率的かもしれませんが、しかし、利用者が歩きたいと言うのなら歩いてもらうこと。リハビリだと思って本人は頑張っている場合もあるのです。親切の押し売りにならないように気をつけましょう。

- 3 コーディネーターへの連絡について

緊急の場合または、どうしてもよいか判断に迷う時

コーディネーターは、ケイタイをいつも身につけ、いつでも連絡を受けることができるようにしています。しかし、どうしても電話に出られない場合もありますので、担当のコーディネーターに連絡がとれない場合は、他のコーディネーターに連絡を取ってくださるかまいません。活動中に気がついたことは、大小に関わらず何でも遠慮しないでコーディネーターに話してください。

- 4 実地研修について

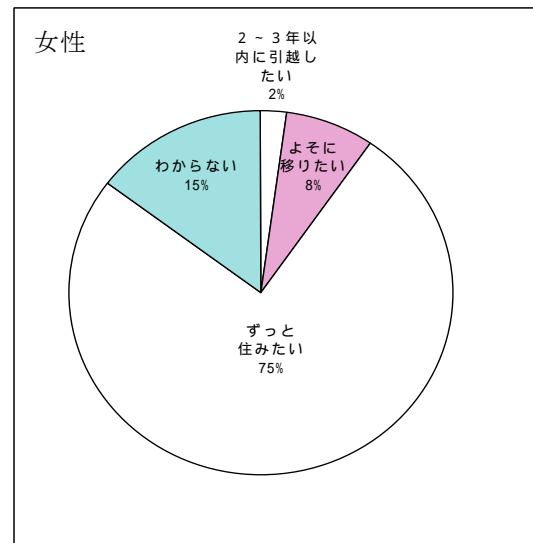
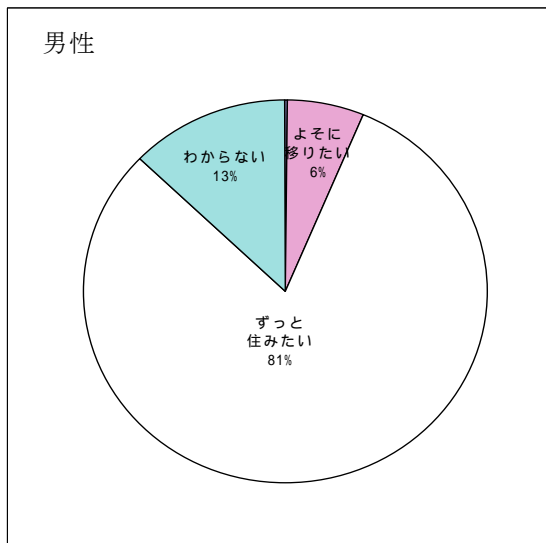
初めて活動に入っていただくに際しては、先輩の協力会員またはコーディネーターに同行して、原則として、1時間、実地研修を受けていただきます。

この実地研修に対しては、350円の研修費をお支払いいたします。

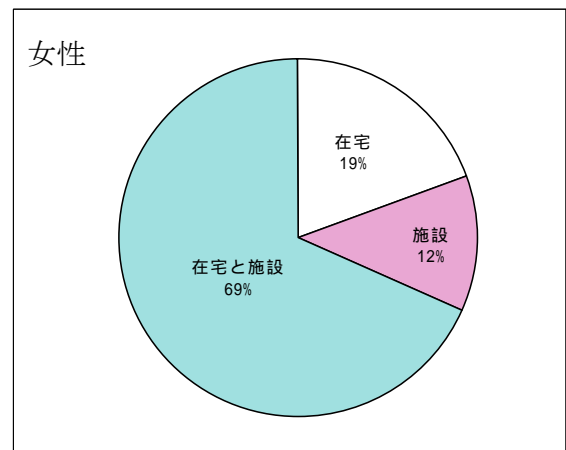
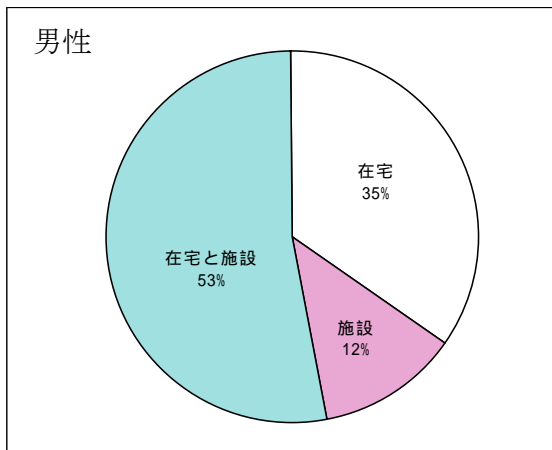
実地研修時に気がついたこと、分からないことは、遠慮なくコーディネーターにお尋ねください。

資料7 高齢化社会に向けての意識調査結果（抜粋）（1995年2月実施）

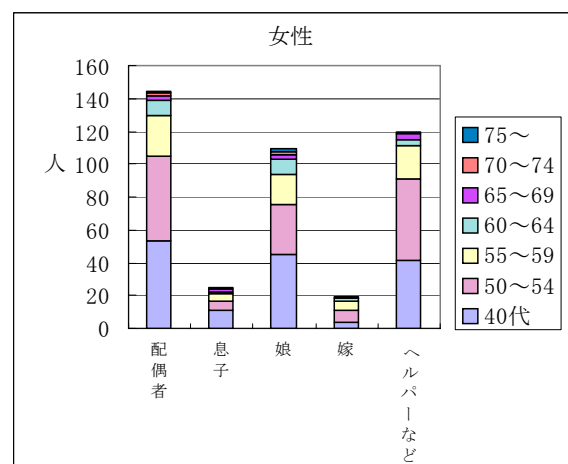
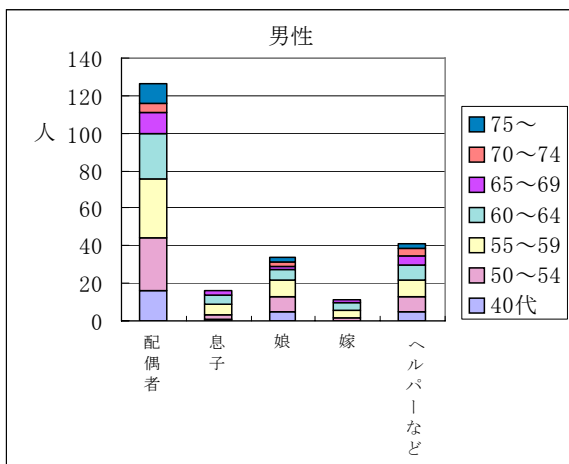
1 この地域に住み続けたいですか？



2 万一、介護が必要になったとき、どこで？



3 だれに介護されたいですか？



- ◇ 自治会規約の改正
- ◇ 地域にブロック制の導入、ローカルのことはローカルで対処しよう！
- ◇ ゴミ減量化問題への取り組み

当時、横浜市では、「排出されたゴミは、その種類を問わず、すべて速やかに収集して焼却処分する」ことになっていた。これに対し、当地域では、“ゴミ先進地域”から講師を呼び、数回に亘ってゴミ減量化問題に関する説明会を開催する傍ら、“分ければ資源、混ぜればゴミ”の合言葉のもと、分別収集をはじめとする一連のゴミ減量作戦、“さわやか運動”を展開した。
- ◇ 用途地域の変更（建築協定、地区計画）

（平成 8 年）1996/5/10 実施
建蔽率 40% 容積率 60%が、建蔽率 40% 容積率 80%に変更
敷地の分割禁止、最小敷地面積：125 m²
- ◇ 情報公開・ガラス張りの自治会運営

広報紙「桂山」創刊（平成 8 年）1996/5/15
- ◇ 住居表示の変更

昭和 50 年代に一度粗上にあがったが、町名で折り合いがつかず、棚上げとなっていた。
（平成 7 年）1995 頃から行政に働きかけて再スタート 1998/10/19 新住居表示実施
- ◇ 防災組織の一本化

自主防災会、災害対策委員会、拠点防災委員会、自治会防災部の一本化を検討
- ◇ CATV 問題

視聴したい TV プログラムは家庭ごとに千差万別である。当地域の共聴式 CATV システム（宅地所有者による“共有”施設）によって、このように、異なるさまざまなニーズに対応することは本質的に不可能。したがって、早急に鎌倉ケーブルテレビの傘下に入るべきだと提案したが、一部の強硬な反対にあって、残念ながら、それは実現しなかった。
- ◇ ケアプラザの誘致

現在の桂台地域ケアプラザの実現となって実を結んだ。



アンテナ山から一望した私たちのまちのようす

(湘南桂台自治会資料より抜粋)

当委員会は、行政主導によるお仕着せの福祉に満足することなく、ゆくゆくは「どんなに重いハンディキャップを負っている人でも、本人が希望するなら、住み慣れたところで普通に生活できるように環境を整える(ノーマリゼーション)」、「そのために必要なケアを、必要な日の、必要な時間帯に、計画的に提供できる体制を整える」など、「自らの手で本当の福祉社会をこの湘南桂台の地に実現させる」ことを最終目標として知恵と努力を結集すべく、従前のケア推進委員会を継承する形で、当自治会内の一委員会として設立された。

なお、桂台地域ケアプラザのサービス対象区域が近隣自治会の区域にも及んでいることを勘案して、該当する近隣の自治会にも当委員会への参加と協力を呼びかけ、委員を派遣してもらった。

当委員会の当面の課題は、桂台地域ケアプラザへの対応及びホームサービス桂台の設立の2つで、桂台地域ケアプラザに関しては、1996年5月に、約5,000名の署名を添え、近隣5自治会の連名で横浜市に要望書を提出し、同年12月には、これに対して横浜市から回答があった。

当委員会では、別途、横浜市の本多福祉局長、栄区の佐藤区長、田中総務部長、天野福祉部長らと個別に懇談し、地元住民の意向に沿うケア施設の実現に向け、協力を要請した。

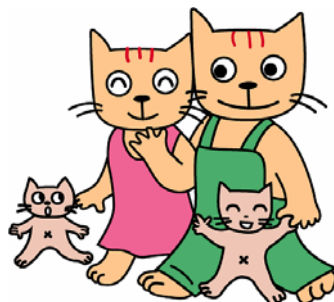
なお、1997年2月6日に開催された行政主導による第1回目のケアプラザに関する地域懇談会には、当委員会のメンバー5名が出席しましたが、次回以降もこのルートを通じて、そしてその他あらゆる機会を捉えて、真に地域の福祉に役立つケア施設の実現とその運営に向け、行政当局に対して、粘り強く働きかけていきたいと考えている。

行政側の考えている福祉は、人的・資金的な制約もあってあまり多くを期待できず、これを補うものとして、地域住民の相互の助け合いが不可欠と思われる。このような観点から、当委員会は、「ホームサービス桂台」を設立し、早急に活動を開始すべく検討を開始した。

ホームサービス桂台は、互助の精神に則り、地域住民の自主的な参加と協力のもと、高齢者、幼児、病弱者などのいわゆる社会的な弱者に対して、日常の軽度の介護や家事の面でこれらを援助しようとするもので、何らかの援助を必要としている人々に対して、心のこもった暖かい支援の手を差し伸べることによって、彼らに心の安らぎを与える傍ら、サービスの提供者に対しては、彼らの持つ能力や時間を有効に活用するチャンスを創出することによって、彼らに新たな生き甲斐をもたらすことが期待される。

ホームサービス桂台は、地域ケアプラザを舞台にして展開される、行政主導による一連の福祉施策を側面から支え、そしてこれを補完することを当面の課題とするが、当委員会では、健常かつ元気な高齢者が、ケアを必要とする状態に陥ってしまうのを未然に防止することこそ、ホームサービス桂台の本来の使命であると考え、そのための方策も併せて検討していく予定である。

福祉は、恵まれた人や行政当局が、恵まれない人に施す恩恵や慈善などではない。一方、自ら努力することなしに、ただ受け身で待っていて福祉社会の到来を望むのは虫が好すぎる。血の通う本当の福祉社会は、自分たちでできる身近な支え合いからスタートし、それを徐々に拡充することにより、住民自らの手で創り上げていくべきものであり、そのような地道な活動を通じて行われる日頃の親密な近所づきあいは、災害時の住民同士の助け合いなどに際して、必ずや大きな力を発揮することになるものと思われる。



シニアのための地域デビュー入門連続講座プログラム（2007年）

	実施日	テーマ	講師	開催場所
1	6/23(土) 14時～16時	安全・安心な住まいづくりを学ぶ (住まいのリフォームのポイント / リフォーム工事のトラブルを避ける知恵 / リフォーム業者の選び方、等)	青木照和氏 (一級建築士、日本建築家協会神奈川建築相談室相談員、横浜地裁建築調停委員)	桂台地域ケアプラザ2階多目的ホール
2	7/28(土) 14時～16時	シニアのためのおしゃれ講座 カジュアルファッションに挑戦しよう！ (より素敵に見せるコツ / シニアのためのおしゃれのTPO / 熟年カップルのおしゃれのコーディネート、等)	小林栄子氏 (カラー&ファッションディレクター)	桂台地域ケアプラザ2階多目的ホール
3	8/26(日) 13時30分～15時30分	セカンドライフは、“チャ、チャ、チャ”で行こう (“chance” “change” “challenge” という視点から、シニアとボランティアについての提言、そして自ら充実したセカンドライフを実践中の二人の講師の体験談と討論)	星良子氏 (栄区社協職員) 橋本正道氏 (横浜栄楽クラブ代表、首都圏のヒューマンネットワーク研究会座長、矢沢男声合唱団団長) 後藤喜久子氏 (NPO 法人積み木理事長) 配食サービス	桂台地域ケアプラザ2階多目的ホール
4	9/22(土) 9時30分～14時00分	薬膳料理 講義「アンチエイジング、抗老化」と実習・試食 (食材が身体に及ぼす影響・効果についてのテーマを中心として) (材料費は別途)	後藤ちづる氏 (管理栄養士、国際薬膳師)	桂台地域ケアプラザ2階多目的ホール、調理室
5	10/28(日) 13時30分～15時30分	老いじたく・・・決して早すぎることはない人生の新たなステージへの備え (在宅か施設入所か / 介護・介護保険の問題等) 第6回講座のための事前学習有り	北島静子氏 (介護支援ケアマネージャー) 多和啓子氏 (看護師、介護体験者)	グランボア2階ホール
6	11/19(月) 13時00分～	高齢者福祉施設を知る (見学会実施)	有料老人ホーム 介護老人保健施設	桂台地域ケアプラザ2階ボラコーナー
7	12/1(土) 13時30分～15時30分	まとめと懇親会	講座参加者	グランボア2階 洋室3号室

申込み・問合せ先: グループ桂台 894-2735 (月～金、午後1時～4時まで)

この講座は、「栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業」です。

個人力と地域力をあわせ持つ

北島 静子

今日、いらした皆さんは介護保険、医療保険、施設について相談なさりたい方も多いと思います。私はそうした相談を受けている現場で働いている看護師です。小田原市にある潤生園の職員で、昨年からは地域包括支援センターで働いています。横浜と若干事情が違うところもありますが共通点も多々あると思いますので、お聞き頂けたらと思います。

高齢化という言葉をよく耳にしますが、私たちがどのように老いに備えるかの支度や準備の参考にさせて頂ければ有難く思います。

2000年に介護保険がスタートし、これまでの「措置」とは異なる申請してサービスを受ける「契約」の形になりました。また、今まで受けていたサービスが受けられなくなることが生じ、保険適用だった生活援助は、同居家族がいる場合は家族にお願いする形になりました。痴呆は現在では認知症と呼ばれています。医療面では、来年から後期高齢者医療制度が始まり、75歳以上の高齢者一人ひとりに保険料の支払いが求められます。高齢化社会の到来する制度変化の中で、家族、地域、ご近所、自分自身も含めてどのように関わっていくのかを考えておくで後々役立つと思います。

ある朝早くに事務所に電話がありました。ご主人の様子が芳しくないとの夫人からの声に急いで訪問すると、奥様は入院の準備を整えてお待ちでした。・・結果的に救急車搬送のお手伝いをして退室しました。ご事情から察し、奥様は弱まっていくご主人を見守りながらどう手当てしたらいいのかを考えあぐねていらしたようです。遠方にはご親戚がおられますが、ご近所の方や知り合いに声を掛けられなかったのでしょうか。

今、身近な方やご近所、地域での声かけが求められています。人と人の繋がりを大切にして、見守りや相談のきっかけや窓口を持ち備えるネットワーク作りが進められています。一朝一夕でできるものではないけれども、一緒に考え、一緒に心配してくれる人やグループがあると心強く生活できます。今日、住民参加型グループ桂台のお招きを受け、先ほど活動のお話を伺い共感しています。介護保険指定を受けずNPOにも属さず活動され、生活の細かい部分の買い物や見守り、掃除等を利用しやすい料金で提供されているのは、生活を支える上で極めて有難いと思います。きめ細かに生活を支えることは女性の得意とする分野ですが、男性の方にもお手伝い願いたく思います。介護保険制度の下、生活援助が狭まる傾向にあり、保険の適用範囲がシビアになることが予想されますので、桂台のタイプは今後求められるサービスではないかと思えます。

具体的に介護保険の流れについて触れます。保険サービスを受けるには本人、家族の申請から始まり聞き取り調査、審査会を経て判定、認定の手順となります。ご本人に介護**と結果が通知されます。申請の段階で家族の方の協力が必要です。家族の中で、キーパーソンや主介護者と呼ばれる存在の方がおられます。主介護者は、主に介護を担っている方でキーパーソンは全体のまとめ役のことで、主介護者であり同時にキーパーソンのこともあります。一人暮らしの方は本人がキーパーソンになります。家族の中で、役割分担をしておくで契約や事務手続き、ケアマネジャーとの相談やサービスの調整をする時に役立ちます。



北島静子さん

介護において何が大切なのだろうと問いますと、「個別化」や「自立化」ではないかと思えます。個別化は、その人を尊重しその人らしさを大切にするということです。自立は、誤解されやすい表現になりますが「あえてしない介護」です。「してあげる、します、する」介護ではなく「その人の持っている力をどのようにしたら引き出せるか」を一緒に考えます。

例えば、昼食はカップ麺を食べる方、一日2食の方や好きな食事を好きな時に食べる方は大勢おられます。生活のリズムや習慣だったりします。その人の好みやその人らしさは「これぞ、その人」を表現するものがあり、尊重したく思います。その上で、咀嚼や飲み込みが悪い時は、どうしたら飲み込んでもらえるだろうか、もっと意欲的に食べて頂くにはどうしたらいいのだろうか・・・そのための創意工夫やお口の体操や訓練などにより改善が見られると何よりと思います。ご本人ができることのお手伝いをさせて頂くとも言えます。

介護保険スタート時のサービス利用者は当初約150万人でしたが、現在では350万以上の方がサービスを受けておられ今後も増加が見込まれます。2015年がひとつの波と言われています。その10年後の2025年は団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となり、団塊を含め3500万人が高齢者人口に達します。現在、自治体が取り組んでいるひとつが、将来を見据えての健康づくりです。検診を受けて元気に過ごして頂きたいと思います。地域では、健康教室、食事の指導、生活習慣病や糖尿病の改善に取り組んでいます。団塊世代の方は各分野で活躍され時代を引っ張ってこられた方々です。今後はその力をぜひ地域で発揮して下さいと有難く思います。

次に施設介護や認知症、特養の看取りに移ります。現場や実際の経験を中心にお話します。認知症の方は、現在150万人といわれますが、2015年には250万人に達すると予測されています。認知症と一口で言いますが、例えば、アルツハイマー型、脳血管性型、ルビー小体病、ピック病等あり、原因や症状も異なります。従って治療も異なります。まだ究明されていない部分も多いのですが、認知症についての研究は確実に進んでいると思います。私は、できれば早めに専門機関に相談や受診をして頂きたく思います。

しかし、実際の受診はなかなか難しいですね。私ごとですが、嫁ぎ先の義父の様子がおかしいので「病院に連れていった方がいいのでは・・・」と提案したのですが、主人は「親父は性格的にきつくなっているが、認知症ではない」と言い張るのです。主人と気まづくなり、様子を見ていましたところ、主人が直接義父と関わるようになりました。半年ほど経たころ、「いままで親父を世話するお袋が大変だと思っていたが、実は親父も辛く大変だとわかったから、早くみんなで病院へ行こう。手配して。」と言いました。受診については主人が義父に話し、義父は了解しました。（余程辛かったと思います。義父は辛くて苦しいから医師に治して欲しい一心で受診には積極的でした。）認知症は本人が非常に辛い病気です。認知症の物忘れは、生理的な年齢相応の物忘れとは異なります。生理的な物忘れは、そうですね、ディズニーランドに行き、ミッキーとその妹に会ったけど、妹の名前が思い出せない。えーっと名前は？と考えた後で、「ミニーちゃん」と思い出したりします。ところが、病気による物忘れは、ディズニーランドに行ったことを丸ごと忘れてしまいます。日常生活の中で、お見かけするのは、「朝ごはんをまだ食べていないわ。」と家族に話し、家族はびっくりして戸惑われることがあります。物忘れのために、（私は、今、初めて話すけれど・・・朝ごはんをまだ食べていないわ）がより正確です。彼らからみると、いつも初めてのことであり、それ故に同じことばの繰り返しがあります。

何か物を忘れるのは非常に不安になります。義父は、「何か大事なものが剥れて、抜けていき真っ白い世界の中に入っていきそうで怖い、傍にいてくれないか。」と怯えていました。記憶の低下と表現しがたい不安に襲われて、いわゆる問題行動が起きて家族が困ってしまいました。

専門機関を訪ねて頂きたいのは、認知症に間違われやすい疾患もあります。例えば、慢性硬膜下血腫等は治る認知症といわれていますが、認知症と似た症状が出現する他の病気もあります。どちらにしても受診して適切な治療を受けることが必要です。治療は内服が中心になります。お気持ちを和らげる、いわゆる安定剤が中心になりますが、多くの種類の中からご本人に合った薬を適切に飲んで頂けるとお気持ちが楽になると思います。医師はご本人の様子を伺い状態をみながら、お薬の種類と量を調整していきます。

認知症の治療と同様に適切なケアがあるとご本人はとても楽に感じます。先ほど、お話ししましたように、認知症の方は、その時その時を生きておられます。それを大事にして差し上げたい。同じ言葉の繰り返しや、物忘れ、問題行動は家族を戸惑わせ混乱させます。家庭生活に大きな影響を及

ぼすことが他の疾患と異なるとも言えます。家族だけでは対応できないことが少なくありませんので、たとえば、デイサービス、ショート、施設等をご利用下さい。最近、認知症の方に対する療法として、動物療法、回想療法、音楽療法・・・を取り入れ改善が見られています。物忘れはあっても、「感情」は残ります。いい感情が残り、穏やかに過ごされますようにと願います。

特養での看取りについてお話を進めます。園では入園される方に、「最後までお世話させて頂きたい」ことを申し立てています。年間25～30名の方が他界され、その中の7～8割の方は園で最後までお過ごしです。皆さんは、自宅でお年寄りの方を看取られた経験はありますか？

園では開園当初より看取りをごく自然なケアとして位置づけています。疾患による治療のために入院加療を繰り返しながらも、加齢による自然な衰弱と思われる時には、ご家族と十分にお話し特養の委託医師との連携を持ちながら、出来るだけ環境を変えずに、これまでお世話に関わった職員皆で最後までお世話させて頂いています。家族はいつでもおいで頂きお泊りも出来ます。一緒にお世話する場合もあれば、夜間を一緒に過ごし朝出勤する家族や遠方の方には電話で毎日状態をお話しする等・・・ご家族と一緒に考え相談しながら進めています。施設に入っておられますが、その方のお部屋は家庭の延長線上と捉えて、自宅の居室と考えると理解しやすいと思います。家族のご希望で個室を準備することもあります。

園では医療行為に限界があり、食事や水分が低下し衰弱が著しい時には、家族や医師と相談して点滴を数本施行することもあります。ですが、誘い水的効果を見るに留め、無理な行為は控えています。できるだけ、口からの摂取を勧め、お体が傷まないように、楽な呼吸ができるように、なにより穏やかであるように、その方に合ったケアを皆で検討しながら進めていきます。強い痛みや苦痛の出現時は家族と相談して、医療機関にお願いすることもあります。ですから、最後まで園をご希望でありながら、疾患や苦痛のために入院後他界の経過に至った方もおられます。

旅立たれる時には医師は必ずしも同席しません、夜間は家族と職員で最後のお別れをいたします。その後、家族と一緒に支度し職員皆でお見送りします。自然な形でお亡くなりになられた方の最後の表情は、穏やかであることを実感しています。

園は福祉施設ですので医療行為に限界がありますが、出来ることを医師に報告し指示を仰ぎながら行っています。委託医師が園に週2回、精神科医師は週1回、歯科医師は週1回、他に耳鼻咽喉科、眼科、歯科衛生士の協力を得ながら、より介護が展開しやすい体制を整えています。園では、申しましたように当初から看取りを行い、30年が経過しました。特養の看取りを振り返って思うことは、看取りは死に逝く方のケアと思われがちですが、実際は最後の最後まで穏やかに生きぬいて頂くためのケアではないかと思えます。それは、30年間、園で最後まで過ごした方が教えて下さった学びの結果でもあります。今、特養の看取りが求められています折、潤生園の看取りをひとつの方法として提示したく思います。園の入所の形を取りながら自宅に戻り、最後の場面を園の職員と家族で共に看取ったことがありました。今後は「施設か在宅」より「施設でも在宅でも」のサービスも望まれていると思います。家族は何となく気にしてはいても、ご本人をどのように最後までお世話するかは実際の場面にならないと実感できません。ご本人はどのようなお考えだったのかを思い起こし、家族はどのような形を希望するかを大まかに話し合っておくのもいいかと思えます。

ある年齢になり、娘様がお母様に「どのように最後を迎えたい」の問いに「あの人はいつ逝ったんだろうね・・・と言われるような最後を迎えたい」と答えられたそうです。お体が衰弱するお母様を前に、娘様は病院受診を考えに考え最後は園を選択されました。お母様の意を汲まれたと思います。今後の自分の老いじたくを思う時、どのような考えをお持ちかを意思表示しておかれるといいかと思えます。例えば、「人工呼吸器は使用して欲しくない、むやみに管を挿入して欲しくない・・・」等です。出来る限り、ご本人の意思や家族の希望に沿ってお世話したく思います。

いろいろとお話させて頂き有難うございました。何らかの参考にして下さると嬉しく思います。

(この講演録は、テープ起した原稿をベースに講師が新たに書き下ろしたものです)

2007年10月28日 グランポア2階ホール

私の介護体験から

多和 啓子

1. 遠距離介護の始まり・・・話し合いとノートの活用

義母(81歳)がくも膜下出血で倒れ入院、日々の生活のほとんどを母に負ぶさっていた義父(89歳)が、夫の故郷・山口県下関市の家にひとり残されました。夫には姉と妹がおりますが、ともに横浜在住、それぞれに事情があり長く家を空けることができません。そこで私が仕事を辞め、皆の協力を得ながら、たくさんの病を抱える義父と暮らすことになりました。

兄弟が顔をそろえ話し合い、とにかく全員で、皆が巻き込まれてやっていこうということになりました。金融関係に詳しい姉は金銭の出し入れを、私は介護と医療の問題を、妹は親戚やご近所とのお付き合いを、と個々の役割を明確に決めました。月の20日間を私が、残りの10日間を姉と妹が分担して遠距離介護を始めました。

二冊のノートを用意し、一方を「申し送りノート」、他方を「経費ノート」としました。「申し送りノート」には、介護に関わる者全員が現状を分かち合い情報を共有できるように、日常生活上のこと、毎日の父母の様子と介護の問題、医師の話などを詳しく記載しました。誰かから誰かに伝えたいこと、して欲しいこともこれに書き込み、処理済みとなればその旨記入します。ノートの最初のページには、妹が『これからみんなで協力して父母の介護にあたろう』と書きました。「経費ノート」には金銭の出入りを克明に記録しました。母は小金を貯めていましたので、母名義の口座を新たに開設し、必要なお金はそこから出すようにしてレシートをノートに貼り付けていきました。ノートを回しますのでどうぞご覧ください。このノートのおかげでコミュニケーションがうまく取れ、その後の介護は精神面でも円滑なものになりました。

2. 在宅介護の始まり

下関の自宅で父の介護を続ける一方、入院中の母の世話をする生活は6ヶ月続きました。下関での私の暮らしについてお話しします。

義父は食品の卸業を営んでいましたので、夜中の3時半に起きて5時には朝食を済ませるとい生活をしていました。元気な頃はそのまま昼過ぎまで働いて一旦家に帰り、夕方まで寝ていたと聞いています。習慣は変えられないもののようで、仕事を離れても私がいてもいなくてもこのパターンは変わらず、夜8時には床に入り翌3時過ぎには起きだします。泌尿器と腎臓に病気がありましたので、昼夜を問わず計ったように1時間半に一度トイレに通いました。介護保険では要介護3でしたが、四点歩行器を使っても足元がおぼつかず、夜は薬の影響もあってトイレを失敗することもたびたびでした。父が眠れば私も横になり、起きだせば私も起きる。午前中は父が眠っている間に母の入院先に洗濯物を届け、昼食を済ませた後、父が転寝を始めるのを待って買い物に出たり、母の世話をするために病院へ出かけたりとそれなりに忙しく暮らしました。

母は倒れて半年が経って血圧がようやく安定しましたので、退院に向けてこれまで鼻から管を入れて摂っていた栄養を胃から直接摂れるように『胃ろうの造設』手術を受けました。手術はうまくいったのですが、術後二日目の夜に痰が喉に詰まり母はあっけなく亡くなりました。その後はいろいろと後始末もあり、父の気持ちが落ち着くまではこれまで通りに下関で介護を続けることにしました。

母の納骨を済ませた頃、父は皆のいる横浜に行きたいと言い出しました。夫も私もそのつもりでいましたから、母が亡くなって十日ほど経ったころから父を引き取れるように横浜の自宅のリフォームを始めていました。介護を目的とする改築には自治体の援助があるということでしたので相談には行きましたが、申請時期と工事の着工予定日との問題で結局援助を受けることはできませんでした。

父が歩行器と車椅子でスムーズに移動できるように一階全体をバリアフリーにしました。全ての段差を解消するために和室を洋室にリフォームし床の高さを合わせ、トイレ・風呂場・リビング・

居室のドアを開き戸から引き戸へと換えました。車椅子を方向転換するスペースを確保するために二ヶ所の壁を取り壊しました。ツーバイフォー工法の家ですので安易に壁を抜くことはできず、2階を支えるために玄関ホールに立派な大黒柱が出現しました。結局 300 万円以上の費用がかかりました。

3．経済的負担

下関への交通費は一往復 4 万円を超えますので、これは父に負担してもらうように頼みました。下関での 8 ヶ月間、私のいない横浜の家では夫とふたりの息子が当然のように外食を続け、エンゲル係数を大幅に引き上げました。お世話になっているご近所の方に気持ちばかりのお土産を用意したり、私の財布からはその他気付かぬところで雑多にお金が出ていきました。

父には 1 ヶ月 20 万円程の年金収入がありました。これをすべて父のために使おう、必要なお金はここから支払おうと皆で決めていました。国民健康保険料は月 14,000 円、介護保険料は月 5,250 円。医療費、薬代、おむつ代、その他もろもろ。

「在宅サービスの計画書」というのは、介護保険の範囲内でこのようなサービスを組み立てましょう、というケア・マネージャーの作成する提案書です。この中には主な介護者である私の希望がいくつも盛り込まれています。私には幸い仕事を通して介護保険・在宅サービスについての知識がありましたので、制度をフルに利用しようと考え実行しました。

椅子に座って過ごせる間は週 2 回デイサービスを利用しました。月に 9 回デイサービスへ出かけて利用料金は 8,326 円、昼食代はもちろん保険適用外ですので一食 750 円の 9 回分で 6750 円、計 15,076 円の支払いです。訪問看護、訪問介護、入浴サービス……。父は間質性肺炎を患っていたので、呼吸機能の観察と維持・体調管理のために週 1 回 90 分看護師さんに来て頂いて月 4 回で 4,984 円。ヘルパーさんを週 2 回 90 分お願いして父の部屋の掃除や入浴の介助、私が雑用を済ませる間の父との留守番をお任せして月 8 回で 8,226 円。介護用ベッドなど福祉用具のレンタル料が月 1,950 円。お風呂がなによりの楽しみでしたので、座っているのが辛くなってからは 1 回 1,245 円で入浴サービスを利用しました。

これらはすべて介護保険の 1 割負担の料金です。トイレの失敗が多くなり洗濯物が増えて月の上下水道代は以前の倍に跳ね上がりました。「節約をする」という考えは父にはありませんでしたから、一日中エアコンを使用し一日中部屋の明かりとテレビを点けっ放して電気代も同様に大幅にアップしました。年を重ねて自分の暮らしを保険制度や身近な誰かに委ねなければならなくなったとき、不自由を感じない生活を送るためにはどれほどのお金が必要か身をもって体験しました。

4．看取り

父の横浜での生活はわずか 4 ヶ月間でした。最後の 1 か月で食欲は急に落ちて 2 週間前からはパタリと食事を摂らなくなりました。在宅で診療をお願いして水分だけは点滴で摂れるようにして頂きました。不自由のない暮らしのなかでゆっくりと餓死していく、そんな感じでした。最後のとき、まだ温かい父の背中を孫が支え、夫がひげを剃り義姉と私が体を拭いて皆で世話をすることができました。家族が、兄弟が思いを分かち合う良い時間を父が与えてくれたように思いました。

5．隣近所の励ましに支えられて

義父母を介護した一年間、私はご近所の方のちょっとした言葉掛けや心のこもった差し入れに心強さを感じましたし、実際たいへん助けられました。下関での 8 ヶ月間は義父母の世話をしていればいいだけの毎日でした。それでも決まって帰省して 15 日ほど経った頃から横浜の家のこと、夫や息子たちのことが心配になります。あと 5 日、あと 4 日……。横浜へ帰りたい、そう思い始めたちょうどそのときタイミング良く、挨拶程度の面識しかなかったご近所の方や母の友人が「様子はどう？ 疲れていない？ よくがんばっているわ。」と訪ねてくださるのです。「良い魚が手に入ったから。」と煮魚を持ってきてくださる方もありました。そういうことに救われました。

横浜で父と暮らし始めて、同居したことのない義理の親とこれまで自分のテリトリーだった場所で四六時中一緒にいることは、あと何日と数える終わりのみえない暮らしはこんなに辛いものかと思ひ知りました。どんなに制度を活用しても拭えない辛さがある。父は田舎育ちでしたので部屋を閉め切って暮らす生活は苦手でした。リビングに向かう2枚の引き戸を全開にして、体調が思わしくなくなってからは辛かったのでしょうか、一日中私を目で追いました。私はそんな父をおいてはおけず、夜はリビングの長椅子で布団に包まって眠りました。私の周りにはいつも父の気配があり逃げ場のない辛さから疲れが溜まっていきました。

横浜でも私はご近所の方に助けて頂きました。私たち家族はここ桂台に移り住んで以来16年ご近所の方と、向こう三軒両隣とは特別に仲良くさせて頂いています。父が具合が悪く大声で怒鳴ったりすると、しばらくしてお隣の方が「田舎からみかんが届いたから。」と様子を見に来てくださるのです。「買い物にいくけれど何かある？」と尋ねてくださる。辛さを理解して支えてくださる方が傍にいる。介護に疲れて気持ちが沈みがちなとき、本当にありがたかったです。

6. 最後に

住み慣れた地域で最後を、親を引き取って最後まで、とお考えの方はぜひ日頃からご近所とのお付き合いを楽しんで、また地域の活動にも積極的に関わって信頼し助け合うことのできるお仲間を増やして大切にしていければと思います。お互いが、心と暮らしのサポーターとなれますように。

(この講演録は、テープ起しした原稿をベースに講師が新たに書き下ろしたものです)

2007年10月28日グランボア2階ホール

資料13 シニアのための地域デビュー入門連続講座 「質疑応答」

Q 介護保険サービスを受けるための手続きについて教えてください

A 保険サービスを受けるにはまず、本人か家族の申請が必要です。私ども、地域包括支援センターでも申請が代行できます。横浜ではプラザに問い合わせると代行業所を教えてください。

次に医師の意見書が要ります。皆さんは内科や整形外科を受診されている方が多いと思います。どの医師に内容を記載して頂くかよく考えて意見書をお願いします。普段、肺の病気で内科にかかっているが、膝が痛くて生活に支障を生じて整形に受診している場合は、整形の医師にお願いするのが妥当でしょう。その場合、整形の先生には「介護保険を申請しますので意見書をお願いします。普段はかかりつけの内科で肺の**の治療を受けています。」と仰って下さい。また、かかりつけ医の医師には介護保険申請の意見書を整形の医師にお願いした旨もお話下さい。必ずしも、かかりつけ医と意見書の医師は同じ医師とは限らず、ご自分の身体状況を的確に記述して下さる医師をお願いします。

しばらくすると、自治体から訪問の聞き取り調査があります。日常生活上の困りごとや日常生活動作について聞き取り調査を行います。聞き取り調査は本人や家族がお答え下さい。

私の義父は、調査日は生き生きと頑張るので、普段の生活状況を義母が調査員にお話していました。生き生き頑張る義父も物忘れの激しい義父もどちらも本当の姿ですので、どちらも伝える必要があります。

Q 介護保険料を長く払っているがなかなか認定してもらえない

A すぐに認定されてよかった方がおられる反面、なかなか認定に至らずの方もおられます。

先ほどの申請で触れましたが、自分の身体状況や生活の困りごとを正確に伝えるようにお願いします。また、保険以外のサービスをご利用されるのもいいかと思います。地域ケアプラザやグループ桂台、区役所にも相談なさってください。元気であるために介護保険以外のサービスも当たってみましょう。

Q 介護施設では、いわゆる「抑制」はしないと言われてますが・・・

A 私どもでは基本的に抑制はしないのですが、身体状況から判断してどうしても「抑制」せざるをえないことがあります。職員で検討するのですが、ご家族の了解を得て時間を限って抑制することもあります。ミトンやベッドの4点柵も抑制になりますので、夜間転倒しやすい方は低くしたベッド脇に布団を敷くなど工夫して事故予防に努めています。

点滴施行時は家族に付き添いをお願いしたり、職員が見守るなどしますが、血管がもろく漏れてしまうこともあり、途中で点滴を終了することもあります。

抑制施行時は自治体に、抑制の理由、方法、時間、今後の対応策について届けており、抑制はなしを基本としています。(現在、園で抑制している方はおられません。)

Q ユニットケアは感染症が少ないのですか？

A ユニットは個室の体制になりますので、感染症には有効な場合もあります。例えば、インフルエンザが流行した時、拡大を防ぐには有効かと思えます。

Q 入園中に骨折した場合でも引き続きお世話して頂けるのですか？

A 潤生園では最後までお世話するのを基本としていますが、入院や疾患のために長期療養の方もおられます。その場合、ご本人の希望があるならば園でお世話いたしますが、園の方針として胃ろうやお鼻からのチューブによる栄養確保の方はご遠慮頂き他の施設を紹介いたしています。入院が3ヶ月以上の方については、いったんは契約終了としますが、回復状況から園の対応が可能ならば相談の上で受け入れを再検討致しております。

(注：潤生園は、「口からの摂取」を原則としており、その人に合わせた調理方法を、長年に亘り研究し実践しています。チューブ栄養や胃ろうに固執する人は受け入れていません。)

Q 自立化について。いったん、介護が必要な状態になったら、いくら自立支援をしても老化のスピードを遅らせるのが関の山で、介護度が改善することはないのではないかと？自然の掟である老化すら認めないで、無理に自立化を強行するようなことは本人の負担が重過ぎるのではないかと？

A 地域包括支援センターでは、要支援の方で比較的自宅で生活できている方を対象としています。

サービスを受けて、実際に卒業された方は数名おられますが、サービスを受けているが故に現在を維持している方が大勢おられます。必ずしも卒業が目的ではありません。

サービスにより悪化を防止する、遅らせるのも自立の範囲と捉えます。自立に幅と柔軟性がある・・・とご理解下さい。いったん、サービスを終了して、自分で生活したい希望がある方には、無理をしないで相談下さいとお話しています。(文責 笠間)



資料 14

講演「おいじたく」を聴講して

グループ桂台副代表 笠間亮

人の死や親しい人の看取りなどは、何人にとっても、避けては通れない人生の重い課題でありながら、出来るだけそうしたテーマについては、深く考えないようにしているのが実情だと思います。認知症とその介護などについても同様だと思いますが、本来、このような試練は、いつ何時、わが身に襲いかかるかも知れないと、十分、覚悟しておくべきなのかも知れません。

今回、こうした重いテーマについて、介護支援のケア・マネジャーとして、あるいは、看護師としてご活躍中のお二人の講師の方から、ご自分の生々しい現場体験を踏まえて、大変有意義なお話を拝聴して感銘を受け、そして、いろいろと考えさせられました。

ここで蛇足を付け加えることは不要と思いましたが、主として自分自身のために、敢えて自分なりに問題点を整理してみました。

認知症とは

物事を理解し、自分の記憶に照らして判断し、正しい答えを導き出す機能を認知機能というのだそうですが、その認知機能に何らかの障害が起こってうまく働かなくなって起こる病気が認知症。その特徴は、体験の一部を忘れる、いわゆる物忘れと異なり、体験した出来事全体をスポッと忘れてしまうことだといえます。

問題行動と対処方法

認知機能に障害が生じると、徘徊や暴力などの周辺症状が表れることがありますが、これらの周辺症状（問題行動）は誰にでも起こるものではなく、ストレスなどがきっかけになるものようです。これまでは、暴力などの問題行動をどうやって押さえ込むかに主眼が置かれて来ましたが、そうした問題行動にも意味があり、原因や背景があることがわかり、現在は、認知症の方が何を望んでいるのかに素直に耳を傾け、どうしてそういう問題行動を起こすのかを読み解こうとしているのだそうです。最近注目されている“パーソン・センタード・ケア”といわれる認知症患者の介護方法がそれで、あくまでもご本人を中心に据えた介護のあり方です。これは、どんなに認知症が進んでいても、「何もわからないわけではない」「ぼけても心は生きている」という最近の新しい発見に基づく、最新の認知症患者の介護方法なのだそうです。

家族が認知症になったら

もし、家族の一員に認知症の疑いが出たら、どうしたらいいのでしょうか。まず、かかりつけ医に相談し、専門医を紹介してもらおう。そして、出来るだけ早く、専門医による診断と適切な治療をしていただくということに尽きるようです。しかし、現実の問題としては、本人を説得して専門医に連れていくことは、「言うは易く、行うは難し」で、これは、専門家であられる講師の先生のお話にも出てきたとおりだと思います。

認知症にならないためには

認知症には、症状を進行させる危険因子とこれを押しとどめる緩和因子があるといわれています。危険因子は、高血圧、高脂肪症など、一方、緩和因子は、適度の運動の継続、書きもの（文章作成）将棋、囲碁、マージャンなどの知的ゲームといわれます。認知症予防のカギは、危険因子を出来るだけ少なくし、緩和因子をたくさん持つことで、お勧めは書きもの（文章作成）、特に、日記をつけることは、緩和因子のなかでも優等生とされています。

地域力 ご近所付き合いの大切さ

在宅で認知症の人を介護する場合、「認知症を恥じない、隠さない」ということが基本中の基本。家族だけで介護しようとせず、地域の人なり、施設、制度を上手に利用することが肝要です。とはいえ、これも、当事者にとっては、なかなか勇気の要る話だと思います。認知症は、老いの一つの症状で、誰しもこれに罹らないという保証はないわけですから、人の助けが必要となったためのために、今から、ご近所付き合いや支え合いを大切にしなければならぬと改めて痛感しました。認知症対策の最終ゴールは、まちづくり、心の通い合う親密な地域社会の実現ではないでしょうか。市民一人ひとりが、さりげなく、ちょっとした支え合いが出来るようになれば、認知症になっても何とかかなるような気がします。

必要な情報を探し出す力、人脈ネットワーク

普段から、正しい情報を入手できる人脈、困ったことが生じたときに、腹を割ってなんでも相談できる人脈を構築しておくこと、そして、必要とする情報を探し出す能力、不都合・不具合を感知する能力も身につけておくこと、お互いに支え合うネットワークを構築すること、などの重要性はいくら強調してもし過ぎることはないと思いました。

家族の役割

特に、看取りの段階では、家族の役割が何にも増して重要であることを忘れてはならないとつくづく思いました。

ご用心ご用心No. 100

生命保険関連の相談 その3



証券会社が勧誘して契約した個人年金保険のトラブル

日頃から付き合いのある証券会社や銀行から勧誘を受けて契約した保険についてのトラブルは増加傾向にあります。今回は、保険募集時の説明や適合性原則（注1）の順守が不十分だった証券会社のケースについて考えてみたいと思います。

事 例

息子家族と同居しているが、昼間は一人で家に居る 80 歳代女性のところに、亡夫と取引のあった証券会社の女性外務員 2 名が現れ、一時払い定額個人年金保険（10 年期間保証付終身年金）（注2）をしつこく勧めた。

しかし前日にガンが見つかり、入院・手術等で自由に使えるお金も必要であると外務員にも話したが、「今日中に決めてほしい」と急がされたので、証券会社に預けてあった金額に、公的年金からの約 500 万円を上乗せして一括支払うことにして契約を結んだ。

契約してから 9 日目にやめたいと言ったら、「100 万円以上も差し引くことになる」と言われた。納得できない。

契約時の問題点

相談者は 80 歳代と高齢であり、10 年期間保証付終身年金の契約は適合性原則に照らして問題がある。

前日にガンであることが分かり、手術代等が必要な事情があるにもかかわらず契約を急がせた。

証券会社は引受会社の保険会社のことを説明しなかった。

等を確認し、消費生活センターは契約時の問題点として保険会社に申し入れました。

処理経過並びに結果

① 保険会社と証券会社との話し合いから証券会社は、「募集は適切で、消費者は納得して契約している」と主張しているが、保険会社は、相談者が高齢であることや、前日にガンの告知を受けていた精神状態などを推測すると、証券会社の説明を完全に理解していたとは考えにくく、説明には不安が残るとの判断をもった。

証券会社と相談者との話し合いが行われ、証券会社は、相談者の希望にできる限り近いかたちで対応したい、との判断をもった。

保険会社は「相談者には解約の意向が非常に強く、証券会社の勧誘に問題があったと考え、契約を取り消して全額を返金する」との結論に至り、個人年金保険は取り消された。

今後、証券会社や銀行からの訪問販売やそれぞれの窓口で、いろいろな金融商品の勧誘販売などを受けると思いますが、十分な説明を受けて不明な点はすべて質問してはっきりさせ、家族や友人知人の助言も参考にして慎重に判断したうえで契約されるよう、希望します。

注1 適合性原則

注2 10 年期間保証付終身年金

次号にて説明致します。

筆者 牧 ^{しげよ} 恵代氏

消費生活相談員・グループ桂台副代表

牧さん、“ご用心ご用心”100 回掲載、有り難うございます。そしておめでとうございます。

最初の掲載は、1997 年 11 月発行の第 2 号でした。「皆さんが安心して暮らすことができるように何か書いていただけませんか」という依頼に快く応じてくださり、以来、毎月原稿を書いていただいて今日に至りました。

今では、皆さんが一番楽しみにしている自慢のコーナーです。「勉強させていただいています」とか「参考になります」という声が当会へも寄せられています。

牧さん、お体に気をつけていただき、今後もよろしく願いいたします。

グループ桂台代表 中村涼子

「在宅医療」

公田クリニック医師：足立大樹

その 1 在宅医療について

突然ですが、あなた自身やあなたのご家族に身体の不調が起きて、病院に通うことも難しくなってしまった場合、どうなさいますか？ 自家用車やタクシーを使ってなんとか通院を継続するのも、ひとつの選択肢ではあります。けれども頑張っても通院することは、移動や待ち時間などによって体にも心にも大きな負担になるのではないのでしょうか。

このような時に「在宅医療」という選択肢があることをご存知でしょうか？ これは、医師が患者様のところ（ご自宅や入所されている施設など）にお伺いして診療を行う、いわば「医療の出前」のようなものです。正確には以下の二つの方法があります。

- (1) 往診：患者様に何か異変があった場合にお伺いする臨時の在宅医療
- (2) 訪問診療：定期的に患者様のところにお伺いする在宅医療

慢性のご病気があってお薬を服用しているような場合は、医師としては日頃から患者様のご状態を把握しておきたいので、「訪問診療」をお勧めします。患者様のご高齢の場合は、体に異常があってもご自覚される症状が無かったり、症状の出方が典型的ではなかったり（例えば、肺炎でも熱が出ない、など）するので、定期的にご状態を診ていくことがなおさら重要になります。

「在宅医療は確かに便利そうだけど、費用はどうなるの？」とご心配されるかもしれません。今回は在宅医療の費用についてご説明したいと思います。

その 2 費用について

前回は、「在宅医療」とはどんなものかを簡単にご紹介しました。今回は「在宅医療」をお使いになると費用がどのくらいかかるかをご説明しましょう。

生活習慣病（高血圧や高脂血症など）のために、隔週で診療所を受診している場合の 1 ヶ月あたりの診療報酬点数を、一般の通院と在宅医療の場合と比べてみます（なお点数は診療内容によってかなり変動しますので、あくまでも一例としてお考え下さい。またここで示す点数はかなり大雑把な計算です）。

一般の通院の場合の概算：約 1000 点程度

在宅医療（訪問診療）の場合：約 2500 点～5000 点程度（ご状態による）（1 点は 10 円）

一見すると在宅医療のほうが高く見えます。しかし自己負担が 1 割の方は、自己負担額は診療報酬点数にほぼ等しいので、その差は 1 ヶ月あたり約 1500 円～4000 円程度です。また、通院するには何らかの移動手段が必要で、待ち時間もありますので、身体的にも精神的にも負担がかかることになるでしょう。一方、訪問診療を受ける場合は、体に負担をかけずに済みますし、待ち時間は当然ありません（勿論ご自宅にいていただく必要はありますが）。身体を思うように動かすことの出来ない患者様や認知症の患者様にとっては、「在宅医療」は十分に意義があると思いますが、皆様はどのように思われますか？

その 3 在宅医療の考え方

体が思うように動かせない方をご家族がご自宅でお世話するという事は、勿論簡単なことではありません。食事や排泄の介助をすることだけでも、肉体的・精神的に大きな負担になると思います。私たちが在宅医は、患者様の健康状態の維持については当然サポートさせていただきますが、日常生活については大きな力にはなれません。在宅ケアを成功させるためには、「使えるサービスはなるべく使う」ように考えると良いと思います。

ご家族は、患者様のケアを「他人任せ」にすることに後ろめたさを感じたり、「全部自分で」と気合を入れたりする必要はないのです。むしろ積極的に様々なサービスを利用してください。訪問看護やホームヘルパーなどを利用するのも良いですし、たまには患者様にデイサービスやショートステイなどを利用していただいて、介護するご家族が息抜きすることも必要でしょう。そのようにして適度に力を抜いて、ご家族が患者様に笑顔で接するように出来る事が、患者様の健康維持にはとても大事なことだと思うのです。在宅医は、他のサービスを提供する様々な方々（訪問看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー等）と緊密に連携して、患者様のご状態の維持を図ります。そのことによって、患者様・ご家族の負担や不安を解消するお手伝い出来ると思います。どうぞお気軽に在宅医に声をかけてみてください。

（この記事は、2005 年当時のものです。金額等については変更になっている可能性があります）

生きること・死ぬこと 悔いのない看取りについて考える

日本医科大学 助教授 高柳 和江氏

耐え難い激痛に対する恐怖

死を怖れる理由の一つに、死に至る過程での耐え難い痛みがあると思われる。特に最期まで意識がはっきりしているといわれるガンの場合、末期ガン特有の耐え難い痛みのために、極度に死を怖れる人は少なくないだろう。

しかし、WHOの報告によれば、今や痛みの98%はモルヒネをうまく使うことによってコントロールできるという。適切な鎮痛措置を求めるのは、患者の当然の権利である。

未知への恐怖、猜疑心、孤独感

死を怖れるもう一つの理由は、全く未知の世界にひとりぼっちで旅立っていかねばならないという不安だろう。日本では、医者が患者に対して絶対的な優位に立ち、本人の病気に関する情報が本人にだけは知らされないことも珍しくない。患者は、自分だけが除け者にされていると感じ、猜疑心のかたまりとなり、疎外感、孤独感、そして不安感を募らせる。

よくよく考えれば、もともと、患者が“命の主人公”“からだの責任者”の筈。どのような医療を施すべきか、あるいは施すべきでないかは、最終的には、患者本人の意向に沿って決定されなければならない。これからは、患者も、自分の病気の状況や治療方法、副作用、これからの見通しなどについて、詳しい説明を求め、少しでも納得できない点があれば、遠慮なく別の医者にセカンド・オピニオンを求めるべきだ。

死は思ったほどつらくはない？

そもそも、死は本人にとってそんなにつらく苦しいものなのだろうか。人が死に赴くとき、意識は低下し、もはや痛みなどは感じなくなるばかりでなく、体内には麻薬類似物質のエンドルフィンがふんだんに分泌され、えもいわれぬ至福感に包まれるという。臨死体験者は、ことごとく、同様の体験をしていると証言しており、また、亡くなった方のほとんどが穏やかな顔付きであることから、死が必ずしも耐え難い苦しみを伴うものではないらしいことが伺える。

万一死期が迫っていることを知らされたら、じたばたしたところで、どうせ事態は変わらないのだから、死ぬまでの残された時間を大切に、一生懸命生きる以外に道はない。死が迫っている時だからこそできることがあるかもしれない。それを見つけ、完成させる。少なくともそれに向かって努力することが大切ではないか。

看取る側の心構え

人が亡くなるとき、耳は最期まで聞こえているというのを忘れてはならない。「死なないで！」などと

取りすがってみても、本人を苦しめるだけかもしれない。

決してたやすいことではないだろうが、周囲も、愛する人の死を受容し、努めて安らかに看取ってあげるようにしたい。命ある限り、死は避けられない。新しい生命の誕生の背後には、必ず別の生命の死があるのである。

病院で死ぬか自宅で死ぬか

それぞれの人生の終焉にふさわしい医療、死に方が尊重されなければならない。自宅で、愛する家族に見守られて、穏やかに死を迎えるのが何といっても本人にとってベストであろう。患者を苦しめるだけの、無意味な高額医療の“犠牲”にされ、それが失敗して慌ただしく死んでしまうというパターンは最悪である。

ついでながら、世間も「入院もさせてあげないでお気の毒に」などと、よその事情も知らずに余計なことは言わないことだ。

フルタイム患者 vs パートタイム患者

入院中の患者でも、医療サービスを受けている限られた時間帯以外は生活者である。患者のクオリティ・オブ・ライフ(生活の質)には、本人も周囲も、もっと関心を払うべきである。

因みに、スウェーデンなどでは、痴呆の人々や病院の患者も、当然のこととして尊厳を有する一人の人間としての扱いを受け、食事も好みのメニューが選べ、着飾り、お化粧までしている。うらやましい限りである。

入れ歯は個人の尊厳性に関わる！

歯は飲食に欠かせないだけでなく、コミュニケーション(発声)の手段、したがって思考の手段である。入れ歯を外されると、空気が漏れて、うまく発声できなくなる。その結果、相手に何度も何度も聞き返されるようになり、それが嫌で話をしなくなってしまうことも多い。

さらに、入れ歯を外されれば、口もとがしわしわになり、顔が半分になってしまう。入れ歯は、人間の尊厳に関わる重要なもの。最期の最後まで外さないに越したことはない。

(1998年3月14日 矢沢小学校)

古来、日本では、死は忌み嫌うべきもの、不吉なものとしてオープンに話題にすることはタブーでした。講師の高柳和江先生は、死を生のプロセスの一つととらえ、努めて明るく死の準備教育を行っている数少ない医療関係者の一人です。この問題に関しては、先生の著書、「死に方のコツ」「続・死に方のコツ」(飛鳥新社発行)が参考になります。

私の老いじたく考

吉沢久子

12月6日、グランボアホールで福祉部・グループ桂台共催による講演会が開かれました。

講師の吉沢久子さんは、80歳とは思えない軽やかな足取りでグランボアの外階段を上がられ、会場に現れました。

やや小太りのお姿は、雑誌でお見受けした通りです。待ち受ける150名を超える皆さんに、若々しい張りのある声で、にこやかに話された講演の一部をご紹介します。

長い人生をどのように暮らしたらよいか。

健康に気をつける

やわらかい心を忘れない

好奇心を持つ

を挙げられました。例えば、一人暮らしになると食事に気を使わず、誰も来ないからと、散らかして汚れも気かけずという生活に陥りやすくなります。

コンビニのお弁当でも、牛乳を付け加えたり、野菜を添えたりなど、ちょっと手を加えて栄養に気を配ることは、面倒であっても“自分の体へのマナー”であるという先生の姿勢を教えてくださいました。

さらに老い即老醜ではなく、“不潔感が漂うのが老醜”だと言われました。単に体の清潔ということではなく、身のこなし、ふとした動作が他人の目に「嫌だな」と映るのも不潔感につながるのではないかということです。

一つひとつのお話が、日常誰もが経験し思い当たる事で、胸にチクリときたり、なるほどと感心したり、あっという間の1時間半でした。

著書の紹介

「ひとりで暮らして気楽に老いる」

「老いをたのしむ暮らし上手」

「老いのしあわせ食事づき合い」

いずれも講談社刊

(1998年12月6日 グランボア)



公園で鳩と遊ぶ



元気の秘訣はゲートボールです

手作りの民主主義

弁護士 中津 晴弘 (顧問)

ここ10数年、この国の調子がどこか狂ってきているようだ。経済のシステムが破綻に瀕し、凶悪犯罪が横行し、政・官・財の癒着による不祥事・企業犯罪などが続発している。頼れるものが全くないに等しい。

誰も助けてくれないとなると、自分で仕組みをつくり、自分の力で自分を守るしかないが、何をどこから始めたらいいかが分からない。堺などの例外はあるが、日本には、これまで、自分たちで自らを律したという経験がない。すべて、いわばお上から、GHQ から与えられた仕組みの中での繁栄であった。

住宅団地の自治会というのは、何の権力も権威もない一任意団体に過ぎない。しかし、横のつながりだけでもっている、このような組織の役割は大変重要である。いささかオーバーに言えば、日本という国の民主主義の基礎を構成する重要な役割を担っていると思う。

自治会活動は、草の根の民主主義の出発点である。自治会は、さまざまな意見の持ち主から成り、利己主義一辺倒の人もいれば、利他主義の重要性を認識している人もいる。さまざまな課題へのアプローチの仕方、表現方法も千差万別である。しかも、本質的に、構成員は“自由”であって、彼らを拘束する規範のようなものは何もない。

民主主義は多数決の原理に則って運用される。だからといって、多数意見ですべて押し切れるというものではない。もともと、多数決をもってしても奪うことの出来ない少数派の固有の権利を、多数決で奪おうとするが如きは、見当違いもはなはだしい。これは「多数の横暴」というものである。

一方、全員一致でなければ団体の運営は一切出来ないというのも誤りである。それでは、誰か一人反対者がいけば、何も出来ないことになってしまう。これは「マイナスの独裁」にほかならない。

何を多数意見で決めることができ、何については少数派の意見を尊重すべきかは、専ら平衡感覚によって決まる。自分たちの利益のみを優先しようとする、世の中自体が成り立たなくなる。したがって、そこには、利他の精神が必要となる。利他の精神を、人間社会の最小単位である近隣同士関係に適用して、自分たちの間にだけ通用するルールをつくるのである。

ウインストン・チャーチルの言葉に「民主主義というもほど、面倒で愚かな制度はない。しかし、これに勝る制度がないのだから致し方ないのだ」と言うのが、ルール作りには、しばしば膨大な時間と労力を必要とするが、これは、民主主義の必要コストである。

自分が気に入らないからといって、ムシロ旗を立てたり、座り込んだりするの、法治国家では許されない行為である。問題を解決するためには、法律を尊重しながら、その法律を自分たちの希望する方向に利用する以外にない。したがって、手作りの民主主義の基本原理は、冷静に、戦略・戦術を練ることにある。

イギリスでは、民衆の知恵で、ナショナル・トラストという、自然保護運動が生み出された。自分たちが必要とするものを、自分たちの知恵と努力と費用で自ら創り出したのである。彼らは「アメリカが皆さんに何をしてくれるかを求めるのではなく、皆さんがアメリカに何が出来るかを考えてほしい」という、ケネディ大統領の就任演説における名文句を、そのままイギリスで実践したのである。

ここで、近隣同士の助け合いという、人間として極めて自然な、利他的な行為を、自分たちの力で何とかしようとして地道に取り組んでおられるグループ桂台には、改めて、心から敬意を表したい。

このような、自発的な実践活動に持続的なモーメントを与えるところのものは、冷静にして、合理的なシステム作りのプロセスである。そして、こうした実践活動には、大きな副産物がある。自分たちで、自分たちの必要とする社会的な仕組みを創りあげる努力を積み重ねてこれに習熟してくれば、「問題解決の道筋」が自ずから見えるようになるので、行政による税金の無駄使いなども直ぐに指摘できるようになり、賢い選挙民になれるのである。

(1999年5月9日 グランボア)

地域社会との交流を通じて自己変革と貢献を

慶応義塾大学教授 井関 利明

そもそもマーケティングとは、マーケット (market) + ing で、「立場の異なる当事者同士が、相互にかかわり合い、対話を通じて新しい価値を生み出し、共に目的を達成して満足を得るための継続的な営み」と言えるでしょう。

「マーケット」は、もともと一つの地域社会に定着している人々が、外部からやってきた人々と接触する「場」であって、そこで、彼らは新しい情報に出会い、共に語り、新しい価値や文化を生み出していきました。もちろん、そこでは珍しい物品の売買なども行われましたが、一義的に「物品販売の場」であったわけではありません。

ソーシャル・マーケティング

それでは、ソーシャル・マーケティングとは一体何なのでしょう。それは、企業と顧客、行政と住民、芸術家と鑑賞者、教師と学生、地域社会における活動家と一般住民など、立場の異なる、いろいろな人々が出会う「場」における「関係づくりの社会的作法」と定義できるでしょう。

ところで、ソーシャル・マーケティングには、4つの段階があります。第1段階は、60年代の末期、環境問題や消費者問題が深刻化し、企業は当然のこととして社会的責任を果たすことを求められるようになりました。ソーシャル・マーケティングは、こうした、従来の経済活動の枠を超えた、社会とのかかわり合い、企業の対外活動を意味する言葉として盛んに用いられました。

第2段階においては、各種の非営利組織 (NPO)、すなわち大学、病院、警察、自治体などが、それぞれの「顧客」である学生、患者、市民などに対して、マーケティング手法を用いていかに効果的にアプローチするかが課題でした。

第3段階においては、「ソーシャル・プロダクト」が対象となりました。それまでの「商品」を対象にしたマーケティングとは異なり、人々の価値観や行動パターンなど「目に見えないもの」を対象に、いかにして新しいアイデアなりを人々に受け入れてもらうかなど、社会変革キャンペーンがメイン・テーマとなったわけです。

かねてより私が提唱している第4段階のソーシャル・マーケティングは、営利・非営利の別、あるいは、「有形 (商品)」・「無形 (ソーシャル・プロダクト)」の別など、全く関係ありません。立場の異なる当事者同士が、相互交流、共同学習を通じて、それぞれがどのように変化していくかが関心の的になります。

対話を通しての自己変革...保健婦さんの場合

ソーシャル・マーケティングの有効性を最初に実感

したのは、地域の保健行政の現場で働く、ある保健婦さんたちのグループでした。彼女たちは、独り暮らしのお年寄りなどとの対話のなかで、自分たちなりに認識していた「役割」が修正を迫られる場面をしばしば経験しました。そうした経験をくり返していく過程で、「本来の役割」が少しずつ浮き彫りになり、地域の保健行政にとって何がもっとも重要なのが次第に明確になっていったのです。

中高年男性の地域活動への取り組み

ここで、「じゃおクラブ」という名前で、これまでの「おやじ」とはひと味違う生き方をしようと活躍している、地域活動グループの事例を紹介したいと思います。私は、このグループのために2度ほどお話をさせていただいた経緯もあり、彼らの動きにはことのほか関心を寄せているのですが、文字どおり元気印の高齢男性が、魅力あふれる地域社会の実現を目指してがんばっています。

これまで、地域社会にほとんど接点を持たなかった中高年男性たちが、現役の人は定年後の軟着陸の準備のために、すでにリタイアしている人は、日常の生活をより充実させるために、藤沢にある200坪ほどの「じゃお農園」での農業体験、御殿場にある「じゃおの森」での植樹作業、鵜沼海岸のクリーンアップ作戦など、実践的な活動をしているのです。このほか、公的介護保険への対応のための勉強会の開催、自治体の政策形成プロセスへの参画、研修会等の開催なども行なっています。

発足以来9年を経過し、今では、参加メンバーも120名を超えています。

湘南桂台の地域活動

ここ湘南桂台にも、すでに現役をリタイアされた、あるいはリタイア寸前の元気な高齢者が大勢おられると思います。稔り多い熟年生活を楽しむために、そしてまた、現役時代に培ってこられた豊富な知識やノウハウを地域の活性化に生かすためにも、この地域に、「じゃおクラブ」のような仕組みを構築されてはいかがでしょうか。

伺うところでは、この地域には「グループ桂台」という互助組織があり、独り暮らしのお年寄りなども、最期まで住み慣れた我が家を離れないで済むようにしようと努力しておられる由。これは大変すばらしいことで関係者の方々のご努力に対して、心より敬意を表します

(1999年11月6日 桂台地域ケアプラザ)

介護老人福祉施設（特養ホーム）の選び方・見学のヒント

介護の社会化を進める一万人市民委員会・横浜代表
神奈川県社会福祉会 田巻 賢二郎

平成12年（2000年）4月1日からスタートした介護保険制度の下で、特養ホームへの入居は、従来の役所によるお仕着せ（措置）から、介護保険加入者である本人の自由意思による選択へと大きく変わり、保険加入者が、介護サービスの内容を、自分で選択できるようになりました。

しかし、現在、特養ホーム選択の基準とすべき情報が殆どないに等しいため、残念ながら、実態を伴っておりません。ここに、私たち市民委員会による特養ホームの訪問調査と、それによって得られた情報公開の存在意義があるわけです。

特養ホーム選びのポイントは、次の通りですが、これらのポイントは、自ら直接特養ホームに足を運び、自分の目と耳でしっかりと確認することが必要です。

1. 福祉に対する経営者の理解と考え方（経営者の前歴も重要です）
2. 情報公開への努力（これを怠るような特養ホームは初めから対象から外すべきでしょう）
3. 居住空間の快適さ、個室、回廊式廊下（リハビリテーションに好都合）の有無など
4. 入居者のQOL（生活の質）を高めるための生活の自由度を大きくする取り組みがなされているか
5. 家族会の有無とその活動内容（これは情報公開と密接に関わっています）
6. 拘束ゼロへの取り組み（やむなく拘束する場合でも、最低限、家族の了解は必要です）
7. 医療との連携（床ずれ防止対策は充分かなど）

横浜市の、介護関連の年間予算は820億円で、そのうちの58%が在宅介護関係、42%が施設介護に充てられています。現在、特養ホームが64施設（今後2年間に、10施設、2,000人収容分が新設される予定。来年以降の新設分は、すべて個室となる予定。月額費用：¥60,000～¥70,000。4人部屋が多いが、経過措置として6人部屋もあります）老人保健施設（月額費用：約¥80,000。入院期間：最長6ヶ月程度）が50施設、（療養型）病院が20施設ありますが、まだまだ絶対数が不足していて、入居待ちが20,000人とも言われています（横浜市内にある64特養ホーム全体の入居可能枠：5,692人、現在の待機者：6,399人、うち要介護3以上が55%である 読売2002/10/03）

しかし、その60%が「まさかのときに備えてとりあえず申し込んでおく」ために、いざ入居が可能となっても、これを辞退するケースがかなりあるようです。しかも、入居希望者の多くが、数箇所の特養

ホームに重複して申し込んでいるので、実質的な入居希望者は3,000人程度と考えられています。

特養ホームへの入居基準は、表向きには申し込み順ということになっていて、特養ホーム側で、個別に入居の可否を判定しています。しかし、特養ホームは基本的には営利目的で運営されるわけですから、入居者の選別に際して、入居希望者側の事情よりは、特養ホーム側の都合が優先されがちで、問題も多いと言わざるを得ません。

このような入居者の選別基準も、厚生労働省の「入居者基準の見直し通知」に見られるように、これを見直す動きがあり、近い将来、要介護度なども考慮した、より客観的・合理的なものになっていくものと期待されます。在宅介護サービスなどで当該特養ホームを利用しているかどうかなどは、現在でも、重要な判断材料の一つになっているようです。

I区は特養ホームが多いことで知られています。この背景には、同区内には農地が多く、農業の後継者がいないという事情があるようです。農地を特養ホーム用地に転用し、国庫から2億円、横浜市から1億円の補助金を得て、これに自らの1億円を加えて特養ホームを建設し、自らは福祉法人の理事長か何かに納まって福祉ビジネスに乗り出す農家が少なからず存在するのです。民間活力の有効利用という意味では大変結構なことかも知れませんが、万一理事長などに福祉に対する正しい認識が欠けているようなことがあれば、事態は深刻であると言わなければなりません。

特養ホームを巡る今後の課題は次の通りです。

1. 絶対数の不足を解消するための基盤整備
2. これまでの考え方や慣行にとらわれない、新しい介護施設の導入
3. 介護者の処遇と職員配置基準の見直し
4. 理事長・施設長などの資格制度等の導入
5. 特養ホームなどに対する行政監査の徹底とその責任主体の明確化

上記項目2の新しい介護施設のあり方としては、10人程度が共同生活するサロンのような運営形態のユニットケア方式の導入や、月額¥40,000～¥50,000程度の個室料（ホテルコストとも言われる）を徴収してでも、入居者のQOLの向上をはかること等も検討に値するものと思われます。グループホームこそが施設介護の究極の姿かも知れないという気がします。

（2002年9月8日 桂台地域ケアプラザ）

痴呆のはなし

- ボケないために -

横須賀共済病院 神経内科部長 宮崎 弘先生

世界保健機構（WHO）の国際疾患分類によれば、痴呆は、成人に発症する知的障害で、慢性または進行性の脳疾患によって生じる高次脳機能の障害からなり、21世紀最悪の疾患群といわれています。

痴呆は、生理的なもの忘れとは違って、
体験したことをすべて忘れる
判断障害を伴う
本人に病識がない

という特徴があります。「最近もの忘れがひどいが、自分は痴呆ではないだろうか」と心配して自ら診察のために病院を訪れるような場合は殆ど正常であり、逆に、本人には自覚が全くないが、おかしな言動が目立つということで、家族が心配して診察に連れて来るような場合は、痴呆であることが多いというデータがあります。

痴呆の原因となる疾患には、
変性疾患（アルツハイマー、ピック、パーキンソン）
脳血管障害
内分泌・代謝障害

などがあり、このうち 変性疾患と 脳血管障害によるものが全体の80%以上を占めていて、これらは脳の神経細胞が死滅する疾患であるため、基本的には治りませんが、 内分泌・代謝障害によるものは薬物療法によって治ります。早期診断が肝要です。なお、最近では、アルツハイマー型痴呆が増加傾向にあり、脳血管障害型痴呆は横ばい状態です。

痴呆の中核的な症状は「記憶障害」ですが、「随伴症状」として、しばしば、不眠、睡眠障害、もの盗られ妄想、夜間せん妄、うつ状態などが現れます。もの盗られ妄想は、アルツハイマー患者に多く見られる症状です。

痴呆と似たような症状でありながら、これとは区別が必要な脳の病気に、意識障害とうつ病があります。これらは、治療すれば治ります。できるだけ早期に、専門医の診断に基づき、正しい治療を受けることが肝要です。なお、痴呆の疑いがある場合、とりあえず診察してもらおうとしたら、内科、神経科でも構いませんが、神経内科がベストです。

最近、痴呆性老人の数が 증가していますが、これは、高齢者の数が増えたためであって、痴呆性老人の人口比はほぼ4-5%で、従前と殆ど変わっていません。

痴呆の発症率には、生活環境による違いが見られ、痴呆の予防には、
高血圧、高コレステロール血症による血管の老化を防ぐ

魚、緑黄色野菜、海藻の摂取量を多くし、過食や、極端な小食を避け、水分を多く摂る
禁煙、節酒を心がける
規則的に適度な運動をする
趣味を持ち、人との接触の機会を多く持つ
などが有効であることがわかっています。

老人性痴呆は、ひどい物忘れの症状から、やがて自立が困難になり、問題行動が現れ、そして最後には寝たきりの状態になる、という経過をたどります。アルツハイマー性痴呆患者は、発症からほぼ10年で寝たきり状態になります。ただ、進行の度合いは発症年齢で異なり、50代で発症した場合は、これよりも長引くことが多いようです。アルツハイマー性痴呆患者の平均寿命は、統計上、正常者よりも短いことがわかっています。

痴呆患者に接するには、まず、痴呆という病気についての正しい知識をもつことが大切です。痴呆というのは、基本的には治らない病気で、一進一退を繰り返しながら徐々に進行していきますが、その症状を軽くし、進行を遅らせることはある程度可能だということです。特に、家族など周囲の対応によって、症状は良くも悪くもなることを忘れてはなりません。

次に、痴呆患者の世界を理解することが肝要で、不安を取り除いてやり、彼らのペースを守って、安心できる状況をつくってやる必要があります。例えば、「お金がなくなった」時には、一緒に探してやる。元気すぎて、夜間に外出しようとするような時には、日中身体を動かして適度に疲れさせる。幻覚に悩まされているような時には、適当に話を合わせるなど、相手のペースに合わせて、臨機応変に対応することが望ましいようです。

そして、感情的なしこりは強く残るという事実を忘れてはなりません。特に、叱ることは逆効果だけで、いいことは一つもありません。

痴呆患者の介護は長期間に及ぶことが多いので、家族など介護する側が心身ともに疲れ果て、共倒れになるようなことのないよう、適宜、ショートステイなどの公的サービスを利用してリフレッシュすることが不可欠であろうと思われます。

（2002年10月19日 グランポア）

施設の訪問調査を行ったメンバーで自由に話し合いました。



1. 訪問調査全体についての感想をお伺いします

- * 今回の施設訪問で、歩いて、見て、聞いて調査用紙に記入する作業は、思いのほか大変でした。頭を使い、気を遣い、それでも厚かましく聞きにくいことも聞き、チェックリストに記入すると、聞き漏らしばかり。再三電話で聞き直したりして、ご迷惑をおかけしました。
 - * 見学するたびに、それぞれの施設の特徴や長所等が見えて来て、勉強になりました。私としては、前半、あまり時間がなく、もう少し多く参加できたら良かったと思いました。
 - * お年寄りに施設の事を聞かれたら「ここの施設をお勧めします」と気楽に伝えられない思いです。機会があれば、今後も訪問を重ねて行きたいと思います。
 - * 滞在時間、訪問の時間帯などから、入居の方と直接話をするゆとりがありませんでした。それがとても残念でした。
 - * 各施設を見て、自分が入るとしたら「帯に短し、たすきに長し」の感じでした。自宅に永く居られるように在宅サービスの充実の必要性を痛感しました。
 - * 本当に貴重な体験をしたと思います。ケア施設については、本当に漠然とした知識しかありませんでしたが、よそ事のようにしていいののかと思いました。
 - * 各施設では、良い対応を受け、職員の笑顔に接することもでき、心を明るくしました。この訪問調査が、少しでも地域の方々のお役に立てばと願っています。
- 一方、歴史のある施設では、入居者と職員がうまく融合し、落ち着きと安らぎが感じられました。

2. 特別養護老人ホーム（特養）の訪問で感じたことを聞かせて下さい

- * 毎月の費用も安く、最期まで安心して入所できる施設ですが、待機人数が多くて、なかなか入所できないという難点がありますね。
 - * 新しい施設は、設備やインテリアに目を奪われました。介護職員さん達は、施設独自の課題を抱え、模索しながら懸命に介護されているように見うけられました。
 - * 職員がゆとりを持って入居者に接するためには、ボランティアの存在が不可欠のようでした。外部とのつながりが、施設に活気を生み出すように思われます。とにかく人手不足で、といった経営の厳しさを訴えるところもありました。
 - * ほとんどの施設では、痴呆の人と一般の人とはフロアが分かれています。ところが、ある施設では、痴呆の人と一般の人を同室にしている、痴呆が余り進んでいないと聞いたことが大変印象に残りました
 - * 今までは、4人部屋が普通で、プライバシーが守られにくいのが欠点でしたが、これからは個室化やユニットケア（注）を取り入れるところが増えてくるでしょう。
- 年金と介護保険で生活できる庶民の最後の砦。今後に期待したいと思います。

（注）ユニットケア：10人程度のグループ（ユニット、生活単位）で、食事や入浴などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で個別にケアすること

3. 介護老人保健施設（老健）の訪問で感じたことを聞かせて下さい

- * 3～6ヶ月の機能訓練や療養の後、家庭復帰を目指すための施設ですが、家庭には戻らず老健巡りをする人が多いと聞きます。次の施設への通過点とすると、入所者には老後の不安がつかまといますね。



- * 特養に入るための一時的入所施設になっているようで、本来の老健の役割が果たされていないように思いました。
- * 交通の便の良い道路沿いにあり、カラオケルームやライブラリールームを備え、一層のサービスをはかっているところがありました。入所者の価値観も多様化している現在、このようなタイプの施設があってもよいと思いました。
- * パワーリハビリや最新の機能訓練機器を備える施設が増えている一方、リハビリ中心の施設のはずなのに、言語リハビリができないなど機能が不十分な施設もありました。
- * 高額な医療費のかかる人は入所を断られることもあるようです。利用料には医療ケアも含まれているので、入所中の医療費は施設側の負担となるためです。
- * 医師が常勤しているのですから、重症な人のショートステイ枠をもっと増やして欲しいと思います。在宅で介護している家族の支援のためにも。
- * 痴呆や車椅子の入所者が多いので災害時のパニックが心配です。大地震の予測も聞かれる今、これはどこの施設も抱える深刻な問題だと思えます。
- * 寝たまま入浴できるストレッチャー浴の希望者が増えて、お風呂の日は施設中が多忙を極めるところがありました。一方、敢えてストレッチャー浴の設備を置かないところもありました。ストレッチャー浴がなければ、入所者は努力することで身体機能を維持できるかもしれない・・・私が選ぶとしたらどちらを選ぶか、いろいろ考えさせられました。
- * 入所者の文化活動やボランティア活動の活発なところもありました。
- * 痴呆棟の廊下や居室は、掲示物もなく、飾り付けもしないなど殺風景な感じを受けました。視覚に訴えるなど、潤いのある空間作りも必要だと思いました。

4. ケアハウスはいかがでしたか

- * 比較的元気な入居者が多く、介護の必要な人は少ないようです。「食事・風呂が提供されるマンション」と解釈してよさそうですね。部屋も広く、洗面所・トイレ・収納スペースも備わっていました。
- * 各室には表札がつけられ職員はプライバシー尊重のため、静かに見守っているという感じでした。
- * 家賃 20 年分を先払いして（分割払いも可）部屋を借りるのと同じです。生活は自宅に居るのと同じようにかかります。
- * 痴呆になったり、介護が必要になったりしたら、自室にヘルパーに来てもらい在宅サービスを受けることになります。それも限界になったら介護型施設へ移らなければなりません。
- * 最近、介護付きケアハウスといって、終生自宅で、特養並の介護が受けられるところがありました。こういう施設が増えて欲しいと思います。



5. 最近増えてきたのがグループホームです。いかがでしたか

- * 階段に昇降機があること以外は一般家庭と同じ構造で、数人の入居者が仲良く共同生活をしているという感じを受けました。
- * 生活をいっしょにすることで痴呆の進行が緩和され、身だしなみ等にも気を使うようになるとのこと。他人とのふれあいやコミュニケーションの大切さを感じました。
- * 規模が小さいので、職員と入居者の親密さを感じました。性格の合わない人がいた場合には、狭い空間だけに心配になりました。
- * 入居者それぞれの長所を引き出し、役割分担しながらいっしょに生活しています。炊事をしている職員は、まさに「肝っ玉母さん」という感じ。ただ家事の苦手な男性には、ちょっと戸惑いがあるかもしれません。

6. 有料老人ホームについて聞かせてください。

* 資金があれば最も入居したい施設です。一時金も月々の利用料も高額ですが、至れり尽せりのサービスが提供されているようです。また、介護つきで終身入居できる有料老人ホームは、老後の安心を得るためには最も魅力的な施設だと思いました。

* 立地・設備とも別荘並。個々人のプライバシーが確保され、まるでホテルの一室に長期滞在しているような所もありました。

* プライバシーが優先されるので、入居者同僚の親密さを期待するのは難しいかもしれません。自立心を持って入居しないと辛いかも。

* 近隣との交流に熱心に取り組んでいる有料ホームもありました。

* 終身入居できるところばかりだと思っていましたが、病気が重くなった時には退居させられるところもあることに驚いています。体験入居でよく見極めることが必要だと思いました。

* 施設側が、体験入居や短期入居で、入居希望者の個性や要望を把握した上で入居の可否を決めているところがありました。各人に適した家庭的な介護をめざしているため、とのことでした。

* お元気で、自分の家が近くにありながら、ホームに入居している方がおられました。いろいろな利用の仕方があるのですね。特養の順番待ちで、短期間の入居もOKというところもありました。

* 高額な入居金に加え、長期にわたり利用料を支払うことになるので、経営基盤のしっかりした施設を選ばなければいけないと思います。



グループ桂台10年の歩み

1995年(平成7年)

期日	項 目	その頃、何があった？
02/07	第1回「高齢社会にむけての意識調査」実施	NHK大河ドラマ:八代将軍吉宗
04/01	自治会:福祉部設置	
04/01	自治会:企画委員会発足(企画部を改組)・・・意識調査及び施設の誘致他	阪神・淡路大震災(1月)
04/03	第1回「高齢社会にむけての意識調査」結果公表	地下鉄サリン事件(3月)
05/19	自治会企画委員会発足	東京・大阪に無党派知事誕生(4月)
08/27	企画委員会:ケアプラザ等の誘致に着手、用地候補:「朋」隣接地	薬害エイズ訴訟で国と和解成立(4月)
10/01	企画委員会:ケア施設の誘致問題、「便利屋コーポラティブ」の構想	金融機関破綻(8月)
10/17	自治会:周辺自治会あて高齢者福祉施設誘致について協力依頼	
10/22	企画委員会:ケア施設誘致のための陳情署名運動について	
11/15	施設見学:老人保健施設「なのはな苑」(三浦市)	もんじゅナトリウム漏れ(12月)
11/26	拡大企画委員会:講演(訪問の家 日浦 美智江氏)	住専処理6850億円投入閣議決定(12月)
12月～	第2回「高齢社会にむけての意識調査」実施	流行語:無党派、「がんばろうKOBE」、NOMO

1996年(平成8年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/21	「寝たきり老人のいる国いない国」(大熊 由紀子著)を委員に配布	NHK大河ドラマ:秀吉
01/28	拡大企画委員会:第2回「高齢社会にむけての意識調査」の集計	
02/10	自治会:意識調査及び施設誘致のための企画委員会を新設	
02/22	施設見学:特養ホーム「ラポール藤沢」(藤沢市)	北海道トンネル崩落事故(2月)
02/23	自治会長:日浦施設長に福祉施設誘致問題について相談	
02/24	施設見学:「大岡地域ケアプラザ」(港南区上大岡)	
02/27	自治会:周辺自治会あて福祉活動拠点誘致運動について経過報告	
02/28	施設見学:「豊田地域ケアプラザ」(栄区飯島町)	
03/07	第2回「高齢社会にむけての意識調査」結果公表	
03/07	施設見学:「生活リハビリクラブ戸手」(川崎市戸手)	
03/12	講演会:「横浜市の福祉と介護保険」(関東学院大教授 市瀬 幸平氏)	
03/14	施設見学:「ケアセンターあさひ」(厚木市旭町)	
03/16	第1.2回「高齢社会にむけての意識調査」結果を踏まえて自治会内で話し合い	
03/19	施設見学:「並木地域ケアプラザ」(金沢区富岡東)	
03/21	施設見学:「上矢部地域ケアプラザ」(戸塚区上矢部町)	
05/21	地域5自治会連名:市福祉局宛に地域ケアセンター設置要望書提出	O157禍(5月)
05/29	施設見学:江戸川支援グループの活動状況	
07/25	自治会長:福祉局にてケアセンター建設計画の現状と今後の予定を聞く	アトランタオリンピック(7月)
08/16	施設見学:汐見台「生活支援グループ」の活動状況	ミドリ十字強制捜査(8月)
08/31	家事援助サービス(仮称ホームサービス桂台)について話し合い	
11/02	映画「奈緒ちゃん」上映(桂台中学校)	阪和銀行に業務停止命令(11月)
12/17	自治会:ケア推進委員会発足(企画委員会を改組)	ペルー日本大使公邸占拠(12月)
12/19	「地域ケアセンター設置要望書」に対して福祉局より回答書	流行語:自分で自分をほめたい、メークドラマ

1997年(平成9年)

期日	項 目	その頃、何があった？
02/06	桂台ケアプラザ地域懇談会(第1回)(於区役所)	NHK大河ドラマ:毛利元就
03/28	桂台ケアプラザ地域懇談会(第2回)計画図面開示	ナホトカ号重油流出(1月)
04/01	自治会:ゴールドプラン桂台委員会発足(ケア推進委員会を改組)	神戸児童連続殺傷事件(4月)
06/22	第1回勉強会:生活を支援するということ(「たすけあい栄」田端氏)	消費税5%に引き上げ(4月)
07/29	勉強会:高齢社会を楽しく元気に過ごす生活(栄保険所 西原保健婦)	香港返還(7月)
08/23	勉強会:グループ桂台設立の趣旨、運営と利用方法等について	英ダイアナ王妃事故死(8月)
08/28	勉強会:公的介護保険とは?(社協 企画課長 山下氏)	
09/07	グループ桂台設立総会、講演:「福祉は身のまわりから」(横浜市中心障害児者を守る会 深沢忠一氏)、高齢化社会にむけて(栄区福祉部長 天野博氏)	グループ桂台発足(9月7日)
09/18	第1回定例会:意見交換、情報共有、自己啓発の場として定期的に開催する	
10/10	栄区スポーツフェスティバルフリーマーケットに出店	
10/18	役員会:「グループ桂台通信」の刊行を決定	
10/31	勉強会:痴呆の理解と介護(野庭苑:中山衣世氏)	
11/06	定例会:グループ桂台通信に「ご用心ご用心」の連載を決定	山一證券自主廃業(11月)

1997年(平成9年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
11/08	映画「住民が選択した町の福祉」上映(於栄公会堂)	介護保険法制定(12月)
11/08	いきいきマーケットに出店	地球温暖化防止京都会議→京都議定書(12月)
12/04	定例会:報告(「グループ桂台通信」が自治会回覧されることになった件他)	
12/18	勉強会:感染症の理解と対応(保健婦 田中望氏)	
12/19	栄区在宅福祉サービス団体連絡会発足	流行語:失楽園、ビッグパン、パパラッチ

1998年(平成10年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/10	役員会:活動報告・反省、会計中間報告、自治会等との連携のあり方等	NHK大河ドラマ:徳川慶喜
02/26	地域健康づくりの会に参加	黒塚古墳から三角縁神鏡出土(1月)
03/14	講演会:「生きること・死ぬこと」(日医大教授 高柳和江氏)	長野オリンピック(2月)
03/28	役員会:細則の改訂等の審議他	NPO法衆院通過(3月)
04/26	第2回総会	
05/07	定例会:活動報告等の書式の統一等の審議他	
05/09	役員会:細則の改訂、活動地域について検討他	
06/04	定例会:年間活動計画(講習会、小旅行等)、活動のケーススタディ	岡光元厚生事務次官収賄罪で実刑判決(6月)
06/04	食品衛生講習会	
06/06	荒井沢ホタル鑑賞会	
07/04	定例会:ビデオ「支えあうたしかな手」を鑑賞他	和歌山毒カレー事件(7月)
07/24	臨時役員会:グループ桂台の活動、運営等に関する誤解への対応について	
08/01	桂台まつりに出店	北朝鮮ミサイル三陸沖に(8月)
08/02	桂台まつりに出店	
09/02	定例会:NPO対策の協議、「ホームヘルプサービスに関する知識」の配布	
09/12	施設見学:「グラニー横浜」、「グラニー鎌倉」	
09/13	役員会:あいあい基金、赤い羽根共同募金からの助成金等の報告他	
10/28	勉強会:高血圧・糖尿病患者向けの調理方法(栄保健所)	
11/07	福祉NPO支援セミナーに参加(上大岡ウィリング横浜)	
11/14	いきいき祭りフリーマーケットに出店	
11/21	施設見学:「グラニー辻堂」、「グランダ藤沢」	
11/28	役員会:NPO対策、コーディネーター等の処遇、ヘルパー研修等の助成等	
12/06	講演会:「私の老いじたく考」(吉沢 久子氏、出席者:160名)	流行語:ハマの大魔神、老人力、だっちゅーの

1999年(平成11年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/13	定例会:グループ桂台で使用する請求・領収に関する書式について検討他	NHK大河ドラマ:元祿繚乱
01/27	講習会:心肺蘇生法(栄消防署)	流行語:ブッチホン、リベンジ、雑草魂
02/10	定例会:NPO対策、電話番の協力依頼他	国連決議:1999年を国際高齢者年とする
03/03	勉強会:感染症について(保健婦 竹内氏)	ユーロ始動(1月)
03/07	役員会:グループ桂台ユニフォームの検討、使い捨て手袋の常備、今後、家事援助に加え介助等も含めるか等について協議	
03/20	役員会:役員の役割分担、今後の活動分野(介助も含めるか)の検討他	
04/07	定例会:介護保険についてのビデオ鑑賞他	石原慎太郎東京都知事誕生(4月)
05/09	第3回総会、講演会:「手作りの民主主義」(顧問 弁護士 中津晴弘氏)	桂台地域ケアプラザ開所(5月11日)
06/05	勉強会:介護保険制度について(栄区役所 杉原課長)	
06/09	定例会:年会費の徴収、活動記録表の記入要領、活動の反省等	
07/31	桂台まつりに出店	
08/01	桂台まつりに出店	
09/08	勉強会:高齢者の心理と対応(保健婦 佐藤朱美氏)	
09/18	役員会:活動基準(内容、範囲、程度)の統一、活動報酬の確認等	
11/04	定例会:講演会の準備、フリーマーケットへの参加について他	
11/06	講演会:「地域社会との交流を通じて自己変革と貢献を」—あなたの居場所は地域にありますか—(慶大教授 井関利明氏)	コンピュータ2000年問題(11月—12月)
11/07	フリーマーケットに出店	ノック知事セクハラ事件(12月)
11/14	役員会:講演会、フリーマーケットの報告他	京都小学生殺害事件(12月)
12/25	コンピュータ2000年問題について打ち合わせ	流行語:ブッチホン、リベンジ、雑草魂

2000年(平成12年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/08	役員会:キャンセル、時間外サービスの取り扱いについて検討他	NHK大河ドラマ:葵 徳川三代
2~4月	自治会総会資料作成	太田房江氏大阪府知事一初の女性知事(2月)
02/06	役員会:会計中間報告他	
03/02	勉強会:介護保険アセスメントのやり方(ケアマネジャー 鈴木三和子氏)	
03/05	役員会:協力会員がサービスを受ける場合の割安料金の是非他	
03/26	講演会:「さわやかパンツ大行進」(「鶴の恩返し」代表 重岡 昭男氏他)	
04/01	役員会:標準時間内・時間外の報酬の見直し他	介護保険制度施行(4月)
05/13	第4回総会、講演会:「糖尿病について」(顧問 進藤捷介先生)	荒れる17歳、佐賀でバス乗っ取り他(5月)
06/04	役員会:役員の役割分担について協議他	雪印集団食中毒事件(6月)
06/08	定例会:協力会員の「ヘルパー体験談」他	
07/02	役員会:会員の不幸の際の対応、桂台まつりへの参加等について検討	
08/05	桂台まつりに出店	ロシア原潜バレンツ海で沈没(8月)
08/06	桂台まつりに出店	
09/02	役員会:活動範囲を他地域まで拡大するか否かの協議他	シドニーオリンピック(9月)
09/14	定例会:緊急時の対応、利用会員毎のファイル作成、介護雑誌「チャレンジ You」の講読、介護関連情報の収集等についての報告他	
09/16	臨時役員会:グループ桂台の趣旨・活動内容を正しく理解・認識するための「会員研修会」の開催について	
10/01	役員会:通常業務外の依頼(例えば買物)への対応、協力会員の増員対策について協議	鳥取県西部地震(10月)
10/21	コーディネーター研修会:コーディネーターの役割、仕事について学習、利用会員毎の個人ファイルについての説明他	白川秀樹氏ノーベル化学賞受賞(10月)
11/04	役員会:会員研修会の件他	
11/09	定例会:緊急時の連絡方法の検討	
11/25	会員研修会	
12/02	役員会:会員研修会の報告、地域ささえあい連絡会の報告他	世田谷一家惨殺事件(12月)
12/16	電話当番担当者に対する研修会	流行語:IT革命、おっはー、Qちゃん

2001年(平成13年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/13	役員会:次期の役員について審議他	NHK大河ドラマ:北条時宗
2~4月	自治会総会資料作成に協力	「えひめ丸」沈没事件(2月)
02/07	定例会:緊急時の対応について、資料を参考に学習	
02/10	役員会:NPO対策の検討他	
03/07	定例会:介護保険制度と在宅介護について学習	
03/10	役員会:介護保険制度に関する勉強会について他	小泉内閣発足(4月)
05/13	第5回総会、講演会:「くも膜下出血等について」(顧問 進藤捷介先生)	熊本地裁ハンセン氏病で国の責任認定(5月)
06/09	講演会:「ご用心ご用心」(副代表 牧恵代)	池田小児童大量殺傷事件(6月)
07/07	役員会:個人情報の扱いについて他	明石花火大会歩道橋事故(7月)
08/04	桂台まつりに出店	歌舞伎町雑居ビル火災、死者44人(9月)
08/05	桂台まつりに出店	アメリカ同時多発テロ事件(9月)
08/12	臨時役員会:コーディネーター等の欠員補充、保険等について検討	野依良治氏ノーベル化学賞受賞(10月)
09/08	役員会:電話当番とコーディネーターの対応の仕方の再確認他	愛子様ご誕生(12月)
10/20	講演会:「高血圧症の診断とその治療方針」(聖マリアンナ医大 佐藤武夫氏)	東シナ海不審船、銃撃戦の末沈没(12月)
11/11	役員会:報告(グループ桂台の資料請求・取材等が何件かあった等)他	流行語:米百俵、聖域なき構造改革
12/08	役員会:活動報告他	ワイドショー内閣

2002年(平成14年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/13	役員会:5周年記念行事の検討他	NHK大河ドラマ:利家とまつ、加賀百万石物語り
2~4月	自治会総会資料作成に協力	ユーロ通貨流通開始(1月)
02/09	役員会:活動報告及び移送サービスへの対応について検討他	偽装牛肉事件(2月)
03/10	役員会:活動報告他	ソルトレーク冬季オリンピック(2月)
03/17	講演会:「糖尿病と腎臓」(横浜市大病院内科 平和伸二氏)	横浜市長選に中田宏氏当選(3月)
04/14	役員会:自治会との協定書の内容確認、個人別記録の検討他	鈴木宗男衆院議員証人喚問(3月)
05/18	第6回総会、講演会「ITと消費者契約法」(副代表 牧恵代)	
06/16	役員会:五周年誌刊行を決議	
06/29	講演会:「コレステロールと心疾患」(横浜市大病院内科 海老名敏明氏)	

2002年(平成14年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
07/21	役員会:鷹巣町施設見学の報告:(桂台CP 所長 生田目明彦氏)	W杯フィーバー(6月)
08/03	桂台まつりに出店	アゴヒゲアザラシたまちゃん多摩川に(8月~)
08/04	桂台まつりに出店	
08/24	講演会:「難聴にならないために」(補聴技能士 高橋成寿氏)	
08/27	代表・副代表会議:役員間の役割分担の再検討他	長野県知事、田中康夫氏再選(9月)
09/08	講演会:「特養ホームの選び方・見学のポイント」(神奈川県福祉会・介護の社会化を進める一万人市民委員会 横浜代表 田巻賢二郎氏)	小柴昌俊氏ノーベル物理学賞受賞(10月)
09/10	役員会:役員の役割分担、5周年記念誌、通常サービス時間帯の変更等の確認他	田中耕一氏ノーベル化学賞受賞(10月)
10/14	役員会:グループホーム見学の件、会員名簿・登録カード更新の件他	バリ島で爆弾テロ(10月)
10/19	講演会:「痴呆のはなし-ボケないために-」(横須賀共済病院 宮崎弘氏)	モスクワで劇場占拠事件(10月)
11/10	五周年記念誌掲載内容決定	宮城県沖地震(M6.3)(11月)
12/05	忘年会	ゴジラ松井、NY Yankeesに移籍(12月)
12/07	地域支えあいボランティア分科会研修会:「地域で支える高齢者の食事と工夫について」(管理栄養士 川井正子氏・布田三奈江氏)	流行語:W杯(中津江村)、ムネオハウス

2003年(平成15年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/16	会員交流「手芸を楽しむ会」(理事 佐藤公乃)	NHK大河ドラマ: 武蔵
01/17	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	65代横綱貴乃花引退(1月)
01/19	学習会:介護保険サービス(桂台CPコーディネーター 佐塚玲子氏)	朝青龍68代横綱に(モンゴル人初)(1月)
02/01	五周年記念誌発行	
02/01	NPO法人化 問題提起(1)	
02/12	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
02/17	栄区ボランティア部会	
02/19	施設見学:介護老人保健施設「能見台パトリア」	
02/20	在宅生活支援グループ連絡会「支援制度について」	北朝鮮、ミサイルを日本海に発射(2月、3月)
03/01	健康講座:目と成人病(白内障・緑内障) (横浜市大医学部教授 水木信久氏)	米英によるイラク侵攻開始(3月)
03/01	NPO法人化 問題提起(2)	「千と千尋の神隠し」アカデミー賞受賞(3月)
03/10	事務所当番研修会	SARS集団発生(3月)
03/13	事務所当番研修会	
03/14	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
03/20	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
04/01	NPO法人化 問題提起(3)	
2~4月	自治会総会資料作成に協力	
04/09	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	六本木ヒルズがグランドオープン(4月)
04/22	ケア施設研究会(第1回)	『冬のソナタ』人気沸騰(4月~)→韓流ブーム
04/25	会計監査	
04/26	NPO法人化勉強会	
04/28	活動時間の減少傾向への対策検討	
05/02	ケア施設研究会(第2回)	個人情報保護法、参院で可決・成立(5月)
05/09	施設見学:痴呆対応型グループホーム「さくらそう」	
05/11	第7回総会	
05/11	講演会:デイケアサービスの実際について(桂台CP 松崎恵美子氏)	
05/12	施設見学:痴呆対応型グループホーム「晴」	
05/14	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
05/26	ケア施設研究会(第3回)	
05/29	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア全体会	
05/30	NPO法人化勉強会	
06/06	施設見学:有料老人ホーム「油壺エデンの園」	
06/09	ケア施設研究会(第4回)	
06/09	NPO法人化勉強会	
06/16	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
06/22	研修会	
06/25	施設見学:介護老人保健施設「グリーンワフ東戸塚」、特別養護老人ホーム「しなの森のさと」	
06/26	NPO法人化勉強会	
06/27	ケア施設研究会(第5回)	

2003年(平成15年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
06/29	研修会	
07/01	NPO法人検討会報告	イラク復興支援特別措置法強行採決(7月)
07/02	施設見学:軽費老人ホーム「ケアハウスゆうあい」	宮城県北部地震(7月)
07/03	施設見学:「NPO法人コモンズ21」、「NPO法人たすけあい泉」、「リーラの家 鶴沼鶴洋」、「サンフォーレ鶴沼」	
07/03	施設見学:有料老人ホーム「本郷台ライフコミュニケーション」	
07/14	NPO法人化勉強会	
07/15	施設見学:在宅ケアホーム「グランダ鎌倉山」	
07/15	施設見学:介護老人保健施設「かまくら」	
07/16	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
07/20	ヘルパー会議	
07/24	ケア施設研究会(第6回)	
07/27	NPO法人化勉強会	
08/02	桂台まつりに出店	住民基本台帳ネットワーク本格稼動(8月)
08/03	桂台まつりに出店	火星・地球に大接近(8月)
08/04	施設見学:有料老人ホーム「ライフコミュニケーション本郷台」「グラニー栄・横浜」	
08/05	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
08/07	講演会:「高齢者福祉サービスの上手な利用について」(栄区福祉保健センター 小林係長)	
08/10	お出かけサポートシステムの検討	
08/19	施設見学:特別養護老人ホーム「クロスハート栄 横浜」	
08/19	施設見学:特別養護老人ホーム「上郷苑」	
08/24	NPO法人化勉強会	
08/24	ケア施設研究会(第7回)	
08/26	送迎サービス連絡会(桂台CP)	
08/27	在宅生活支援グループ連絡会(栄区社協)	
08/28	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
09/02	施設見学:介護老人保健施設「港南あおぞら」	阪神18年ぶりにセ・リーグ優勝(9月)
09/12	施設見学:特別養護老人ホーム「泉の郷」	十勝沖地震(9月)
09/12	施設見学:軽費老人ホーム「ケアハウスフォンス」	
09/13	上郷森の家で勉強会	
09/14	NPO対応の会計システム導入の検討	
09/15	自治会敬老のつどいに協力	
09/19	施設見学:有料老人ホーム「(株)サンフォーレ グループ」	
09/19	施設見学:介護老人保健施設「能見台パトリア」	
09/19	NPO会計に関する研修会に参加	
09/20	NPO会計に関する研修会に参加	
09/20	NPO法人化勉強会	
09/22	ケア施設研究会(第8回)	
09/26	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
10/05	講演会:「加齢と皮膚の老化～美しくなるためには」(日大板橋病院形成外科 中野貴光氏)	ダイエー4年ぶり日本一(10月)
10/07	自治会敬老のつどいに協力	
10/07	施設見学:介護老人保健施設「ハートケア横浜・小雀」	
10/08	在宅生活支援グループ連絡会(栄区社協)	
10/10	ボランティア部会(栄区社協)	
10/15	施設見学:有料老人ホーム「グランメール・鎌倉」	
10/20	施設見学:特別養護老人ホーム「聖母の園」	
10/20	施設見学:特別養護老人ホーム「和み園」	
10/21	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
10/22	施設見学:有料老人ホーム「コア・北鎌倉」	
10/24	ケア施設研究会(第9回)	
10/31	高齢者サロン開設のためのボランティア講座に協力	
11/01	マネジメント研修	「湘南おでかけサポートの会」発足(11月)
11/04	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
11/06	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア全体会	
11/07	NPO法人化勉強会	
11/08	マネジメント研修	
11/15	マネジメント研修	

2003年(平成15年)続き

期日	項目	その頃、何があった？
11/16	湘南桂台自治会スポーツ交流会に協力	米国、イラクフセイン元大統領を拘束(12月)
11/18	送迎サービス連絡会(桂台CP)	
11/21	ケア施設研究会(第10回)	
11/22	マネジメント研修	
11/24	ケア施設研究会(第11回)	
11/26	送迎サービス連絡会(桂台CP)	
11/27	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
11/29	マネジメント研修	
12/01	NPO法人化勉強会	
12/05	施設見学:痴呆対応型グループホーム「マナーハウス南横浜」	
12/06	マネジメント研修	
12/07	マネジメント研修	
12/12	忘年会	
12/13	マネジメント研修	
12/16	研修会「在宅で看取る」栄区社協	
12/18	施設見学:介護老人保健施設「ケアポート・田谷」	
12/19	NPO法人化勉強会	
12/19	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
12/22	施設見学:介護老人保健施設「あさひな」	
12/23	湘南桂台みんなの健康づくり会議	
12/26	ケア施設研究会(第13回)	流行語:毒まんじゅう、マニフェスト、なんでだろ

2004年(平成16年)

期日	項目	その頃、何があった？
01/13	ケア施設研究会(第14回)	NHK大河ドラマ: 新選組!
01/16	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	鳥インフルエンザ騒動(1月~)
01/18	健康講座:「初笑い落語で」(横浜市青葉福祉保健センター長 古橋彰氏)	自衛隊イラク派遣開始(1月)
01/19	ケア施設研究会(第15回)	
01/23	子育て支援グループ連絡会(栄区社協)	
01/30	ケア施設研究会(第16回)	
02/06	ケア施設研究会(第17回)	オウム麻原彰晃被告一審で死刑判決(2月)
02/08	一般会計とチケット会計を一本化するための準備を開始	
02/09	ケア施設研究会(第18回)	
02/13	ケア施設研究会(第19回)	
02/17	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
02/20	ケア施設研究会(第20回)	
02/26	ケア施設研究会(第21回)	
02/29	健康づくり講座:「生活習慣病と食生活」(鎌倉女子大学教授 栗原洋子氏)	
03/02	ケア施設研究会(第22回)	ミスター巨人長嶋茂雄氏脳梗塞で入院(3月)
03/08	ケア施設研究会(第23回)	
03/13	健康講座:「健康は笑いから」(長唄 湊家唄江、落語 浜遊亭美波、落語 湊家恋路)	
03/17	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
03/22	ケア施設研究会(第24回)	
03/26	健康講座:「正しいウォーキングと運動」(生活習慣病医学研究所 天川淑宏氏)	
2~4月	自治会総会資料作成に協力	
04/10	活動時間、利用料金変更	イラクの日本人人質事件→自己責任論(4月)
04/12	新人研修会	
04/14	栄区地域福祉計画分科会	
04/22	会計監査	オレオレ詐欺(振り込め詐欺)、手口も巧妙化
04/22	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
04/23	事務局費改定	
04/24	健康講座:「不整脈の話」(横浜市大付属病院第二内科 石川利之氏)	
04/26	高齢者のための施設案内(1)発行	
05/08	第8回総会	日朝首脳会談→拉致家族5人が帰国(5月)
05/08	福祉学習会:あなたの終のすみかは何? (代表 中村涼子、牧副代表 牧恵代)	日本で未明に皆既月食(5月)
05/13	栄区地域福祉計画分科会	

2004年(平成16年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
05/20	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
05/24	研修会	
06/09	施設見学:痴呆対応型グループホーム「マルタ田谷・栄」	年金法案強行採決(6月)→政治不信増幅
06/09	施設見学:高齢者向け集合住宅「ひまわり洋光台」	122年ぶりに金星が日面通過(6月)
06/12	栄公会堂シテイフォーラムに参加	
06/17	施設見学:有料老人ホーム「ひまわりホーム鎌倉」	
06/22	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
06/28	ケア施設研究会(第25回)	
07/04	講演:「高齢期の過ごし方」亀井町シニアクラブ(代表 中村涼子)	
07/06	上郷中学校福祉講座	
07/09	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
07/10	健康づくり講座:「健康は笑いから」(落語・漫談 大場由昭氏)	
07/22	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
07/29	在宅福祉サービス連絡会(栄区社協)	
07/30	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア全体会	
07/31	桂台まつりに出店	
08/01	桂台まつりに出店	
08/09	ケア施設研究会(第26回)	サッカーアジアカップ日本優勝→反日騒動(8月)
08/22	民生委員との打ち合わせ	アテネオリンピック(8月)
08/31	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
09/03	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	駒大苫小牧高が北海道勢で初の優勝(8月)
09/06	ケア施設研究会(第26回)	浅間山噴火(9月)
09/15	「三水会」にて冊子(1)施設種別説明	ロシアで学校占拠犠牲者500人強(9月)
09/17	施設見学:有料老人ホーム「東戸塚 桜湯園」	
09/21	施設見学:有料老人ホーム「ヴァンテージ・ヴィラ横浜」	
09/22	施設見学:介護療養型医療施設「屏風ヶ浦病院」	
09/22	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
09/25	健康講座:「うつ病の話」(尾上町クリニック 飯塚博史氏)	
10/03	自治会敬老のつどいに協力	新潟県中越地震発生(10月)
10/04	ケア施設研究会(第27回)	
10/19	施設見学:痴呆対応型グループホーム「舞シャンブル」	
10/21	施設見学:介護老人保健施設「ヒーウマンライフケア横浜」	
10/22	コーディネーター研修	
10/29	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
11/01	施設見学:特別養護老人ホーム「新横浜さわやか苑」	楽天が50年ぶりにプロ野球規参入(11月)
11/05	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	パレスチナのアラファト議長死去(11月)
11/14	NPO会計その他に対応するためパソコン購入検討	新紙幣発行(11月)
11/16	施設見学:有料老人ホーム「トレクオーレ横須賀」	1万円札:福沢諭吉
11/19	施設見学:軽費老人ホーム「村岡ケアハウス」	5千円札:樋口一葉
11/27	栄区社協コミュニケーション研修	千円札:野口英世
11/29	施設見学:介護療養型医療施設「十慈堂病院」	
11/30	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
12/06	全国消費者フォーラムで「グループ桂台の活動について」発表(代表 中村涼子)	スマトラ沖地震・津波、死者15万人超(12月)
12/12	健康講座:「知っている？ たばこの害」(青少年喫煙健康問題研究会 小林賢二氏)	
12/13	ケア施設研究会(第28回)	
12/14	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア全体会	
12/16	研修会:在宅で看取る(命の現場から)(ケアセンター南大井 渡部純子氏)	
12/17	忘年会	
12/23	ケア施設研究会(第29回)	
12/27	地域通貨検討会	流行語:自己責任、チョー気持いい、冬ソナ

2005年(平成17年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/17	ケア施設研究会(第30回)	NHK大河ドラマ:義経
01/20	ケア施設研究会(第31回)	
01/24	新人研修会	

2005年(平成17年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
01/28	ケア施設研究会(第32回)	
01/29	事務局研修会	
02/01	ケア施設研究会(第33回)	中部国際空港(セントレア)開港(2月)
02/04	施設見学:痴呆対応型グループホーム「はーとひるず」	
02/04	健康講座:「食は命の源」(栄区福祉保健センター 平松栄養士)	
02/04	施設見学:介護老人保健施設「湘南グリーン上郷」	
02/07	施設見学:痴呆対応型グループホーム「こすずめの里」	
02/07	ケア施設研究会(第34回)	
02/10	ケア施設研究会(第35回)	
02/14	ケア施設研究会(第36回)	
02/15	ケア施設研究会(第37回)	
02/21	ケア施設研究会(第38回)	
02/23	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
02/25	ボランティア部会(栄区社協)	
03/04	子育て支援連絡会(栄区社協)	スマトラ沖地震(M8.7)死者1,000人超(3月)
03/06	地域通貨検討会	「愛・地球博」(3月25日～9月25日)
03/11	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア全体会	福岡県西方沖地震(M7.0)(3月)
03/13	電話機更新	
03/18	地域通貨検討会	
03/21	代表・副代表会議「規約について」	
03/26	健康講座:「正しい歩き方と体力測定」(日本エアロビクスフィットネス協会)	
03/28	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
3~4月	自治会総会資料作成に協力	
04/03	活動中の事故の対応について検討	個人情報保護法全面施行(4月)
04/09	地域通貨検討会	ペイオフ完全施行(4月)
04/17	会計監査	北京で大規模な反日デモ(4月)
04/23	健康講座:「高齢者の健康と介護を見つめて」(昭和大医学部 中神義三氏)	ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世死去(4月)
04/25	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	ローマ教皇ベネディクト16世誕生(4月)
05/01	高齢者のための施設案内(Ⅱ)発行	JR福知山線脱線死者107人負傷者555人(4月)
05/01	第9回総会	
05/14	地域通貨検討会	
05/16	ボランティア連絡会(栄区社協)	
05/19	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
05/19	見学会:大洋村(湘南桂台みんなが主役の町づくり運営委員会)	
05/22	大洋村見学報告会	
05/23	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
06/05	活動中の事故の対応について検討	
06/12	健康講座:「テーピング、アイシングの仕方」(横浜市スポーツ医科学センター)	
06/20	ボランティア部会(栄区社協)	
06/28	自治会資料作成に協力	
06/27	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
06/29	研修会	
07/15	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	ロンドン同時爆破テロ(7月)
07/16	ボランティア部会(栄区社協)	知床半島、世界自然遺産に登録(7月)
07/19	講演:友愛活動推進員研修会「高齢者に接するとき」(代表 中村涼子)	
07/25	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
07/31	国会図書館「日本全国書誌」に「高齢者のための施設案内」(Ⅰ)(Ⅱ)が登録	
07/30	桂台まつりに出店	
07/31	桂台まつりに出店	
08/03	健康講座:「健康は笑いから 笑って納涼」(東洋大学落語研究会)	郵政民営化法案参院で否決→郵政解散(8月)
08/06	駒沢大文学部社会学科講師 李妍姦氏、論文執筆のための取材に来所	つくばエクスプレス線開通(8月)
08/08	神奈川区社協 濱田祥子氏、修士論文作成のための取材に来所	ハリケーン「カトリーナ」(8月)
08/29	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
09/05	ボランティア部会(栄区社協)	衆院選、自民296議席で圧勝(9月)
09/11	情報管理、個人情報保護への取り組み検討	
09/17	学習会:介護保険はこう変わる(栄区福祉保健センター係長 横内仁氏)	
09/26	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	

2005年(平成17年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
09/29	桂台CP本郷中央地区支えあい連絡会	
10/02	自治会敬老のつどいに協力	千葉ロッテ5度目のパ優勝(10月)
10/05	新人研修会	インドネシア・バリ島で同時爆弾テロ(10月)
10/16	会計中間監査	郵政民営化関連法案成立(10月)
10/21	ボランティア部会(栄区社協)	千葉ロッテ3回目の日本一(10月)
10/24	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	ディープインパクト、三冠制覇(10月)
10/25	ボランティア部会(栄区社協)	史上最強のハリケーン「ウィルマ」(10月)
11/08	「ゴミ分別について」の説明会(横浜市資源循環局)	歌舞伎、世界無形文化遺産に登録(11月)
11/13	個人情報の取り扱いについてビデオ学習	姉齒元建築士の耐震強度偽装発覚(11月)
11/14	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
11/21	男性グループの立ち上げについて検討	
11/25	健康講座:「食は命の源(食べて動いて骨元氣)」(栄区福祉保健センター 平松栄養士)	
11/28	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
12/05	ケア施設研究会(第39回)	
12/08	湘南桂台地区町づくり健康づくり運営委員会	
12/09	忘年会	
12/12	栄区長懇談会(吉久保区長)	
12/26	フォローアップ研修会:「対人援助者の為に」(上大岡臨床心理センター 岩淵千佳子氏)	流行語:小泉劇場、クールビズ、想定内、刺客

2006年(平成18年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/15	NPO等に対する地域福祉保健活動推進・助言:申込・相談 市民セクター(吉原氏)	NHK大河ドラマ: 功名が辻
01/15	健康講座:「初笑い」(横浜市職員落語愛好家)	ライブドアショック(1月~)
01/23	保育ボランティア養成講座「ボランティアとは」(代表 中村涼子)	WAモーツァルト生誕250年(1月)
01/23	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
01/31	栄区子育て支援団体連絡会障害研修会:「障がい児とのかかわり方」(保健士平桂子氏、さかえ福祉活動ホーム 松原圭子氏)	
02/04	地域通貨検討会	トリノ冬季オリンピック開幕(2月)
02/11	会計処理などについて梶崎氏(税理士)に相談→「弥生会計ソフト」導入へ	荒川静香フィギュアスケートで金メダル(2月)
02/18	地域通貨検討会	
02/24	施設見学:特別養護老人ホーム「ライフコートさかえ」	
02/24	施設見学:介護老人保健施設「リハビリポート横浜」	
02/24	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
02/27	ボランティアフォローアップ研修会「レクリエーション講座」(ADL対応型高齢者健康維持公認指導者 江口由美子氏、音楽療養士 那須弓子氏)	
03/02	認知症予防講演会:「老年期の認知症やうつ病などの早期発見と対策」(横浜総合保険医療センター 中村慎一氏)	第1回WBCで王監督率いる日本優勝(3月)
03/21	地域通貨検討会	
03/24	よこはまふれあい助成金説明会	
03/24	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
03/25	健康講座:「体力測定とストレッチ」(栄スポーツセンター 根崎和子氏)	
3~4月	自治会総会資料作成に協力	
04/09	機構・組織改革について検討	
04/10	健康講座:「春の薬膳料理」(管理栄養士・国際薬膳師 後藤ちづる氏)	
04/13	会計監査	
04/19	ボランティア育成講座:「言語障害と失語症について」(言語聴覚士 松元瑞枝氏)	
04/24	地域通貨検討会	
04/24	ボランティアフォローアップ研修会「改正介護保険出前講座」(栄区役所 横内氏)	
04/26	ボランティア育成講座:「マヒのある方への介助方法」(理学療法士 野地吾希夫氏)	
05/07	総会(第10回)	ダ・ヴィンチ・コード(5月)
05/14	活動拠点確保のための検討開始を決定	ジャワ島でM6.3の地震、死者5,500人以上(5月)
05/22	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
06/05	新人研修会	
06/10	地域通貨検討会	

2006年(平成18年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
06/22	栄区老人大学講演:「シニアとボランティア活動」(代表 中村涼子)	
06/26	ボランティアフォローアップ研修会「聴き上手になるためのコミュニケーションのとり方」(コミュニケーションカウンセラー 遠藤清美氏)	
07/01	地域通貨検討会	北朝鮮、弾道ミサイル7発を連続発射(7月)
07/01	地域通貨検討会	北朝鮮、弾道ミサイル7発を連続発射(7月)
07/03	健康講座:「夏の薬膳料理」(管理栄養士・国際薬膳師 後藤ちづる氏)	
07/08	健康講座:「あんしんセンターって何するところ?」(あんしんセンター 白坂浩章氏)	
07/09	「グループ桂台拠点検討委員会」(以下「拠点委員会」) 発足	
07/14	拠点委員会(第2回):「しゃべり場とまと」見学	
07/16	地域通貨検討会(戸塚見学)	
07/20	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
07/23	地域通貨検討会	
07/23	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
07/29	桂台まつりに出店	
07/30	桂台まつりに出店	
08/10	夏休み中学生ボランティア講座:「グループ桂台について」(代表 中村涼子)	英旅客機爆破テロ未遂事件(8月)
08/21	健康講座:「サプリメントの話」(ファンケル株 渋谷氏、高野氏)	
08/23	シニア健康体操「健康料理講座」で実習指導	
08/26	地域通貨検討会	
08/26	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
08/28	ボランティアフォローアップ研修会「明日から教えられる体操トレーニング」(藤井接骨院 藤井俊介氏、柴田接骨院 柴田大輔氏)	
09/04	健康講座:「秋の薬膳料理」(管理栄養士・国際薬膳師 後藤ちづる氏)	悠仁親王ご誕生(9月)
09/07	拠点委員会(第3回)	安倍総理大臣誕生(9月)
09/11	日赤AED(自動体外式除細動器)講習会(赤十字救急法指導員 大塚氏、鶴田氏)	
09/21	拠点委員会(第4回):ドリームハイツ「フラットステーション・ドリーム」見学	
09/22	桂台CO地域支えあい連絡会ボランティア全体会	
09/25	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
10/01	自治会敬老のつどいに協力	横浜栄防災ボランティアネットワーク設立(10月)
10/03	拠点委員会(第5回)	北朝鮮、初の核実験を行ったと発表(10月)
10/06	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
10/13	賛助会員との懇談会	
10/14	地区防災講座	
10/14	地域通貨検討会	
10/20	拠点委員会(第6回)	
10/26	ボランティアフォローアップ研修会「高齢者の消費トラブル防止講座」(消費生活専門相談員・副代表 牧恵代)	
11/04	利用料等の検討	
11/06	ボランティア部会出席(栄区社協)	
11/19	発足10周年を迎えるに当たり、中・長期目標の再検討を開始	
11/21	会計中間監査	
11/23	健康講座:「耳の話」(桂山クラブ社会活動部長 高橋成寿氏)	
11/29	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
12/02	フォーラム「栄GO! アクティブに地域デビュー」にパネラーとして参加(代表 中村涼子)	
12/08	忘年会	
12/20	「地域福祉コーディネーター養成講座2006」(桂台CP主催) 研修生受け入れ	
12/25	ボランティアフォローアップ研修会「高齢者の食事と栄養」(管理栄養士 村上陽子氏)	流行語:イナバウアー、メタボリックシンドローム

2007年(平成19年)

期日	項 目	その頃、何があった？
01/07	10周年記念行事の検討	NHK大河ドラマ: 風林火山
01/18	拠点委員会(第7回)	不二家期限切れ原料使用発覚(1月)
01/20	栄区制定20周年記念事業「わが町の福祉増進のための話し合い広場」にパネラーとして参加(代表 中村涼子)	
01/22	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
01/28	代表・副代表会議(10周年記念誌の検討)	

2007年(平成19年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
01/30	ボランティア体験講座「ボランティア始めの一歩」(横浜地域人材開発協会 斉藤文人氏)	
02/04	組織・機構改革案について検討	中国株価大暴落→世界同時株安(2月)
02/04	理事会、事務局連絡会議	
02/05	健康講座:「冬の薬膳料理」(管理栄養士・国際薬膳師 後藤ちづる氏)	
02/07	コーディネーター会議	
02/10	地域通貨検討会	
02/18	代表・副代表会議	
02/19	ボランティア分科会(栄区社協)	
02/20	CATV資料作成に協力	
02/21	「地域福祉コーディネーター養成講座2006」(桂台CP主催)研修生受け入れ	
02/22	全社協住民参加型在宅福祉サービス全国大会研修セミナーに参加	
02/25	「コラボレーションフォーラム横浜」にて発表(代表 中村涼子)	
02/26	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
02/26	平成18年度第3回栄区子育て支援団体連絡会、研修会	
02/26	ボランティアフォローアップ研修会「レクリエーションの企画・実践」(ふれあいサポート研究所 杉浦史晃氏)	
02/27	「地域福祉コーディネーター養成講座2006」(桂台CP主催)研修生受け入れ	
02/28	福祉の集いに参加(栄区ボランティア部会と障がい者当事者会議共催)	
03/04	組織・機構改革について検討	サブプライムローン破綻→世界同時株安(3月)
03/15	健康講座:「老年期とうつ」(精神科医 早馬俊氏)	
03/16	栄区防災ボランティアネットワーク定例会出席	
03/19	拠点委員会(第8回)	
03/22	栄区社協「住民参加型在宅福祉サービスボランティア連絡会」	
03/25	代表・副代表会議	
03/26	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
03/28	健康講座:「応急手当法講演会」(栄消防署予防課)	
04/01	組織・機構改革、規約・細則改定案の検討	
3~4月	自治会総会資料作成に協力	
04/16	桂台CP地域支えあい連絡会ボランティア分科会	
04/17	会計監査	
04/21	横浜・栄区防災ボランティアネットワーク総会定例会	
05/02	栄区補助金申請書提出	サルコジ、フランス新大統領誕生(5月)
05/06	事務局会議	
05/09	上郷交番にインタビュー(グループ桂台通信 防犯など)	
05/12	地域デビュー入門連続講座について打ち合わせ	
05/20	第11回総会、10周年記念茶話会(マジックショー、詩の朗読)	
05/21	ボランティアフォローアップ研修会「はまちゃん体操を覚えよう!」	
05/24	栄区補助金申請プレゼンテーション	
06/03	防災ボランティアネットワーク打ち合わせ	「牛肉ミンチ」虚偽表示発覚(6月)
06/10	地域通貨検討会	
06/12	ふれあい助成金審査会	
06/13	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
06/14	コーディネーター会議	
06/18	ボランティア分科会(栄区社協)	
06/19	協力会員の検便実施	
06/19	ミラクルエイジファッションショー見学(相模原)	
06/23	地域デビュー入門連続講座:「第1回 安心・安全な住まいづくりを学ぶ」	
06/26	協力会員の検便実施	
06/29	施設見学:「上郷苑 東館」ユニット型施設	
07/01	組織・機構改革伴う問題点等について報告・検討	参院選で小沢党首率いる民主党圧勝(7月)
07/23	ボランティアフォローアップ研修会「食品衛生について」(栄区生活衛生課)	
07/28	地域デビュー入門連続講座:「第2回 シニアのためのおしゃれ講座」	
07/29	子育て支援団体連絡会(栄区社協)	
07/31	布ぞうり講習会	
08/04	桂台まつり出店	ペルー沖で地震(M7.9)死者330人以上(8月)
08/05	桂台まつり出店	「白い恋人」賞味期限改ざん発覚(8月)
08/07	10周年記念誌編集会議	

2007年(平成19年)続き

期日	項 目	その頃、何があった？
08/16	コーディネーター会議および事務局会議	
08/26	地域デビュー入門連続講座:「第3回シニアライフはチャチャチャで行こう」	
08/29	代表・副代表会議	
08/29	地域支えあいボランティアグループ分科会(桂台CP)	
09/10	栄区ボランティアグループ分科会(区社協)	安倍総理突然の辞意表明(9月)
09/11	コーディネーター会議	「名古屋コーチン」虚偽表示発覚(9月)
09/13	本郷中央地区地域支えあい連絡会(桂台CP)	テロ特措法期限切れ問題
09/15	災害時の要援護者対策検討会	
09/18	グループ桂台役員と桂台自治会役員との話し合い	
09/22	地域デビュー入門連続講座:「第4回薬膳料理」	
09/30	湘南桂台自治会敬老のつどい協力	
10/02	災害時の取り組みについてヒアリング(本郷中央地区社協)	「赤福餅」、「比内地鶏」虚偽表示発覚(10月)
10/08	代表・副代表会議	
10/12	コーディネーター会議	
10/15	地域支えあいボランティアグループ分科会・研修会「ボランティアとケアマネとの懇談会	
10/22	会計中間監査	
10/28	地域デビュー入門連続講座:「第5回老いじたく」	NOVA会社更生法の適用を申請(10月)
10/29	10周年記念誌編集会議	守屋武昌前防衛事務次官国会証人喚問(10月)
10/31	名簿管理会議	
11/03	「3世代交流会」に協力	宮崎「山田洋行」元専務逮捕(11月)
11/04	役員会	民主党小沢代表辞意表明(11/4)
11/10	代表・副代表会議	民主党小沢代表辞意撤回(11/7)
11/18	10周年記念誌編集会議	山中伸弥・京都大学教授万能細胞作製(11月)
11/19	地域デビュー入門連続講座:「第6回高齢者施設見学」	
12/01	地域デビュー入門連続講座:「第7回まとめと懇談会」	
12/01	みんなが主役の町づくり参加者交流会	
12/08	忘年会	
12/11	横浜・栄ボラネット用援護者支援分科会	
12/15	10周年記念誌編集会議	
12/16	代表・副代表会議	
12/16	湘南桂台自治会理事会に陪席	
12/19	ボランティアグループ分科会講習(アロマセラピー)	
12/19	横浜・栄ボラネット定例会	
12/16	コーディネーター会議	流行語:(宮崎を)どげんかせんといかん
12/20	10周年記念誌編集会議	ハニカミ王子、(消えた)年金、食品偽装



歴代役員・監事・顧問一覧

	1997年 ~1998年	1999年 ~2000年	2001年	2002年	2003年	2004年 ~2005年	2006年	2007年
代表	中村涼子	中村涼子	中村涼子	中村涼子	中村涼子	中村涼子	中村涼子	中村涼子
副代表	本間 陽	本間 陽	本間 陽	本間 陽	本間 陽	本間 陽	本間 陽	笠間 亮
副代表	笠間 亮	笠間 亮	笠間 亮	笠間 亮	笠間 亮	笠間 亮	笠間 亮	牧 恵代
副代表	牧 恵代	牧 恵代	牧 恵代	牧 恵代	牧 恵代	牧 恵代	牧 恵代	天明清美
副代表					天明清美	天明清美	天明清美	
理事	佐藤公乃	佐藤公乃	佐藤公乃	佐藤公乃	佐藤公乃	柳沢恵子	柳沢恵子	柳沢恵子
理事	荻野樹美	(故)和田直子	根本幸子	根本幸子	根本幸子	根本幸子	根本幸子	根本幸子
理事	(故)和田直子	松田京子	天明清美	天明清美	富永幸子	富永幸子	富永幸子	富永幸子
理事	松田京子	根本幸子	富永幸子	富永幸子	神出悦子	神出悦子	神出悦子	神出悦子
理事	山口多津子	富永幸子	神出悦子	神出悦子	川島精子	川島精子	川島精子	古田千佳子
理事	根本幸子	川島精子	川島精子	佐藤節子	米山恵子	長谷川祥子	高橋福子	橘 俊子
理事	富永幸子	神出悦子	佐藤節子	川島精子	長谷川祥子	古田千佳子	古田千佳子	田野 浩
理事	西山由巳子	天明清美		米山恵子	内藤慶子	橘 俊子	橘 俊子	鈴木靖男
理事	川島精子	佐藤節子		長谷川祥子				長谷川利昭
理事	柳沢恵子			内藤慶子				
理事・会計	高橋福子	高橋福子	高橋福子	高橋福子	高橋福子	高橋福子	長谷川祥子	長谷川祥子
理事・会計	松下律子	柳沢恵子	柳沢恵子	柳沢恵子	柳沢恵子	下西容子	下西容子	下西容子
監事	山口籐造	山口籐造	山口籐造	山口籐造	山口籐造	中村 侃	中村 侃	小田一志
監事	和田 昭	和田 昭	和田 昭	和田 昭	和田 昭	對馬 弘	對馬 弘	武井妙子
顧問	進藤捷介	進藤捷介	進藤捷介	進藤捷介	進藤捷介	進藤捷介	進藤捷介	進藤捷介
顧問	中津晴弘	中津晴弘	中津晴弘	中津晴弘	中津晴弘	中津晴弘	中津晴弘	中津晴弘
顧問	粕谷貞夫	粕谷貞夫	粕谷貞夫	粕谷貞夫	竹谷康生	竹谷康生	竹谷康生	竹谷康生
顧問	田端美智子	竹谷康生	竹谷康生	竹谷康生	梅津三彌	梅津三彌	梅津三彌	城戸謙治
								本間 陽

印は、2007年度のコーディネーター

歴代グループ桂台通信編集委員一覧

1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
中村涼子	中村涼子	松田京子	天明清美	天明清美	天明清美	笠間 亮	笠間 亮	笠間 亮
米山恵子	米山恵子	天明清美	佐藤節子	佐藤節子	米山恵子	米山恵子	田野 浩	田野 浩
	小守玉代	佐藤節子		米山恵子	神出悦子	神出悦子	橘 俊子	橘 俊子
	神出悦子				笠間 亮	田野 浩	天明純子	佐藤恵美子
	田辺マキ子					下西容子	佐藤恵美子	天明純子
	松田京子							本間 陽
	山口多津子							
	本間 陽							
	天明清美							

2006年	2007年	2008年
本間 陽	本間 陽	中村涼子
田野 浩	田野 浩	天明清美
橘 俊子	橘 俊子	田野 浩
佐藤恵美子	佐藤恵美子	佐藤恵美子
	中村涼子	鈴木靖男
	鈴木靖男	

事務局当番一覧

米山恵子、内藤慶子、天明清美、神出悦子、桐谷伊佐子
 柳沢恵子、佐藤公乃、佐藤節子、建部満子、根本幸子
 富永幸子、松田京子、中村涼子、故和田直子、牧恵代
 川島精子、伊藤博子、高橋福子
 古田千佳子、下西容子、千葉恭子、鶴かほる
 笠間昭代、天明純子、杉茂富美子、飯野好子
 橘俊子、田代幸子 (順不同)

印は現(2007年度)事務局当番



編集後記

10周年記念事業の一環として記念誌を刊行する、と役員会で決まったとき、5周年記念誌のことが頭をよぎり、正直、これは大変なことになりそうだと思いました。

記念誌の原稿の起草・編纂は、中村涼子・笠間亮が E-mail のやり取りを繰り返しつつ、“オールアウト・グループ桂台”の中から、採録すべき項目を徐々に絞り込み、各項目の記述内容を固めていくという手順で進められました。こうして準備した資料を編集会議にかけ、そこで指摘されたポイントを逐一草稿に反映させ、全体の構成、各項目の内容・体裁を見直し、次の編集会議で再度検討する、というプロセスが何度も繰り返されました。

記念誌に掲載された内容・項目の大部分は、10周年記念事業の企画段階に検討した課題や構想、グループ桂台通信の編集過程で集積された資料、日常活動のなかで蓄積されてきた業務文書などからの“援用”です。グループ桂台の活動に関わっている多くの仲間たちの、日頃の真摯な取り組みがなかったならば、この記念誌は、内容の希薄な、ありきたりの記念誌にとどまっていたであろうと思っています。

資料編に掲載した講演要旨の中で、「シニアのための地域デビュー連続講座 第5回」「老いじたく」は、講演要旨というよりはむしろ臨場感あふれる、詳細な講演録。当日、聴講できなかった方にも、会場の雰囲気も含めて、その素晴らしい内容をお汲み取りいただけるのではないかと思います。是非、ご一読をお勧めいたします。

紙幅の都合でやむなく没にした（泣いて斬った）資料も少なくないなかで、5周年記念誌掲載の講演要旨のいくつかはそのまま再録しました。これは、グループ桂台が今日あるのは、それらの講演に負うところが大きいと考えているからです。

記念誌編纂の副産物として、グループ桂台のプロフィールが、今後の方向性も含めて、かなり明確になりました。これまでの活動の跡を振り返り、過去10年間に克服できた、あるいはできなかった一つひとつの課題を列挙し、検証するという地道な作業を通じて、得がたい貴重な資料が蓄積されました。これらの情報やノウハウは、グループ桂台の今後の活動に必ず役立つものと考えています。

10周年記念誌の最終稿を目の当たりにして、ほぼ半年に亘った編纂作業からようやく解放されるという開放感と同時に、グループ桂台の全体像がかなり正確に記述できたことで、ある種の達成感を味わっています。そして、本記念誌が、志を同じくする他の地域の人々にも、何がしかの参考になれば望外の幸せであると考えています。

編纂作業の過程で、大勢の方々から、温かい激励のお言葉や、多くの有意義なご意見・ご助言を頂戴しました。ここに、心より厚く御礼申し上げます。

グループ桂台 10周年記念誌編集委員会



編集委員 田野浩、奥山裕康、天明清美、神出悦子、鈴木靖男
本間陽、 笠間亮、 中村涼子、 牧恵代

発行日 2008年3月吉日

編集 グループ桂台

〒247 0033 横浜市栄区桂台南1 9 2

グランポア湘南桂台自治会事務室内

電話・fax 045 894 2735

印刷 タクノ印刷

定価 1,000円

無断転載・複写を禁じます

表紙写真「木瓜の花」 & 編集委員集合写真 撮影 田野浩